

大阪府循環器疾患予防研究委託業務

「行動変容プログラムの推進」

報告書

(令和7年度)

大阪健康安全基盤研究所

令和8年3月

はじめに

心筋梗塞や脳卒中といった循環器疾患は、日本において死亡原因の上位を占めるとともに、受療や要介護となる大きな原因であり、医療費に占める割合も大きい。大阪府においても同様のことが言え、令和5年の人口動態統計（概況）では、府民の死亡原因の第2位が心疾患、第5位が脳血管疾患となっている。脳卒中は介護が必要となる主な原因の一つであり、また、成人死亡の主要な決定因子は、喫煙、高血圧となっており、死亡原因としての寄与が大きいことが明らかにされている。

「汎用性の高い行動変容プログラム」は、府内市町村における特定健康診査（以下、特定健診）・特定保健指導の推進を主体とした生活習慣病の発症・重症化予防を通じて、医療費適正化を行い、府内市町村における循環器疾患をはじめとする生活習慣病の予防を推進にあたり、その専門的・技術的支援を行うことを目的としている。本事業は、平成22（2012）年度より、公益財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センター循環器病予防部門で開始された。令和5（2023）年度からは、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が「汎用性の高い行動変容プログラム」を大阪府より受託し、過去約10年間の取組みを「汎用性の高い行動変容プログラム（第一期）」としてまとめ、説明会を通じて市町村に情報発信を行った。

令和6（2024）年度からは、第4次大阪府健康増進計画で、「骨粗鬆症」「ロコモ・フレイル」が具体的な取組みとして設定された。そのため、計画開始年度に合わせて、「骨粗鬆症対策」「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」の2つをテーマとした「汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）」の開発・普及を開始した。本事業は、府内市町村の健康・医療に係る課題を明らかにし、課題に対応する理想的な取り組みを提言するとともに市町村の実践を支援することを目的とし、令和8（2026）年度までの3か年計画で実施する。

本報告書は令和7年度の事業を報告するものである。

目 次

I. 事業の概要	1
1. 事業のねらいと目的	
2. 事業の経過	
2-1. 過去の事業の経過	
2-2. 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）	
3. 本年度の事業内容	
3-1. 汎用性の高い行動変容プログラムにおける保健事業の取組実態の把握	
3-2. 保健事業担当者に対する事業説明会・研修会の開催	
II. 汎用性の高い行動変容プログラム「骨粗鬆症対策」の開発と普及	5
1. 背景	
2. 令和6年度の取組実態把握の調査	
2-1. 方法	
2-2. 結果	
2-3. 考察	
3. モデル実施（大阪市）	
3-1. 方法	
3-2. 結果	
3-3. 考察	
4. 汎用性の高い行動変容プログラムのとりまとめに向けた検討	
III. 汎用性の高い行動変容プログラム「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」の開発と普及	35
1. 背景	
2. 令和6年度の取組実態把握の調査	
2-1. 方法	
2-2. 結果	
2-3. 考察	
3. モデル実施（田尻町）	
3-1. 方法	
3-2. 結果	
3-3. 考察	
4. 汎用性の高い行動変容プログラムのとりまとめに向けた検討	

IV. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

1. 本年度の事業内容について
2. 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の更新
 - 2-1. 概要版
 - 2-2. 詳細版
3. 今後の展望

V. 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73

1. 市町村の取組実態調査・調査票
2. 市町村の取組実態調査・一覧表
3. 汎用性の高い行動変容プログラムプログラム（第二期・更新案）
 - 3-1. 概要版
 - 3-2. 詳細版

I . 事業の概要

1. 事業のねらいと目的

本事業は大阪府より受託し、平成 22 年度から令和 5 年度にかけて、府内市町村における特定健診・特定保健指導の推進を主体とした生活習慣病の発症・重症化予防を通じて、医療費適正化を行い、府内市町村における循環器疾患をはじめとする生活習慣病の予防を推進にあたり、その専門的・技術的支援を行うことを目的とし、市町村国保を中心に支援等を実施してきた。

令和 6 年度に、「すべての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～」を基本理念とする第 4 次大阪府健康増進計画が策定された。この計画の基本目標は、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」となっている。この状況より、国保に限らず様々な保険者も含め、大阪府内全体の健康増進に係る提案をすることが重要であると考えられた。そのため、令和 6 年度以降は、府内市町村の健康・医療に係る課題を明らかにし、課題に対応する理想的な取り組みを提言するとともに市町村の実践を支援することを目的とした事業を、循環器疾患の予防対策に限らず実行している。

2. 事業の経過

2-1. 過去の事業の経過

汎用性の高い行動変容プログラム（第一期）の経過は、表 1 に示す。大阪府内市町村国保および後期高齢者医療の医療費および特定健診・特定保健指導データの分析による健康課題の明確化を、また、府内市町村に対して取組みの提言と実践の支援を、平成 22, 23 年度のモデル実施を経て、平成 24 年度には事業の対象を府内全市町村に広げた。平成 25 年度には、4 年間の事業の総括として、「高血圧対策」、「健診等の保健事業の場での禁煙支援」、「特定健診の受診率向上」、「特定保健指導の実施率向上」の 4 テーマを「汎用性の高い行動変容プログラム（第一期）」として作成し、平成 27 年度に「糖尿病対策」のプログラムを追加した。以降、令和 5 年度まで、事業説明会とフォローアップ研修会を年 2 回開催し、5 種類のプログラムの普及、好事例の横展開、市町村への個別支援や助言を行ってきた。詳細は、各年度の報告書を参照されたい。

なお、第一期では、市町村の国民健康保険加入者への支援を中心とした取組みとなっている。

表1 これまでの経過

年度	内容
平成22, 23年度 (2010, 2011)	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル実施 (9市町) ● 市町村ヒアリング
平成24年度 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本格実施 (26市町)
平成25年度 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業評価 (26市町)、事業実施 (3市) ● 汎用性の高い行動変容プログラム作成 (4テーマ; 「高血圧対策」, 「禁煙支援」, 「特定健診の受診率向上」, 「特定保健指導の実施率向上」)
平成26, 27年度 (2014, 2015)	<ul style="list-style-type: none"> ● 汎用性の高い行動変容プログラム追加 (「糖尿病対策」) ● 市町村の取組実態の把握 (市町村アンケート実施)
平成28~30年度 (2016~2018)	<ul style="list-style-type: none"> ● 行動変容プログラム実践部会 ● 市町村の取組実態の把握 (市町村アンケート継続)
令和元~5年度 (2019~2023)	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラム改定案の作成、改訂版の提示 ● 市町村の取組実態の把握 (市町村アンケート継続)

2-2. 汎用性の高い行動変容プログラム (第二期)

令和6年度より、「骨粗鬆症対策」、「ロコモティブシンドローム (以下、ロコモ)・フレイル予防」が第4次大阪府健康増進計画の指標として加わった。大阪府の健康寿命は延伸しているものの全国との差が依然としてあり、保険者に関わらず府全体で健康増進の底上げをする必要がある。そのため、「骨粗鬆症対策」、「ロコモ予防 (フレイル予防を含む)」をテーマとする「汎用性の高い行動変容プログラム (第二期)」の開発を、令和6年度から令和8年度までの3か年度 (表2) の計画で開始した。

本年度は、検討開始から2年目にあたる。

表2 R6~R8 年度計画

年度	内容
① R6年度:	市町村の取組についての現状を把握、プログラム案の作成
② R7年度:	モデル市町村の選定、プログラム案のモデル実施と効果測定
③ R8年度:	R6~R7年度の取組を踏まえたプログラムのとりまとめ
3か年度通じて、大阪府内全市町村が取組実施の支援として、研修会等で講演や説明を実施	

3. 本年度の事業内容

本年度は、以下の3-1、3-2の内容を実施した。

3-1. 汎用性の高い行動変容プログラムにおける保健事業の取組実態の把握

第4次大阪府健康増進計画の計画期間初年度 (令和6年度) となる大阪府内市町村の骨粗鬆症対策、ロコモ予防 (フレイル予防を含む) の取組状況を把握することを目的に、令和6年度に実施した市町村の取組実態の把握に引き続き、市町村アンケート (V. 資料1参照) を実施した。アンケート項目は、市町村の取組をモニタリングするための継続項目と、開発したプログラム (第二期・案)

に基づいた新たな現状把握のための項目を設定し、市町村へアンケートの回答を依頼した。アンケート調査の概要を表3に示す。

アンケートの回答内容・集計結果の詳細については、「骨粗鬆症対策」、「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」の項にて後述する。各市町村の取組状況の詳細は、V. 資料2を参照されたい。

表3 調査概要

項目	内容
目的	大阪府内市町村の骨粗鬆症対策、ロコモ予防の取組状況の実態把握
対象	市町村健康増進事業担当課（国民健康保険担当課等との調整による回答も含む）
調査名	【2025年度実施】R6年度 骨粗鬆症対策・ロコモ予防に関する取組実態把握の調査
期間	2025年7月15日～2025年8月8日 [最終確認期限：2025年12月末]
方法	<ul style="list-style-type: none">アンケート回答様式（Excel ファイル）をメールに添付し、市町村担当課へ送信メールにて大阪健康安全基盤研究所疫学解析研究課へ提出
回答状況	府内全43市町村（回答率：100.0%）

3-2. 保健事業担当者に対する事業説明会・研修会の開催

事業説明会と研修会は、大阪府が実施する健康づくり施策等を市町村担当者等が理解し、他機関と連携した効率的・効果的な保健事業を展開できるようにすることを目的として開催している。

事業説明会では、令和5年度の市町村の取組実態把握の調査結果のまとめの報告とともに、令和6年度に開発した汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の提示を行った。

研修会では、骨粗鬆症対策やロコモ予防（フレイル予防を含む）に関する市町村の取組実態把握の調査結果やモデル実施の進捗状況の報告とともに、汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の普及を行った。また、グループワークでは、骨粗鬆症対策やロコモ予防に関する「運動指導を含む事業運営」や「啓発方法」のテーマを2つ設け、現状の課題の共有、既存事業の活用等を検討し、検討内容から実施に向けた具体的な取組みを府内市町村間で話し合う場を設けた。

各会の詳細は「府民の健康づくりを支援するシンクタンク機能の役割」報告書を参照されたい。

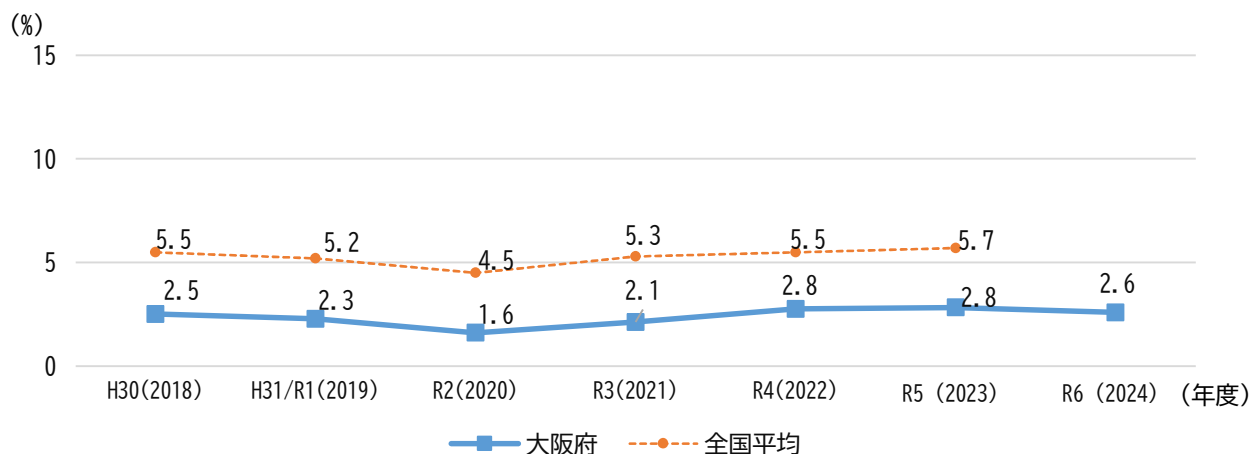
Ⅱ．汎用性の高い行動変容プログラム 「骨粗鬆症対策」の開発と普及

1. 背景

令和6年度より、健康日本21（第三次）が開始となり、主な目標として新たに「骨粗鬆症検診の受診率向上」が加わった。骨粗鬆症検診の受診率については、令和14年度目標値が15%となっており、その目標達成に向けて、各市町村では取組みが推進されている。

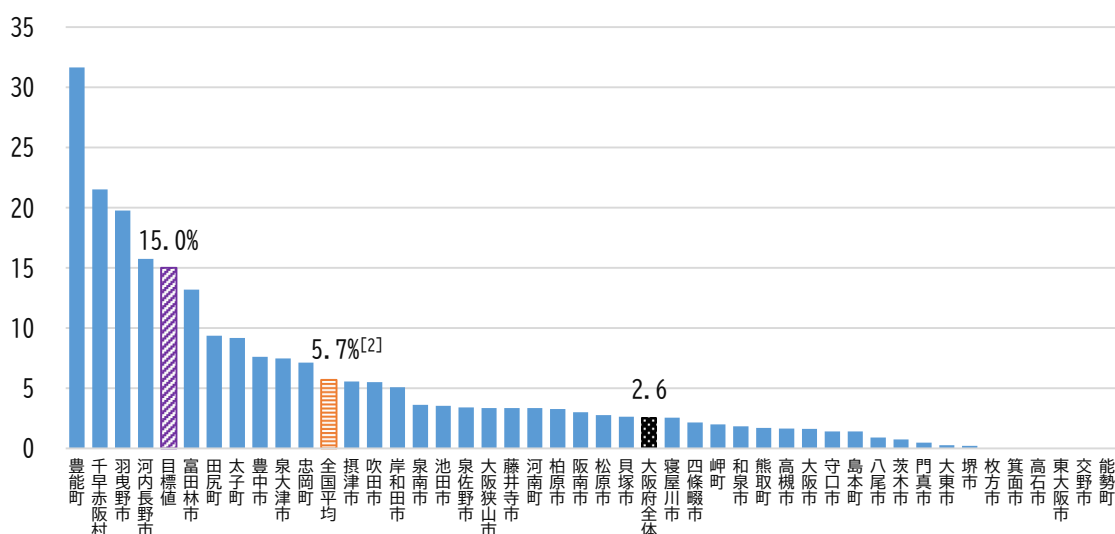
しかしながら、令和5（2023）年度の骨粗鬆症検診受診率（図1）は、大阪府が2.8%、全国平均は5.7%と差があり、全国平均や目標、いずれとも差がある状況である。

図1 骨粗鬆症検診受診率(%)の推移；大阪府と全国^[1]



令和6年度（2024）年度の大阪府内市町村の骨粗鬆症検診の状況（図2）では、目標の15%を超えているのが4市町村、全国平均の5.7%^[2]を超えているのが10市町村となっている。また、6市町が受診率0%という状況にあり、大阪府全体の底上げが重要である。

図2 令和6（2024）年度 大阪府内市町村別 骨粗鬆症検診受診率(%)^[3]



2. 令和6年度の取組実態把握の調査

2-1. 方法

先述（I.事業の概要、3-1.参照）の通り、市町村アンケート（V.資料1）を昨年度に引き続き実施した。概要は表1に示す。

表1 調査概要（I.事業の概要、表3再掲）

項目	内容
目的	大阪府内市町村の骨粗鬆症対策、口コモ予防の取組状況の実態把握
対象	市町村健康増進事業担当課(国民健康保険担当課等との調整による回答も含む)
調査名	【2025年度実施】R6年度_骨粗鬆症対策・口コモ予防に関する取組実態把握の調査
期間	2025年7月15日～2025年8月8日 [最終確認期限：2025年12月末]
方法	<ul style="list-style-type: none">アンケート回答様式(Excelファイル)をメールに添付し、市町村担当課へ送信メールにて大阪健康安全基盤研究所疫学解析研究課へ提出
回答状況	府内全43市町村(回答率：100.0%)

2-2. 結果

健康増進事業実施要項で示されている骨粗鬆症検診の対象者（女性、年齢）に関する市町村の取組みと、それ以外の骨密度測定の実施についてそれぞれ集計した。また、本報告書にて「検診」は骨粗鬆症検診、「測定」は骨密度測定として記載する。

設問の選択肢は、様々な実施内容があることを想定して複数回答可を基本としている。一部は単一回答の形式としており、単一回答のものはその旨を記載している。

府内市町村の骨粗鬆症検診の取組状況について、集計結果を表2-1～3で示す。また、骨密度測定の取組状況については、集計結果を表3-1～3で示す。参考として、令和5年度の取組状況を併記している。

なお、大阪府の健康寿命の延伸、市町村間の健康格差の縮小のために骨粗鬆症対策の底上げを図る取組みが必要であること、府内43市町村で骨粗鬆症対策の実施を推進することを目的とし、大阪府内市町村の状況を示すため、集計については全43市町村を分母としている。

各市町村の取組状況の詳細、その他の自由回答については、V.資料2に示す。

(1) 骨粗鬆症検診の取組状況

骨粗鬆症検診の取組状況の集計結果の概要は以下の通りである。

- 4割が健康増進計画の指標としている。14%が検査・測定の機器を所持。
- 9割弱で骨粗鬆症検診を実施し、未実施でも多くの市町村で実施に向け検討。
- 4割弱が骨粗鬆症検診の個別受診勧奨を実施、40歳を対象とした勧奨実施が多い。3割弱では、複数の対象年齢に対し個別の受診勧奨を実施している。
- ホームページや広報誌での案内は8割程度、ポスター掲示等による案内は25%程度が実施している。
- イベントや他の健康教室での受診の声掛けは4割程度が実施。R5年度状況が3割程度であったため、取り組む市町村が増加。
- 検診受診に必要な費用、場所といった情報を受診勧奨、広報等で掲載しているのは8割程度、検査内容については6割程度であるが、骨粗鬆症の予防に関する情報提供は3割弱でR5年度から変化なし。
- 測定後について、「異常なし」、「要指導」、「要精検」への対応はR5年度状況から大きな変化はなし。
- 「要精検」への精密検査の受診勧奨は8割弱で実施されているものの、受療確認は6割程度となっている。
- 骨粗鬆症検診での保健指導は、リーフレット等の配布を7割弱が実施し、最も多い。
- 骨粗鬆症検診を実施する場として、がん検診での実施が55%と最も多く、次いで骨粗鬆症検診の単体での実施が4割程度、特定健診での実施が3割程度となっている。
- 妊婦健診や乳幼児健診、人間ドックで骨粗鬆症検診を実施している市町村はなく、健康教室やイベントでの実施は一部の市町村で取り組まれている。
- 7割程度が受診者本人が自ら検診を申し込む方法となっており最も多く、R5年度状況から変化なし。健診等でのオプションとしての選択、申込不要で受けられる方法の市町村はR5年度状況からやや増加。
- 実施体制では、8割程度が担当部署を市町村直営とし、測定等の直接的な実施は6割程度が委託先での実施となっている。
- 医師会との連携として、2割程度で検診の委託実施となっている。要精検のフォローや紹介状発効後のフォロー結果の返戻については、4割程度が実施。
- 6割弱が検診を通年で受けられ、3割弱で自己負担なしでの受診が可能。
- 9割弱が測定結果を自治体の健康管理システムへの入力で管理している。

表 2 - 1 大阪府内市町村の骨粗鬆症検診の取組状況

取組項目	取組年度		(参考) R5		R6		
	(アンケート回答市町村数)		(40)		(43)		
			実施市町村		実施市町村		
		数	割合	数	割合		
健康増進計画の指標		14	35.0%	19	44.2%		
検査・測定機器の所持		5	12.5%	6	14.0%		
実施状況 骨粗鬆症検診の	[単一回答] 実施あり	35	87.5%	38	88.4%		
	- 実施中+取組みの拡大を検討	6	15.0%	6	14.0%		
	- 実施中	29	72.5%	32	74.4%		
	実施なし	5	12.5%	5	11.6%		
	- 未実施+検討中	2	5.0%	4	9.3%		
	- 未実施	3	7.5%	1	2.3%		
個別の受診勧奨の実施	実施あり	13	32.5%	16	37.2%		
	- 複数の年代への実施	10	25.0%	12	27.9%		
	対象女性の年齢	40歳	12	30.0%	15	34.9%	
	45歳	8	20.0%	9	20.9%		
	50歳	10	25.0%	11	25.6%		
	55歳	8	20.0%	9	20.9%		
	60歳	11	27.5%	12	27.9%		
	65歳	8	20.0%	8	18.6%		
70歳	9	22.5%	9	20.9%			
(個別の受診勧奨以外) 広報・啓発	ホームページ、広報誌での案内*	35	87.5%	36	83.7%		
	ポスター掲示等による案内	-	-	11	25.6%		
	乳幼児健診での声掛け	3	7.5%	3	7.0%		
	がん検診での声掛け	12	30.0%	14	32.6%		
	特定健診での声掛け	8	20.0%	7	16.3%		
	イベント、他の健康教室での声掛け	13	32.5%	18	41.9%		
	その他	8	20.0%	9	20.9%		
掲載情報 関する広報等での 骨粗鬆症検診等に	骨粗鬆症検診を実施できる場所の案内	31	77.5%	35	81.4%		
	委託している医療機関の紹介	11	27.5%	11	25.6%		
	骨粗鬆症予防に関する情報提供	10	25.0%	11	25.6%		
	骨粗鬆症検診の検査・測定等の項目内容	27	67.5%	27	62.8%		
	検査・測定の費用	32	80.0%	36	83.7%		
	その他	4	10.0%	5	11.6%		

「*」は R5, R6 年度の取組状況で質問内容が若干異なる。

表 2 - 2 大阪府内市町村の骨粗鬆症検診の取組状況

		年度 (参考) R5		R6		
		(アンケート回答市町村数)		(43)		
取組項目	実施市町村		実施市町村			
	数	割合	数	割合		
測定結果による区分を受診者に示している [単一回答]		33	82.5%	37	86.0%	
測定後の保健指導・受診(受療)勧奨	「異常なし」の対応	翌年度の検診・測定への受診勧奨	14	35.0%	17	39.5%
		骨粗鬆症予防の保健指導実施	19	47.5%	23	53.5%
		その他	8	20.0%	6	14.0%
	「要指導」の対応	翌年度の検診・測定への受診勧奨	12	30.0%	16	37.2%
		骨粗鬆症対策の保健指導実施*	27	67.5%	30	69.8%
		生活習慣行動改善指導等の保健事業参加の促し	9	22.5%	13	30.2%
		再検査の案内	0	0.0%	0	0.0%
	「要精検」の対応	その他	7	17.5%	7	16.3%
		医療機関での精密検査の受診勧奨	32	80.0%	33	76.7%
		- 受診勧奨後の受療確認	26	65.0%	27	62.8%
		骨粗鬆症対策の保健指導実施*	25	62.5%	27	62.8%
		生活習慣行動改善指導等の保健事業参加の促し	10	25.0%	12	27.9%
保健指導の方法	翌年度の検診・測定への受診勧奨	7	17.5%	6	14.0%	
	その他	5	12.5%	7	16.3%	
	個別での指導(対面)	23	57.5%	29	67.4%	
	集団での指導(対面)	6	15.0%	7	16.3%	
	リーフレット等の配布	27	67.5%	30	69.8%	
	その他	2	5.0%	2	4.7%	
骨粗鬆症検診を実施している保健事業	特定健診	10	25.0%	14	32.6%	
	妊婦健診・乳幼児健診*	0	0.0%	0	0.0%	
	がん検診*	17	42.5%	24	55.8%	
	人間ドック	0	0.0%	0	0.0%	
	健康教室	2	5.0%	2	4.7%	
	さまざまなイベントでの実施*	1	2.5%	1	2.3%	
	骨粗鬆症検診(単体)	19	47.5%	18	41.9%	
その他	4	10.0%	2	4.7%		

「*」は R5, R6 年度の取組状況で質問内容が若干異なる。

表 2 - 3 大阪府内市町村の骨粗鬆症検診の取組状況

		年度 (参考) R5		R6		
		(アンケート回答市町村数)		(43)		
取組項目	実施市町村		実施市町村			
	数	割合	数	割合		
方法 検診の申込	健診等での申込時にオプションとして選択	11	27.5%	14	32.6%	
	ホームページ・広報誌の掲載内容を確認/受診券での本人申込*	29	72.5%	31	72.1%	
	申込不要で受けられる	3	7.5%	6	14.0%	
	その他	4	10.0%	0	0.0%	
実施体制*	市町村直営	-	-	34	79.1%	
	担当部署	外部委託	-	-	5	11.6%
		その他	-	-	1	2.3%
		測定等の直接的な実施	市町村直営(保健センター等での実施)	-	-	11
		委託先医療機関・検診機関での実施	-	-	26	60.5%
		その他	-	-	1	2.3%
連携 医師会との	骨粗鬆症検診の委託実施	10	25.0%	9	20.9%	
	骨粗鬆症検診実施後の要精検フォロー依頼	18	45.0%	18	41.9%	
	紹介状発効後のフォロー結果の返戻	15	37.5%	18	41.9%	
	その他	3	7.5%	2	4.7%	
実施時期	通年で実施	25	62.5%	24	55.8%	
	他の保健事業・イベント等で期間を限定して実施	7	17.5%	11	25.6%	
	その他	3	7.5%	4	9.3%	
[単一回答] 検診費用	自己負担なし	9	22.5%	11	25.6%	
	自己負担あり	25	62.5%	27	62.8%	
	- 自己負担ありの場合の金額(円)	475.4		474.7		
事後の測定結果の管理	フォローシートを作成し経過等を管理	3	7.5%	3	7.0%	
	自治体の健康管理システム等に入力	33	82.5%	38	88.4%	
	測定結果をエクセルファイル等で保管	4	10.0%	4	9.3%	
	結果票の控え(紙媒体)の保管	18	45.0%	21	48.8%	
	その他	2	5.0%	1	2.3%	

「*」は R5, R6 年度の取組状況で質問内容が若干異なる。

(2) 骨密度測定の実施状況

骨密度測定の実施状況の集計結果の概要は以下である。骨密度測定では骨粗鬆症検診の状況と同じ傾向はあるものの、一部の取り組みでは差があった。

- 2割が健康増進計画の指標とし、7割程度が骨密度測定を実施。
- 1割程度が対象者の限定なし（住民全員を対象）としており、R5年度状況より増加。対象者を限定する場合、7割程度が「年齢」、2割が「性別(女性)」、1割弱が健康保険を条件としている。
- 骨密度測定の実施状況を実施しているところはあるが、7割程度がホームページや広報誌等での案内をしている。
- 7割弱が測定結果の区分を受診者へ提示しているが、一部の市町村では区分を示さない、あるいは区分していないところがある。
- 翌年度の受診勧奨や保健指導の実施状況は骨粗鬆症検診の実施状況と大きな差はないが、要精検者への精検受診勧奨や受療確認の実施割合は「検診」より低い。
- 「要精検」への精密検査の実施状況は5割程度、受療確認は3割弱となっており、「検診」より低い。
- 骨密度測定を実施する場として、がん検診での実施が5割弱と最も多く、次いで特定健診での実施が4割弱、さまざまなイベントでの実施が2割程度となっており、いずれもR5年度状況から増加傾向。骨密度測定の実施が16%でR5年度状況よりやや減少。
- 受診者本人が自ら検診を申し込む方法が半分程度で最も多く、次いで3割程度で健診等でのオプションとしての選択、3割弱が申込不要で受けられる方法で、R5年度状況からやや増加。
- 実施体制では、7割程度が担当部署を市町村直営とし、測定等の直接的な実施は2割程度が市町村直営、半分程度が委託先での実施となっている。
- 医師会との連携として、1割程度が測定を委託実施し、要精検のフォローは3割程度、紹介状発効後の返戻については25%が実施。
- 測定を通年で受けられる体制は4割弱でR5年度状況から変わらず、期間を限定して実施している体制は4割程度で、こちらはR5年度状況から1割程度増加。
- 6割程度が測定の結果を自治体の健康管理システムへの入力で管理している。

表3-1 大阪府内市町村の骨密度測定の実施状況

取組項目		取組年度		R6	
		(参考) R5		(43)	
		(アンケート回答市町村数)		(41)	
		実施市町村		実施市町村	
		数	割合	数	割合
健康増進計画の指標		6	14.6%	9	20.9%
検査・測定機器の所持		5	12.2%	7	16.3%
捉え方	[単一回答] 実施あり	29	70.7%	32	74.4%
	骨密度測定の方法				
	- 実施中+取組みの拡大を検討	4	9.8%	7	16.3%
	- 実施中	25	61.0%	25	58.1%
	実施なし	9	21.9%	9	20.9%
	- 未実施+検討中	1	2.4%	2	4.7%
	- 未実施	8	19.5%	7	16.3%
受診勧奨、普及・啓発	対象者の限定				
	限定なし（住民全員）	1	2.4%	5	11.6%
	限定あり	31	75.6%	29	67.4%
	- 性別	11	26.8%	9	20.9%
	- 年齢	31	75.6%	29	67.4%
	- 健康保険	5	12.2%	3	7.0%
	方法				
	受診券・ハガキ・封書などの送付による勧奨	9	22.0%	8	18.6%
	ホームページ、広報誌での案内*	28	68.3%	30	69.8%
	ポスター掲示、チラシの自由配布	11	26.8%	13	30.2%
他事業での声掛け	7	17.1%	9	20.9%	
その他	7	17.1%	5	11.6%	

「*」は R5, R6 年度の実施状況で質問内容が若干異なる。

表3-2 大阪府内市町村の骨密度測定の取組状況

		年度 (参考) R5		R6			
		(アンケート回答市町村数)		(41)		(43)	
取組項目			実施市町村		実施市町村		
			数	割合	数	割合	
測定結果による区分を受診者に示している [単一回答]		28	68.3%	29	67.4%		
測定後の保健指導・受診(受療)勧奨	「異常なし」の対応	翌年度の検診・測定への受診勧奨	10	24.4%	13	30.2%	
		骨粗鬆症予防の保健指導実施	22	53.7%	19	44.2%	
		その他	2	4.9%	5	11.6%	
	「要指導」の対応	翌年度の検診・測定への受診勧奨	10	24.4%	14	32.6%	
		骨粗鬆症対策の保健指導実施*	25	61.0%	25	58.1%	
		生活習慣行動改善指導等の保健事業参加の促し	9	22.0%	10	23.3%	
		再検査の案内	1	2.4%	0	0.0%	
	「要精検」の対応	その他	3	7.3%	6	14.0%	
		医療機関での精密検査の受診勧奨	25	61.0%	23	53.5%	
		- 受診勧奨後の受療確認	10	24.4%	12	27.9%	
		骨粗鬆症対策の保健指導実施*	24	58.5%	25	58.1%	
		生活習慣行動改善指導等の保健事業参加の促し	11	26.8%	11	25.6%	
保健指導の方法	再検査の案内	9	22.0%	8	18.6%		
	その他	3	7.3%	7	16.3%		
	個別での指導(対面)	22	53.7%	24	55.8%		
	集団での指導(対面)	6	14.6%	6	14.0%		
	リーフレット等の配布	25	61.0%	28	65.1%		
	その他	1	2.4%	1	2.3%		
健事業 骨密度測定を実施している保	特定健診	13	31.7%	16	37.2%		
	妊婦健診・乳幼児健診*	0	0.0%	1	2.3%		
	がん検診*	18	43.9%	21	48.8%		
	人間ドック	1	2.4%	1	2.3%		
	健康教室	3	7.3%	4	9.3%		
	さまざまなイベントでの実施*	5	12.2%	10	23.3%		
	骨密度測定会(単体)	9	22.0%	7	16.3%		
	その他	5	12.2%	1	2.3%		

「*」は R5, R6 年度の取組状況で質問内容が若干異なる。

表3-3 大阪府内市町村の骨密度測定の実施状況

		年度 (参考) R5		R6			
		(アンケート回答市町村数)		(43)			
取組項目		実施市町村		実施市町村			
		数	割合	数	割合		
方法	測定 の 申込	健診等での申込時にオプションとして選択	15	36.6%	14	32.6%	
		ホームページ・広報誌の掲載内容を確認/受診券での本人申込*	23	56.1%	24	55.8%	
		申込不要で受けられる	7	17.1%	12	27.9%	
		その他	5	12.2%	2	4.7%	
実施 体制*	実施 体制*	市町村直営	-	-	31	72.1%	
		担当部署	外部委託	-	-	6	14.0%
			その他	-	-	2	4.7%
	測定等の直接 的な実施	市町村直営(保健センター等での実施)	-	-	10	23.3%	
		委託先医療機関・検診機関での実施	-	-	24	55.8%	
その他		-	-	2	4.7%		
連携	医師会との 連携	骨密度測定の委託実施	4	9.8%	4	9.3%	
		骨密度測定実施後の要精検フォロー依頼	14	34.1%	14	32.6%	
		紹介状発効後のフォロー結果の返戻	7	17.1%	11	25.6%	
		その他	4	9.8%	3	7.0%	
実施 時期	実施 時期	通年で実施	18	43.9%	17	39.5%	
		他の保健事業・イベント等で期間を限定して実施	12	29.3%	18	41.9%	
		その他	3	7.3%	1	2.3%	
測定 費用	測定 費用	自己負担なし	13	31.7%	15	34.9%	
		自己負担あり	18	43.9%	19	44.2%	
		- 自己負担ありの場合の金額(円)	391.9		414.7		
事後 の 管理	事後 の 管理	フォローシートを作成し経過等を管理	0	0.0%	2	4.7%	
		自治体の健康管理システム等に入力	25	61.0%	27	62.8%	
		測定結果をエクセルファイル等で保管	4	9.8%	5	11.6%	
		結果票の控え(紙媒体)の保管	13	31.7%	13	30.2%	
		その他	3	7.3%	1	2.3%	
実施 件数	実施 件数	R6年度 把握していない	0	0.0%	3	7.0%	
		実施件数 把握している	32	78.0%	31	72.1%	

「*」は R5, R6 年度の実施状況で質問内容が若干異なる。

(3) 検診受診率と取組状況の比較

効果的な取組みの検討として、令和 6 年度の骨粗鬆症検診受診率の上位市町村とそれ以外とで取組状況を比較した。上位・それ以外の市町村は表 4 の通りで、令和 5 年度の骨粗鬆症検診受診率の全国平均 5.7% をカットオフ値とし、2 グループに分けた。

この 2 グループにおいて、取組内容で市町村の実施割合に差が見られた (表 5)。したがって、これらの取組内容が検診受診率を上げることに効果的であると考ええる。

表 4 上位 10 市町村とそれ以外の市町村

上位市町村	豊能町、千早赤阪村、羽曳野市、河内長野市、富田林市、田尻町、太子町、豊中市、泉大津市、忠岡町の 10 市町村 (※ 下線の市町村は目標 15% 以上)
上位以外	骨粗鬆症検診未実施の 5 市町村を除く 28 市町村

表 5 取組状況の比較

取組内容 (実施あり)	上位 (n=10)	上位以外 (n=28)
個別の受診勧奨の実施あり	70.0%	35.7%
ホームページ・広報誌の掲載内容を確認/受診券での本人申込	50.0%	92.9%
申込不要で受けられる	30.0%	10.7%
通年で検診を実施	70.0%	60.7%
期間を限定して実施	20.0%	32.1%
検診費用の自己負担なし	40.0%	25.0%

(4) 大阪府内の個別事例

各市町村のアピールポイントや取組内容の回答より、骨粗鬆症対策の推進に重要と考えられる取組みを表6に示す。

表6 府内市町村の取組内容と汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）との関連

市町村	取組内容	汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)
吹田市	検診協力医療機関が多く、受診しやすい。	関係機関連携(医師会・医療機関)
羽曳野市	今後医師会との連携をさらに図り、検診実施医療機関の拡大を目指す。	関係機関連携(医師会・医療機関)
富田林市	<ul style="list-style-type: none"> • かかりつけ医のところで特定健診や大腸がん検診と同時に受けることができる。 • 市内実施医療機関が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> • 関係機関連携(医師会・医療機関) • 既存事業を活用した検診機会の設定
大阪狭山市	一部の対象年齢への個別の受診勧奨を開始し、その対象年齢層の受診率が上昇傾向。	個別の受診勧奨
茨木市	巡回子宮がん・乳がん検診の受診時にスギ薬局の協力のもと骨密度測定実施している。	<ul style="list-style-type: none"> • 関係機関連携(地域、職域、産学官) • 既存事業を活用した検診機会の設定
泉佐野市	<ul style="list-style-type: none"> • 健康イベント時に他課や企業の協賛で実施している。 • 骨粗鬆症検診受診でインセンティブあり。(健康マイレージが500ポイント、貯めたポイントは泉佐野市の地域ポイントに交換して利用できる。) 	関係機関連携(地域、職域、産学官)
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> • イベントでの骨粗鬆症検診の実施あり。 • がん検診との同時実施、土日祝日の健康イベントにおける併設(予約不要)。 	既存事業を活用した検診機会の設定

2-3. 考察

(1) 府内市町村の取組状況について

骨粗鬆症検診を未実施の市町村は一定数あるが、「地域保健・健康増進事業報告(健康増進編)^[4]」へ報告していないために「未実施」となっている、あるいは実施に向けた検討をしている市町村の情報があることから、今後未実施の市町村は減っていくと予想する。また、令和6年度の各取組みで令和5年度と比較して大きく変化している取組みはなかったものの、

新たに取組みを開始する市町村があることから、府全体としては骨粗鬆症対策が推進していると考えている。

今後、各市町村の取組状況を明らかにしながら、「汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）」の活用により、課題への対応案を提示して、市町村の取組みが進展していくことが望まれる。

本年度の調査結果で示したように、「検診」と「測定」とで取組む市町村の割合に差があった。この差がある状況は令和5年度の取組状況でも同様であり、「検診」は国として対象者を示しているが、「測定」はそのように対象者が決まっていない点で異なることが、優先度の差となっているのではないかと考えている。

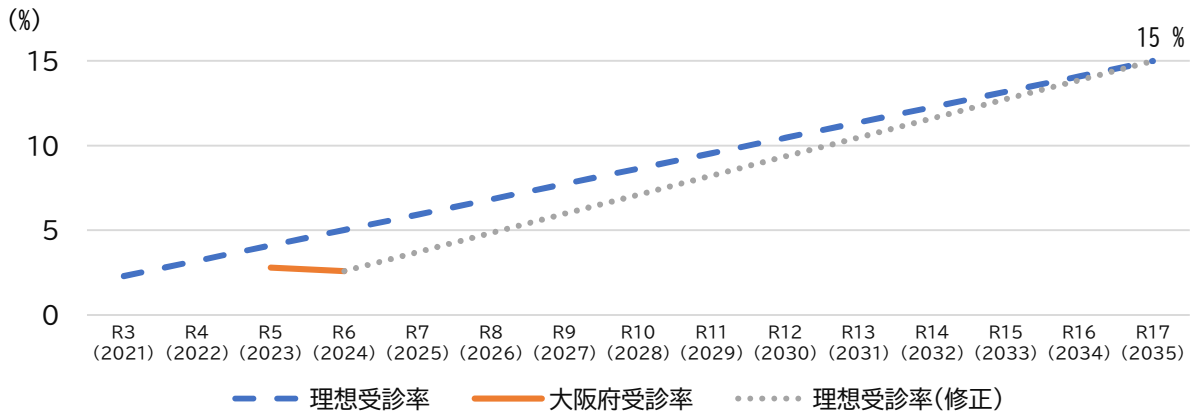
骨粗鬆症対策に限らず、市町村では多くの事業を実施しなければならない状況にあり、優先順位を検討しながらの対応となっている。他事業等との優先度を踏まえた取組みについて今後より検討して骨粗鬆症対策の推進に努めたい。

「検診」をまだ実施できていない市町村や、実施しているものの受診率が伸びない市町村に対しては、今後支援が必要であると考ええる。また、「検診」は事業化できても「測定」まで至っていないといった市町村についても、既存の保健事業を活用した骨密度測定の実施につながることを期待される。

保健指導や受診勧奨といった「検診」や「測定」の実施後の対応は多くの市町村で取組まれており、今後その対象者が増加しても対応が行き届くような体制も重要である。これらの取組みができていく点をさらに向上させていくためにも、関係機関との連携が強化されることが重要である。市町村の職員だけですべてを実施する必要はなく、関係機関と分担することで、マンパワーの不足を補える。特定健診等でも同様であるが、限りあるマンパワーの中、効率的に実施していくため、関係機関との連携は必須である。

「検診」については、健康日本21（第三次）におけるロコモ・骨粗鬆症に関する基本的な考え方として、「骨粗鬆症検診受診率の向上」が目標と設定されている。この目標に向かって市町村は取組みを進めているが、第4次大阪府健康増進計画では、令和17年度の目標値として骨粗鬆症検診受診率15%を掲げており、この目標値を達成するためには、令和11年度に8%程度（図3）まで向上していることが望ましい。

図3 令和17年度までの大阪府骨粗鬆症検診受診率の理想の推移



これらを踏まえ、今後、骨粗鬆症対策の推進のための重要点を以下に示す。

- まずは「検診」あるいは「測定」を受ける住民が増えるよう、普及・啓発や個別の受診勧奨を実施する。
「検診」あるいは「測定」を受けるためには、骨粗鬆症という疾患を理解する、場合によってはまず認識するところから必要なこともありうることから、より一層の普及・啓発に取り組むことが重要と考える。
- 「検診」あるいは「測定」を受けた住民が、結果に応じて適切な対応をとれるように支援する。
- 各取組みを推進していくため、医師会等の関係機関との連携を強化する。

(2) 効果的な取組みの検討

骨粗鬆症検診については検診受診率の高い市町村の取組内容について検討し、特に「個別の受診勧奨」が効果的と考えられる。この結果は、令和6年度の検討内容とも同様であった。また、本年度の市町村のアピールポイントや取組内容からは、「関係機関との連携」、「既存事業を活用した検診機会の設定」が骨粗鬆症対策として重要であると考えられた。これらの取組みは、汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の項目に該当していることから、本プログラムが対策の推進に効果的であると考えられた。

既存事業を活用しながら、今後、優先度を踏まえた事業の検討を行う上で、より効果的な取組みを推進していけるような体制が望まれる。

3. モデル実施（大阪市）

3-1 方法

(1) モデル実施市町村の検討と決定

モデル実施を行う市町村を検討するにあたり、令和6年度に実施した「【2024年度実施】R5年度_骨粗鬆症対策・ロコモ予防に関する取組実態把握の調査」アンケートの回答を参考にした。大阪府全体で骨粗鬆症対策を推進していくため、骨粗鬆症検診の未実施、あるいは骨粗鬆症対策の実施で課題があると認識している市町村を対象とすることを検討した。しかしながら、骨粗鬆症検診は市町村内の連携にとどまらず、医師会との連携が必要となってくる。新たな取組みの開始には多くの労力がかかることを想定し、市町村側の負担を踏まえ、すでに事業を実施している市町村でモデル実施を行い、その取組みを他の市町村へ取組案や参考事例として提示することをめざすこととした。

そこで、大阪府内で唯一、イベントでの骨粗鬆症検診を実施しており、公益財団法人骨粗鬆症財団と連携して取組みを行っている大阪市へモデル実施を依頼した。

会議で把握した市の状況、提案した内容について、概要を以下に示す。

<大阪市の状況（大阪市からの会議での情報提供）>

- 健康寿命の延伸のため、要介護の要因となる骨粗鬆症対策の必要性を感じている。（女性の要介護の原因第1位が「骨折・転倒」）
- 骨粗鬆症検診は各区保健福祉センターで実施し、個別の医療機関では実施していない。
- 骨粗鬆症の要精検者の受診勧奨等に課題がある。
- 10/20の世界骨粗鬆症デーでの啓発（ライトアップなど）を実施している。

<大安研からのモデル実施調整時の提案内容>

- R7年度新規作成した媒体の活用方法についての検討
- SMSを用いた啓発の内容やタイミング等の検討
- 要精検者への取組み（精検受診勧奨）
- 既存事業（例として、乳幼児健診）での骨粗鬆症検診の個別の受診勧奨、骨粗鬆症に関する普及・啓発
- がん検診等の他の健診・検診の受診者に対する骨粗鬆症検診受診の促進
- 国保部門と連携した事業の推進

(2) モデル実施の概要・スケジュール

大阪市はすでに、骨粗鬆症対策に関してさまざまな方法で事業に取り組んでいたため、主に「事業評価」の面でモデル実施をすることとなった。また、大阪市が実施し進行している取組みについて、客観的な意見等を踏まえた検討を行った。

モデル実施は概要を表7に示した内容を実施した。「要精検者への受診勧奨」は、従来使用していた勧奨通知媒体の更新を行った。「SMS による個別の受診勧奨」では、市で他の事業で実施しており、新たに骨粗鬆症検診に関しても行うこととなった。骨粗鬆症に関する情報の普及・啓発として、市が本年度にのぼり・ポスターを新規作成しており、その媒体の評価を行った。これら3つの取組みについて、データ集計を主とした評価を行うこととした。

モデル実施の方法は、会議での検討、意見交換とした。会議は対面あるいはオンラインにて、本年度はモデル実施の協力依頼を含め、計6回実施した(表8)。

なお、大阪市でのモデル実施は、事業評価の点より、令和7年度分を令和8年度に行うこととなり、引き続き大阪市よりご協力をいただきながら実施していく予定である。

表7 実施概要

項目	内容
参画組織	<ul style="list-style-type: none">■ 大阪市健康局健康推進部健康づくり課■ 大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課■ 大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部疫学解析研究課
モデル実施内容	<ul style="list-style-type: none">■ 要精検者への受診勧奨■ SMS 送信による個別の受診勧奨■ 骨粗鬆症に関する啓発媒体の効果測定■ 骨粗鬆症対策の実施に関する評価(データ集計)

表8 会議内容・スケジュール

時期	内容	出席者	開催形式(場所)
R7/6/12 事前協議	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)」の実施協力の依頼 ■ 大阪市の骨粗鬆症対策に関する取組状況の共有 	大阪市：5名 大阪府：2名 大安研：2名	対面 (大阪市役所2階)
R7/7/3 第1回打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大安研からの実施内容の提案 ■ 大阪市の課題共有、追加の情報提供 ■ SMS文面の検討 	大阪市：3名 大阪府：2名 大安研：2名	対面 (大阪市役所2階)
R7/8/13 第2回打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 前回提案内容のより具体的な取組みの説明と実施可能性の検討 ■ 要精検者への通知文書の更新案の検討 ■ SMS文面の検討 ■ 評価に関するデータの確認 ■ 大阪市の情報提供(先進事例) 	大阪市：3名 大阪府：2名 大安研：1名	対面 (大阪市役所2階)
R7/9/10 第3回打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 骨粗鬆症検診イベントに関する検討 ■ 要精検者への通知文書の更新案の検討 ■ SMS文面の検討 ■ 新規啓発媒体の効果測定の見直し 	大阪市：3名 大阪府：2名 大安研：2名	オンライン (Microsoft Teams)
R7/11/17 第4回打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 要精検者への通知文書の更新案の検討 ■ SMSの送信状況の共有、骨粗鬆症検診受診勧奨の評価について ■ 新規啓発媒体の効果測定の見直し ■ 評価指標、データの確認 	大阪市：3名 大阪府：2名 大安研：3名	オンライン (Microsoft Teams)
R8/2/17 第5回打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 要精検者への通知文書の更新最終案の確認 ■ SMSの送信、新規啓発媒体に関するデータ集計の提案 	大阪市：3名 大阪府：2名 大安研：3名	オンライン (Microsoft Teams)
(R8年度以降) 4月頃(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ R7年度実施のSMSの評価に関する集計の共有 	未定	未定
10月頃(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ■ R7年度の骨粗鬆症検診の受診者数等の評価 	未定	未定

3-2 結果

(1) 要精検者への受診勧奨

大阪市が作成・使用している勧奨通知文書は、令和 6 年度に大幅な更新が行われた。この度、更新した文書を受け取った住民からの意見を踏まえ、大阪市と大安研とで文書の内容を検討した。

5 回目の打合せにて最終案を確認し、令和 8 年度から使用する媒体が完成した。更新ポイントは以下に示す。

<令和 8 年度から使用する媒体の更新ポイント>

- 文書は精密検査の受診有無の確認をした上で、検査を受けた人には医療機関などの情報を、検査を受けていない人にはその理由を尋ねる項目としている。受診の有無別で住民が回答、記載しやすいレイアウト等に変更した。
また、「精密検査を受けたい」と問う設問は、精密検査の希望の有無にかかわらず、精密検査を受診いただくように促す媒体とした。
- 精密検査を受けていない理由はこれまで自由記載であったが、市での評価を行いやすくするため、選択式に変更した。
- FRAX®の説明が分かりづらいという意見があったため、注釈の記載を修正した。
- 精密検査未受診者に対し、精密検査を受けることをより強調する文面に変更した。

令和 8 年度から更新した勧奨通知文書を用いて、精密検査の受診勧奨を実施し、令和 7 年度以前の精検受診率等との比較によって、事業効果を評価していく予定である。

(2) SMS 送信による個別の受診勧奨

大阪市ではこれまでに、がん検診で SMS を活用した受診勧奨を実施していた。本年度、新たに骨粗鬆症検診についても実施する方向で検討が進んでいた状況から、SMS の文面を検討した。

SMS 送信後、検診に関する問い合わせを含む電話が続いたことから、反響が大きかったと思われた。

SMS 送信の効果を評価するため、SMS に記載された骨粗鬆症検診の Web ページへのアクセス数等の情報を確認し、今後の評価に向け協議した。

<文面の検討内容、SMS の送信状況>

- 既存事業の活用として、過去に乳がん検診を受診したことのある 40 歳代、50 歳代の女性を対象として SMS を送信した。
- 骨粗鬆症という疾患の認知度を向上させたい、若い世代から骨粗鬆症対策の意識を持ってもらいたいという市としての考えを踏まえ、文字数が 250 字前後と限られている中で、伝えたいことの優先順位を確認しながら文面を調整した。

- 一文目で内容がわかる文章にする。
- 冒頭は「■■大阪市から骨粗しょう症検診(無料)のお知らせ■■」と記載し、「骨粗しょう症」、「無料」を印象付ける。
- 「骨量は20歳頃にピークを迎える」、「閉経すると女性ホルモンが減少」という点を強調し、受信した対象者が「自分ごと」として捉えられるようにした。
- SMSは「世界骨粗鬆症デー」である10月20日、12時00分に送信された。
- 約3万人の対象のうち、電話番号の変更等により送信できなかった対象者が600人程度、ネットワーク障害等によるエラーのためリダイレクトとなった対象者が2,000人程度であった。対象者の条件として、R4・R5年度に乳がん検診を受診した者となっており、電話番号の把握が数年前であることが送信不可となった要因と考えられる。また、リダイレクトに関しては最終的にSMSが受信されたか把握できなかった。
- SMSに掲載したWebページへのアクセス数はSMSの送信直後が最も多く、数時間で2,000件程度であった。
- SMS文に記載した問い合わせ先は大阪市健康局(本庁)となっていたが、実際の検診予約は受診区になるため、本庁から検診予約の流れを案内した。

<SMSの送信文>

- 40歳代女性：

■■大阪市から骨粗しょう症検診(無料)のお知らせ■■

骨量は20歳頃にピークを迎え、閉経すると女性ホルモンの減少の影響で、骨量も減っていきます。

貴女の将来のために、今こそ「骨粗しょう症検診」を！

骨粗しょう症検診は、乳がん検診と同日に各保健福祉センターで受けられます。

詳細→(本市骨粗しょう症検診ホームページの短縮URL)

お問合せ先 大阪市健康局(健康づくり課)06-6208-9943 平日9時~17時30分
- 50歳代女性：

■■大阪市から骨粗しょう症検診(無料)のお知らせ■■

骨粗しょう症は、閉経して女性ホルモンが急激に減少することで、骨粗しょう症のリスクが高くなります。

貴女の将来のために、まずは「骨粗しょう症検診」を受けましょう！

骨粗しょう症検診は、乳がん検診と同日に各保健福祉センターで受けられます。

詳細→(本市骨粗しょう症検診ホームページの短縮URL)

お問合せ先 大阪市健康局(健康づくり課)06-6208-9943 平日9時~17時30分

SMS 送信による骨粗鬆症検診受診に対する関心への影響を検証するため、過去のアクセス数等を確認し、今後集計していくこととなった。

(3) 骨粗鬆症検診に関する啓発媒体の効果測定

大阪市では本年度新たに、骨粗鬆症検診に関する啓発媒体（ポスター・のぼり、図 5-1, 5-2）を作成しており、市内 24 区の保健福祉センターへ配布し、本モデル実施以前より使用していた。この啓発媒体による普及・啓発の効果を確認することを目的に、大阪市健康局から、媒体を使用している各保健福祉センターへ照会することとした。

啓発媒体の活用状況等を確認するため、モデル実施の中で照会内容を検討し、令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月にかけて大阪市健康局がアンケート調査を実施した。

<新規啓発媒体の使用状況>

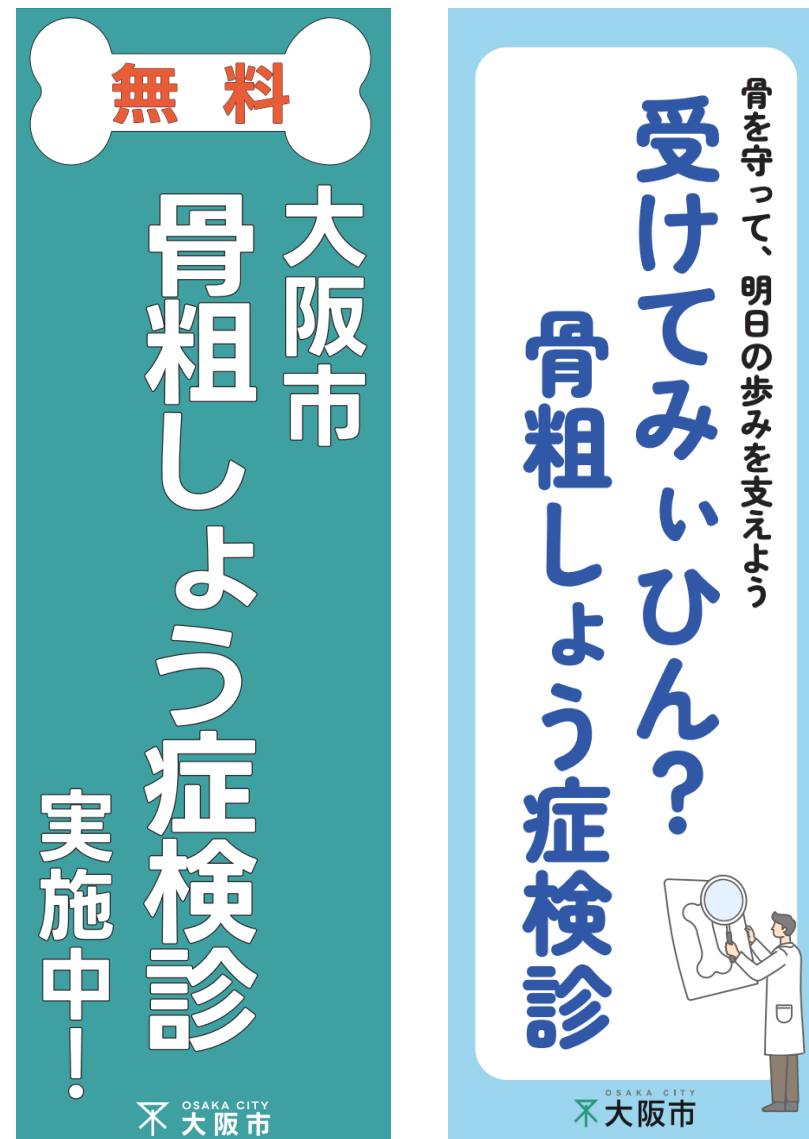
- 骨粗鬆症検診のポスターは大半の区で活用されていた。のぼりについては、掲示するスペースや機会がない等の理由で、2, 3 割の区で活用されていなかった。
- 活用されていた区のうち、ポスター、のぼりともに、8 割程度の区で常時掲示、2 割程度の区では、都度あるいは随時掲示していた。
- 活用に際して、区民の目にとまりやすい場所、がん検診やイベント等を行う会場入口等で掲示するといった工夫点があげられた。
- 一部の区で、骨粗鬆症検診に関する問い合わせや啓発媒体を見ての検診申込等があった。

また、新規啓発媒体の活用状況等の照会とあわせて、10 月 20 日に送信した SMS に対する住民からの反響や骨粗鬆症検診受診への影響についてもアンケートを実施した。一部では、実際に検診受診につながった（検診の予約があった）状況が見られ、また、半分程度の区では SMS が受診につながったように思うという感想があった。

図5-1 骨粗しょう症検診啓発用ポスター(令和7年度大阪市作成)



図5-2 骨粗しょう症検診啓発用のぼり(令和7年度大阪市作成)



(4) 骨粗鬆症対策の実施に関する評価（データ集計）

先述の SMS による骨粗鬆症検診受診勧奨及び新規啓発媒体が大阪市民の骨粗鬆症検診の受診に寄与したかを確認し、効果的な啓発方法を検討することを目的として、データの集計について検討した。

データを集計するにあたり、大安研より集計内容や方法について以下の通り提案した。

<データ集計に関する提案内容>

- ホームページへのアクセス数による SMS 効果の確認：効果の即効性（短期変動、短・中期的な効果の確認）や住民の SMS 確認時間を把握し、SMS による骨粗鬆症検診受診への影響をはかる。
 - 1 時間ごとのアクセス数：SMS 送信当日（10/20, 月曜日）と SMS 送信前（10/6, 月曜日あるいは 10/17, 金曜日）
 - 曜日の影響を考慮し、同じ月曜日あるは直近の平日である前週金曜日と比較し、曜日の影響を考慮する。
 - 1 日の総アクセス数：SMS 送信当日（10/20）と SMS 送信前（10/13～10/19, 1 週間の平均）の総アクセス数
 - 2025 年 10 月 20 日の前後 1 か月と、2024 年の同時期の日ごとのアクセス数を比較
 - 年度によって受診状況（受診者数、受診率）が異なることを踏まえ、「世界骨粗鬆症デー」関連のイベントを開始した R3 年度からの比較もできると良いと考える。
- 月別の骨粗鬆症検診受診者数を確認する。
 - R7 年度の受診者数が確認できる R8 年度以降に対応。
 - 「世界骨粗鬆症デー」のイベントを開始した R3 年度以降について、月別受診者数を示し、これまでと今年度（R7 年度）の状況を比較する。
 - 骨粗鬆症検診の受診に関する啓発イベント等の実施状況も確認する。
- SMS 受信の有無による骨粗鬆症検診の受診状況：SMS 受信群と非受信群の 11 月末時点の骨粗鬆症検診受診状況を確認する。
 - 過去(R4, 5)に乳がん検診を受診した経験のある 40, 50 歳代の女性(40 歳代:16, 665 人、50 歳代: 13, 089 人の計 29, 754 人) が対象となっている。
 - SMS を送信し、受信できた人（SMS 受信群）と、諸事情（電話番号の変更、通信会社による送受信時のエラーなど）により受信できていなかった人（非受信群）について、以下それぞれの人数（図 4）を確認することで骨粗鬆症検診受診における SMS 勧奨の効果を評価する。
 - χ^2 検定にて、骨粗鬆症検診の受診者数の増加を統計的に評価する。
 - SMS 送信対象群（上記の約 3 万人）と非送信群（SMS 送信対象を除いた、40・50 歳代の女性）についても、詳細なデータ（性別、年齢、学歴、年収、家族構成、既往

- 歴等といった質問票などから得られるもの、過去のがん検診受診状況から把握している健康保険の種類等)をどこまで把握できるか確認する。
- 新規啓発媒体(ポスター・のぼり)の効果:媒体を積極的に活用している区とそうでない区で、骨粗鬆症検診の受診者数の変化があるかを見る。
 - ・ 掲示状況:常時掲示している区と都度/随時掲示している区の比較(常時掲示できる啓発媒体の使用に関して)

図4 SMS受信・非受信と骨粗鬆症検診の受診有無の分類イメージ

SMS 受信群 骨粗鬆症検診受診あり	SMS 受信群 骨粗鬆症検診受診なし
SMS 非受信群 骨粗鬆症検診受診あり	SMS 非受信群 骨粗鬆症検診受診なし

令和7年度の評価としては、「骨粗鬆症検診の受診者数」、「要精検者数、要精検者への受診勧奨実施数、受療確認ができた人数」、「ホームページアクセス数」を指標としていくことを確認し、令和8年度に各指標を確認する予定である。

<参考：大阪市の取組事例>

先述した通り、大阪府内の市町村で、イベントでの骨粗鬆症検診を実施しているのは現状、大阪市のみである。健康に関連したイベントは、「健康展」や「健康まつり」として、府内市町村の多くが実施しており、大阪市の取組みは先進的なものとして参考となると考えられる。

本年度のイベント（図6-1、6-2）での骨粗鬆症検診の実施の様子を以下に紹介する。

<イベントでの骨粗鬆症検診の状況>

- イオンモールが主催のイベントにて、大阪市も参画し、骨粗鬆症検診をはじめ、乳がん・大腸がん検診の実施、受動喫煙防止対策等の健康に関する啓発も行われていた。
- 事前予約を優先するも、当日予約なしで骨粗鬆症検診を受診できる体制としており、目立った混雑はなかった。問診を行い測定、結果に応じて栄養相談を実施する流れで進められていた。
- ショッピングモールでのイベント検診であり、若年層の受診割合が、平日の各区保健福祉センター開催と比較し、約2倍と多かった。
- 検診実施の横では、「骨活のススメ」として、啓発媒体の展示や牛乳摂取の促しとして、牛乳が提供されていた。
- 近隣の医療機関からの血圧測定や足趾力測定の実施や、企業が実施している血管年齢測定、ベジチェック、大学が行う相談コーナー、クイズ大会や写真撮影等、さまざまな催しがあり、骨粗鬆症検診を目的に来場された方へより多くの情報提供の機会となっていた。

図6-1 イベントの様子



図6-2 イベントポスター

健康フェスタ

in イオンモール鶴見緑地

2025/ **10/5** 日
10:00～16:30

詳しくはこちらから

がん

がん・たばこ啓発ブース 検診予約者にプレゼント!
時間 10:00～16:30 会場 1F グリーンコート

大腸がんクイズラリー 全問回答者にプレゼント!
時間 10:00～16:00 会場 館内全域

HPVワクチンについて知ろう・考えてみよう
時間 13:30～14:15 会場 3F 中央エスカレーター前

子ども

触れて笑って ベビーマッサージ 要予約
時間 11:00～12:00/12:00～13:00
会場 4F トイザラス店内
定員 各回8組まで
予約方法 イオンモールアプリのキッズクラブにて 9/28(日)より開始

前向き子育てプログラム(トリプルP)
時間 講座 10:30～10:50 スキル活用 11:00～13:00
会場 3F 中央エスカレーター前

検診

乳がん・大腸がん検診
時間 10:00～13:00/13:30～16:30 ご予約はこちらから
会場 1F グリーンコート

乳がん 定員 35名 予約優先/当日受診可能 1,500円
大腸がん 定員 なし 予約必須 300円

がん検診・骨粗しょう症検診受診者にプレゼント!

骨粗しょう症検診 無料
時間 10:00～12:00/13:30～15:30
会場 3F サンシャインコート
定員 100名さま ご予約はこちらから

健康チェック 無料
時間 ①10:00～12:00 ②13:00～16:00
会場 3F サンシャインコート 予約不要

体験

スクエアステップ
時間 10:30～12:00 会場 3F サンシャインコート

モルック
時間 13:00～14:30 会場 3F サンシャインコート

たべやん缶バッジづくり
時間 10:00～16:30 会場 3F フードコート前
定員 先着100名さま

血管年齢測定・ベジチェック
時間 10:00～16:30 会場 3F フードコート前

骨活のススメ(骨粗しょう症啓発ブース)
時間 10:00～16:30 会場 3F サンシャインコート
協力 公益財団法人 骨粗しょう症財団

大阪府が提供する無料健康アプリ **アスマイル登録サポート**
時間 10:00～16:30 会場 1F 無印良品前

「たべやん」のミニクイズ大会・写真撮影
時間 11:30～12:00/14:00～14:30
会場 3F サンシャインコート
クイズ全問正解でたべやんグッズプレゼント!

共催：大阪府健康局 大阪造形大学 医療福祉生活協同組合おおさかノコブおおさか病院
 お問い合わせ先 大阪市健康局健康推進部健康づくりの課 ☎06-6208-9961

3-3 考察

骨粗鬆症対策の推進についてのモデル実施を主に4点実施した。

1点目の要精検への受診勧奨については、精密検査の実施可能な医療機関との連携があつて実施できているものであった。また、通知文書の更新は、年度ごとに精検者数等の評価をしていることを踏まえ、年度の変わる時期での更新を意識して取り組んだことが良い点としてあげられる。2点目のSMS送信による個別の受診勧奨では、「乳がん検診の受診者」を対象としている点で、既存事業を活用されており、SMS送信後の問い合わせについては、各区の保健福祉センターとの連携も見られた。3点目の新規啓発媒体（ポスター・のぼり）についても、各区と連携し掲示に関する評価も行われている。モデル実施全体を通して、連携や既存事業の活用に取り組み、骨粗鬆症対策のさらなる推進ができたと考えられる。ただ、普及・啓発の効果の測定にあたっては、実際にSMSを受診したことをきっかけに、あるいはポスターやのぼりを見て受診したかどうか、現状判断できないことが課題としてあげられる。今後、検診受診者に対し「何をきっかけに受診したか」といったアンケート等を行うことで、検診受診に影響した要因を検討していくことが望ましい。

しかしながら、その検討にも多くの労力が必要となり、人員や予算等を総合的に鑑みて、自治体の状況に応じた普及・啓発の実施が重要であると考えられる。

このモデル実施を通して、関係機関との連携、及び、長期的な対策と評価が重要と考えた。効果を見るためには評価が必要であるが、評価をするためのデータは、検診受診者数等は月ごと、または年単位で経過を見ていく必要がある。モデル実施の期間は令和7年度末までとして開始したものの、評価を行うために令和8年度に引き続くこととなった。大阪市では、以前から過去の数値等を経年的に把握されているが、事業評価のさらなる充実に向け取り組むこととなった。

また、骨粗鬆症対策は、その効果（骨粗鬆症、骨折の減少等）を得るためには一定の期間が必要である。高年期以降は骨粗鬆症が高率で見られるが、壮年期までの若年層では、「自分ごと」として捉える住民は多くなく、それが検診受診率に反映されており、より効果が見えづらいつと思われる。早期の効果が見えないことで、特定健診等のより優先度の高い事業が優先され、関係部署との連携等も優先度の高いものからとなり、骨粗鬆症対策における連携に影響があると考えられる。大阪市は介護費用削減の観点から骨粗鬆症対策の必要性を認識しており、また、モデル実施の前から骨粗鬆症対策に積極的に取り組んでいたことが、対策の実施が進んだ要素のひとつとして考えられる。

大阪市には、今回モデル実施している健康局とは別の局（福祉局）が管理しているデータ、事業等がある。分析や事業実施・評価についての課題を改めて確認し、今後、部門を超えた連携がより推進されることが期待される。

汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）で示す一部の項目について、大阪市でのモデル実施（図7）を行ったが、すでに大阪市は多くの項目に取り組んでおり、今後その取

組みをより充実させていき、骨粗鬆症検診の受診率向上や骨粗鬆症による介護の予防、骨粗鬆症自体の予防につながることを期待される。

そして、本モデル実施や、大阪市の先進的な取り組みの共有により、府内の他市町村の見本になり得たことが、市町村の事業実施の支援につながると考えている。

図7-1 汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)における大阪市のモデル実施項目

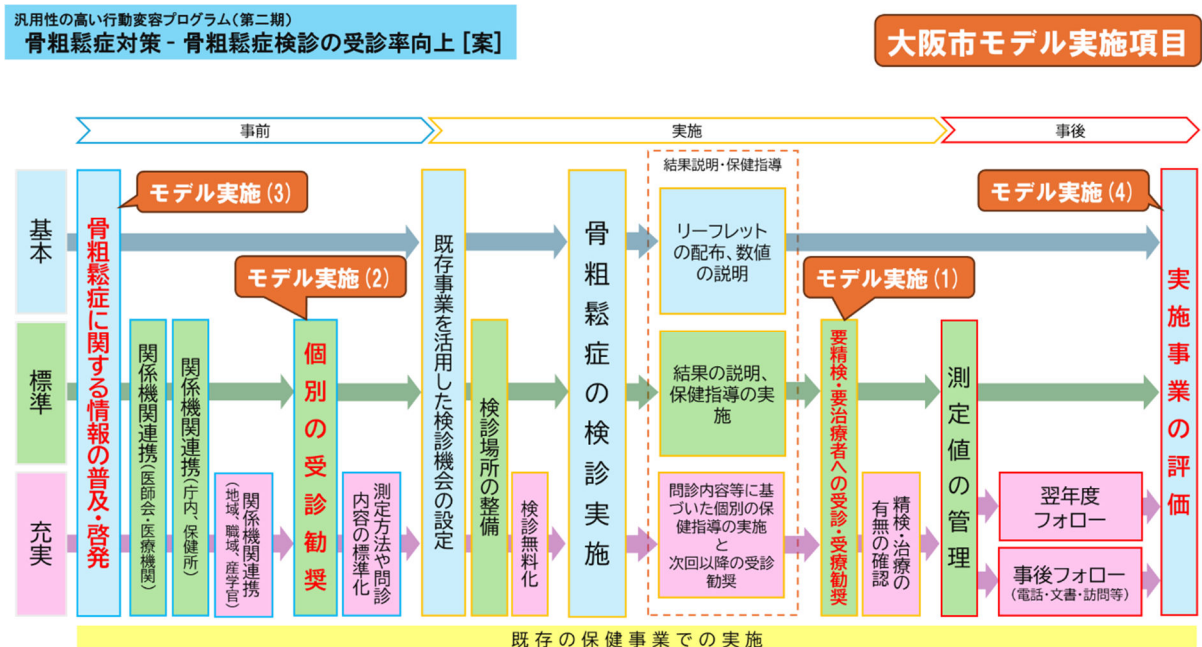
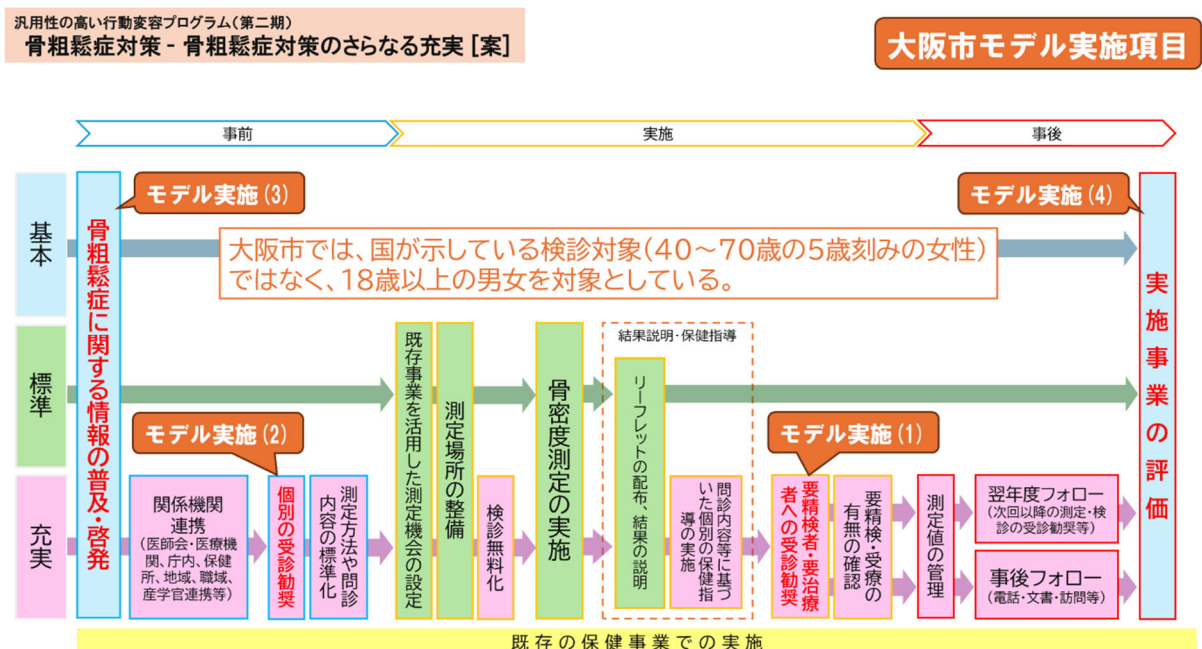


図7-2 汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)における大阪市のモデル実施項目



最後に、汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)の効果検証のためのモデル実施にご協力いただいた大阪市健康局健康づくり課の皆様にご挨拶申し上げます。

4. 汎用性の高い行動変容プログラムのとりまとめに向けた検討

令和 6, 7 年度で開発・提示した汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）について、本年度の市町村の取組状況やモデル実施を通じて、更新を検討した。更新内容は表 9 に示す。

なお、「骨粗鬆症検診の受診率向上」、「骨粗鬆症対策のさらなる充実」の 2 つのプログラム案の「詳細版」の共通部分についての更新とし、「概要版」は案として提示したものを引き続き活用する予定である。骨粗鬆症対策を推進していく際の参考になれば幸いである。

表 9 汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)の検討内容

変更前	変更後	理由
〔骨粗鬆症の診断に関する記載での参考部分を更新〕 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン 2015 年版	骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン 2025 年版	内容の変更はないが、更新版のガイドラインに記載を修正した。
〔個別の受診勧奨〕 年代にあわせて、方法や実施の機会を工夫する。	対象者の年代や市町村の状況にあわせて、方法や実施の機会を工夫する。	対象者にあわせるだけでなく、各市町村の状況(従来の実施方法)も踏まえての検討が必要と考えた。
〔申込の工夫〕 申込不要で簡易に受診できるような体制(他の健診・検診等でのオプションとしても)も受診促進につながる。	<ul style="list-style-type: none"> • 申込不要で簡易に受診できるような体制が受診促進につながる。 • 他の健診・検診等のオプションとして選択できるようにする。 	申込不要での「検診」・「測定」が実施向上の効果が期待できる点と、現状「けんしん」で「検診」・「測定」を選択できるといった体制が少ないことから、「申込不要」と別で記載した。
〔保健指導〕 (追加)	<ul style="list-style-type: none"> • 保健指導の実施にあたっては、検診を外部へ委託している場合、指導まで含めて委託するか調整が必要。 • 他疾患の治療等の影響で骨粗鬆症のリスクが高まっている対象者への支援は、医師会等と調整しておく必要がある。 	骨粗鬆症検診・骨密度測定実施後の保健指導の実施にあたり、アンケート等から把握した課題の対応案を追加した。

出典

- [1] 「全国平均」は、公益財団法人骨粗鬆症財団調べより、「大阪府」は大阪府提供「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（健康増進事業）事業実績書（一部抜粋）」より作成
- [2] 図3の大阪府の情報は令和6（2024）年度のものであるが、「全国平均」は、公益財団法人骨粗鬆症財団調べによる2023年の骨粗鬆症検診率を記載
- [3] 大阪府提供「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（健康増進事業）事業実績書（一部抜粋）」より作成（「目標値」：健康日本21（第三次）の目標値 「全国平均」：公益財団法人骨粗鬆症財団調べ2023年より参考値として表記）
- [4] 地域保健・健康増進事業報告：調査の概要 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19e.html#t1>

**Ⅲ. 汎用性の高い行動変容プログラム
「ロコモ予防(フレイル予防を含む)」
の開発と普及**

1. 背景

ロコモティブシンドローム(以下、「ロコモ」と記す)は、立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態を指す。ロコモの要因には、骨粗鬆症、変形性関節症、変形性脊柱症、サルコペニアなどの有病率の高い運動器の病気、運動器の痛み、運動器の能力の衰えなどが挙げられ、不適切な食事や運動などの生活習慣から引き起こされるメタボリックシンドロームややせが要因になる場合もある。ロコモは、様々な要因が連鎖したり合わさったりすることでなり、さらに進行すると社会参加・生活活動に制限が出て最終的に要介護状態となる。

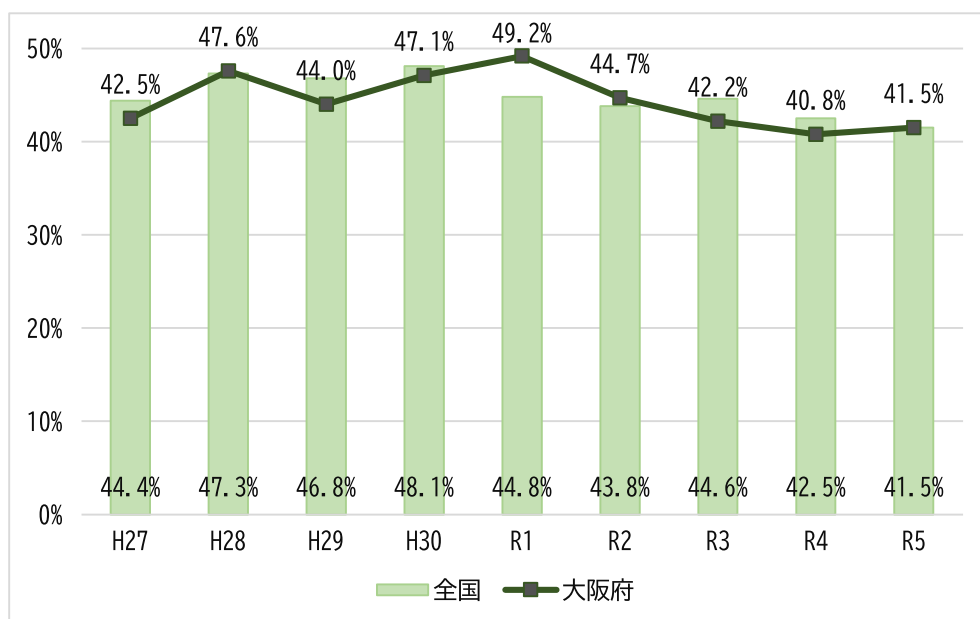
フレイルは、身体面のみならず精神・心理面、社会面を含んだ、健康な状態と介護が必要な状態の中間を指す。フレイルは、その状態の時に適切な介入をせず放置すると要介護状態になる危険性が高まるが、持っている病気を適切に治療するとともに、栄養や運動習慣など生活習慣を整えたりすることで、フレイル状態から脱却できることが明らかになっている。

健康増進法に基づいて、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標に掲げた「第4次大阪府健康増進計画」が大阪府で策定された。計画期間は、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間とされている。この計画の目標に、「ロコモティブシンドロームの減少(足腰に痛みのある高齢者の数)(65歳以上)」を令和17年度210人(人口千対)とすることが示されている。健康寿命の延伸を図るために、高齢者になる前そして高齢者になってからも、健康寿命が阻害されて介護が必要な状態になると考えられる要因に、早く気づき対処することが必要である。ロコモやフレイルは、この対処すべき要因の1つと考えることができる。

現在のロコモ普及状況の参考として、公益財団法人 運動器の健康・日本協会が実施したロコモティブシンドローム認知度調査の結果を示す(図1-1、図1-2)。言葉を聞いたことを表す認知度、言葉やその意味も知っていることを表す理解度ともに、全国と大阪府の割合はほぼ同じで、差は見られない。しかし、令和5年度における府のロコモ認知度は41.5%、ロコモ理解度は18.6%であり、現時点でロコモという言葉や内容が府民に十分に広まっている状況であるとは言えない。従って、府内の健康寿命の延伸を図っていくためにも、ロコモ(フレイルを含む)の認知度や知識を向上させる普及啓発や、健康的な食生活や習慣的な身体活動を通じて生活機能の低下を防ぐ取組みを今後さらに推進させていく必要がある。

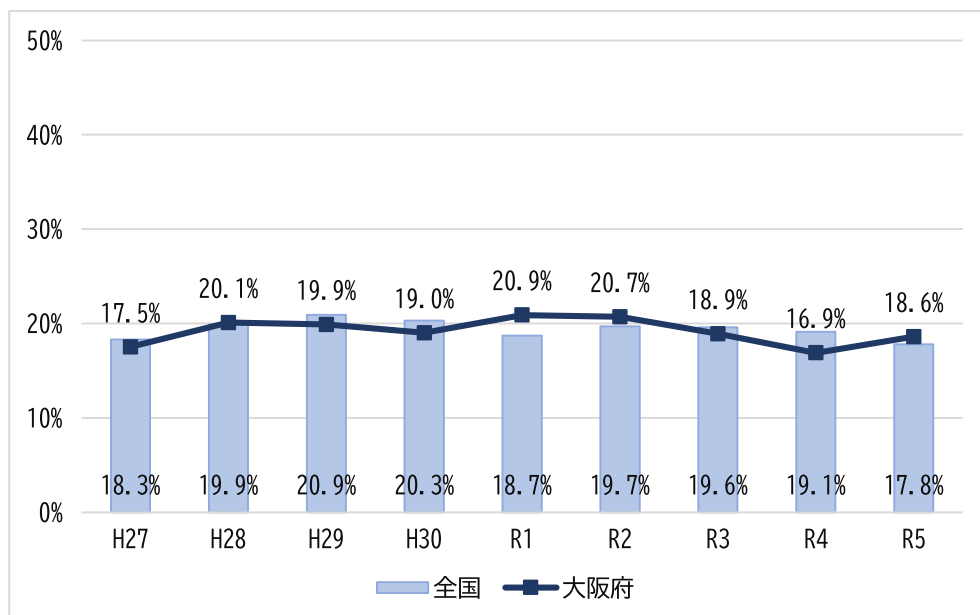
「行動変容プログラムの推進」事業は、令和6年度から第二期に入り、令和8年度までの3か年での取りまとめを計画している。今年度は、各市町村におけるロコモ(フレイルを含む)予防対策の取組実態の把握、モデル市町村におけるプログラム案の検証、プログラムのとりまとめに向けた検討を行った。

図1-1. 「ロコモティブシンドローム」の認知度[言葉は聞いたことがある](全国、大阪府)



出典 H27～R5：公益財団法人 運動器の健康・日本協会
 「ロコモティブシンドローム認知度調査」<https://www.bjd-jp.org/locomotive-syndrome> より

図1-2. 「ロコモティブシンドローム」の理解度[言葉の意味も知っている](全国、大阪府)



出典 H27～R5：公益財団法人 運動器の健康・日本協会
 「ロコモティブシンドローム認知度調査」<https://www.bjd-jp.org/locomotive-syndrome> より

2. 令和6年度の取組実態把握の調査

2-1. 方法

先述(I.事業の概要、3-1.参照)の通り、市町村アンケート(V.資料1)を昨年度に引き続き実施した。概要は、表1に示す。

表 1. 調査概要 (I.事業の概要、表 3 再掲)

項目	内容
目的	大阪府内市町村の骨粗鬆症対策、ロコモ予防の取組状況の実態把握
対象	市町村健康増進事業担当課（国民健康保険担当課等との調整による回答も含む）
調査名	【2025年度実施】R6年度_骨粗鬆症対策・ロコモ予防に関する取組実態把握の調査
期間	2025年7月15日～2025年8月8日 [最終確認期限：2025年12月末]
方法	<ul style="list-style-type: none">アンケート回答様式（Excel ファイル）をメールに添付し、市町村担当課へ送信メールにて大阪健康安全基盤研究所疫学解析研究課へ提出
回答状況	府内全 43 市町村（回答率：100.0%）

令和7年12月末までに、43市町村から回答を得た。これらの結果を集計し、令和6年度の大阪府におけるロコモ予防(フレイル予防を含む)の取組状況として表(V.資料2)にまとめた。

2-2. 結果

表2-1に、令和6年度の府内市町村でのロコモ予防を目的とした事業の取組状況を示す。割合の分母は、回答した市町村数の43となる。令和6年度、ロコモ予防を目的とした事業は府内37市町村で行われていた。事業別の実施体制に関しては、介護予防事業での実施が26市町村（実施事業1つが13市町村、実施事業2つが5市町村、実施事業3つ以上が8市町村の合計）と最も多く、次いで健康増進事業が17市町村（実施事業1つが12市町村、実施事業2つが1市町村、実施事業3つ以上が4市町村の合計）となった。事業前後での運動習慣の改善状況とその人数を把握している事業を事業別で見ると、介護予防事業が4市町村で行われており最も多かった。住民全体へのロコモ予防の普及・啓発は府内28市町村で行われており、方法としてはポスター掲示・チラシ配布が22市町村と最も多く、次いで広報誌・市ホームページの掲載が21市町村となった。令和7年度に向けての新規ロコモ予防事業の実実施計画を計画した市町村は11あったが、この中に、令和6年度ロコモ予防事業未実施と回答した6市町村は含まれていなかった。

表2-2に、令和5年度から令和6年度のロコモ予防を目的とした事業の取組状況割合(%)の変化を示す。割合の分母は回答した市町村数としており、令和5年度は41、令和6年度は43となる。ロコモ予防を目的とした事業の実施市町村割合は、令和5年度から令和6年度にかけて、70.7%から86.0%と増加した。事業別の実施体制に関して、実施している市町村割合や事業を

複数(2つ・3つ以上実施)実施していると回答した市町村割合は、令和5年度、令和6年度ともに介護予防事業で最も高いという結果となった。次年度に向けて新規ロコモ予防事業の計画や実施をしていると回答した市町村割合は、令和5年度は7.3%であったが、令和6年度は25.6%となった。

表2-3には、令和6年度の府内各市町村で特に重点を置いて取り組んでいるロコモ予防事業の内容を示す。この表は、ロコモ予防事業を実施していると回答した37市町村に事業を1つ選んで頂き、その事業の詳細をまとめた結果となる。そのため、割合の分母は、37事業となる。特に重点を置いて取り組んでいる事業の実施体制で最も多かったのは、介護予防事業で19事業であった。事業を実施する機関は、市町村(直営)が最も多く24事業であった。対象者を限定しない事業数は8、対象者の限定条件を年齢としている事業数は28であった。事業実施方法について、既存事業にあわせた事業は26事業で、既存事業の内容はフレイル予防教室や介護予防教室がそれぞれ10事業と最も多かった。実施体制の工夫を実施している事業は26事業あり、工夫内容として実施場所と回答した事業は16事業と最も多かった。事業内容の項目に関して、問診、保健指導、他機関との連携・住民への支援、事業実施後のフォローと分けて尋ねた結果、回答事業数はそれぞれ27、29、26、15となった。事業実施後のフォローを除く、問診、保健指導、他機関との連携・住民への支援は、特に重点を置いて取り組んでいる事業の70%以上で実施されていることが分かった。

「ロコモ予防を目的とした事業について」の調査票では、その他にも、特に重点を置いて取り組んでいる事業の評価方法、ロコモ予防を目的とした事業のアピールポイントや課題などを質問した。その結果、特に重点を置いて取り組んでいる事業の評価方法は34事業(37事業中、2事業が「事業評価を実施していない」「特になし」と回答、1事業が無回答)、アピールポイントは15市町村(16市町村の回答中、1市町村が「特になし」と回答)、課題は17市町村より回答を得た。各質問の自由記載形式の回答の詳細は、一覧表(V.資料2)を参照いただきたい。

表 2-1. 令和 6 年度 大阪府市町村におけるロコモ予防を目的とした事業の取組状況

取組状況		令和 6 年度 実施市町村数と割合(%) (43 市町村)	
ロコモ予防事業の実施について			
実施あり		37	86.0
実施体制(事業別)			
健康増進事業	事業1つ	12	27.9
	事業2つ	1	2.3
	事業3つ以上	4	9.3
介護予防事業	事業1つ	13	30.2
	事業2つ	5	11.6
	事業3つ以上	8	18.6
健康増進事業と 介護予防事業の両方	事業1つ	3	7.0
	事業2つ	0	0
	事業3つ以上	4	9.3
その他	事業1つ	10	23.3
	事業2つ	0	0
	事業3つ以上	2	4.7
事業前後での運動習慣改善状況とその人数の把握(事業別)			
健康増進事業	把握あり	0	0
	改善状況の把握あり・人数不明	11	25.6
	把握なし	6	14.0
介護予防事業	把握あり	4	9.3
	改善状況の把握あり・人数不明	8	18.6
	把握なし	14	32.6
健康増進事業と 介護予防事業の両方	把握あり	2	4.7
	改善状況の把握あり・人数不明	4	9.3
	把握なし	1	2.3
その他	把握あり	0	0
	改善状況の把握あり・人数不明	4	9.3
	把握なし	8	18.6
住民全体へのロコモ予防の普及・啓発			
実施あり		28	65.1
内容	広報誌・市ホームページ	21	48.8
	ポスター掲示・チラシ配布	22	51.2
	メール・SNS・アプリ	4	9.3
	その他	6	14.0
令和 7 年度に向けての新規ロコモ予防事業の実実施計画			
計画したが実施せず		0	0
計画実施あり		11	25.6

注)「事業前後での運動習慣改善状況とその人数の把握(事業別)」は、アンケート調査(V.資料1)の「回答に関する補足」に従い、次の通りに分類した。

	「事業に参加した人数」 の回答	「事業終了後の運動習慣が開始時に比べて より良く変化した人数」の回答
把握あり	数字	数字
改善状況の把握あり・人数不明	数字	不明
把握なし	数字	0
	不明	不明

表 2-2. 令和 5 年度から令和 6 年度 ロコモ予防を目的とした事業の取組状況割合 (%) の変化

取組状況		令和 5 年度 回答:41 市町村	令和 6 年度 回答:43 市町村
ロコモ予防事業の実施について			
実施あり		70.7	86.0
実施体制(事業別)			
健康増進事業	事業1つ	31.7	27.9
	事業2つ	2.4	2.3
	事業3つ以上	2.4	9.3
介護予防事業	事業1つ	19.5	30.2
	事業2つ	9.8	11.6
	事業3つ以上	19.5	18.6
健康増進事業と 介護予防事業の両方	事業1つ	4.9	7.0
	事業2つ	0	0
	事業3つ以上	0	9.3
その他	事業1つ	14.6	23.3
	事業2つ	2.4	0
	事業3つ以上	2.4	4.7
事業前後で運動習慣が改善した人数の把握(事業別)			
健康増進事業	把握あり	—	0
	改善状況の把握あり・人数不明	—	25.6
	把握なし	—	14.0
介護予防事業	把握あり	—	9.3
	改善状況の把握あり・人数不明	—	18.6
	把握なし	—	32.6
健康増進事業と 介護予防事業の両方	把握あり	—	4.7
	改善状況の把握あり・人数不明	—	9.3
	把握なし	—	2.3
その他	把握あり	—	0
	改善状況の把握あり・人数不明	—	9.3
	把握なし	—	18.6
住民全体へのロコモ予防の普及・啓発			
実施あり		—	65.1
内容	広報誌・市ホームページ	—	48.8
	ポスター掲示・チラシ配布	—	51.2
	メール・SNS・アプリ	—	9.3
	その他	—	14.0
次年度に向けての新規ロコモ予防事業の実実施計画			
計画したが実施せず		2.4	0
計画実施あり		7.3	25.6

注)各年度でアンケート様式が異なるため、令和 5 年度の取組状況で聞き取りをしていない項目には「—」を記入。

表 2-3. 令和 6 年度 大阪府各市町村で特に重点を置いて取り組んでいる事業の内容

特に重点を置いて取り組んでいる事業の内容 (各市町村 1 事業の回答)		令和 6 年度 実施事業数と割合(%) [回答事業数 37]		
運営				
実施回数	単回	20	54.1	
	シリーズ	17	45.9	
実施体制	健康増進事業	9	24.3	
	介護予防事業	19	51.4	
	健康増進事業と介護予防事業の両方	2	5.4	
	その他	7	18.9	
実施関連機関	直営(市町村)	24	64.9	
	外部委託(業者等)	13	35.1	
	その他	4	10.8	
事業実施方法・内容				
対象者	限定なし(市民全員)	8	21.6	
	限定あり(条件: 年齢)	28	75.7	
	限定あり(条件: その他)	5	13.5	
支援方法	全体(集団)への支援	33	89.2	
	対象者を絞った支援	4	10.8	
事業実施方法	ロコモ予防を主とした事業	11	29.7	
	既存事業にあわせた事業	26	70.3	
	-既存事業の内容-			
	特定健診、がん検診	2	5.4	
	妊婦健診、乳幼児健診	0	0	
	骨粗鬆症検診・骨密度測定	1	2.7	
	フレイル予防教室	10	27.0	
	介護予防教室	10	27.0	
	通いの場	9	24.3	
	その他	6	16.2	
事業内容	講義	27	73.0	
	実技	29	78.4	
	運動機能に関する測定と結果説明	24	64.9	
	運動機能以外に関する測定と結果説明	8	21.6	
	その他	8	21.6	
実施体制の工夫	工夫あり	26	70.3	
	-工夫の内容-			
	実施場所の工夫	16	43.2	
	実施期間、曜日	11	29.7	
	実施回数	6	16.2	
その他	10	27.0		
問診				
実施事業数		27	73.0	
内容	運動の頻度・程度	12	32.4	
	身体活動の有無	11	29.7	
	食事内容	7	18.9	
	喫煙・飲酒状況	7	18.9	
	過去の転倒の有無	9	24.3	
	既往歴、現在治療中の病気	8	21.6	
	ロコモ 25・ロコモ 5	4	10.8	
	基本チェックリスト(フレイル)	17	45.9	
	イレブンチェック	0	0	
	その他	8	21.6	

特に重点を置いて取り組んでいる事業の内容 (各市町村 1 事業の回答)		令和 6 年度 実施事業数と割合(%) [回答事業数 37]	
保健指導			
実施事業数		29	78.4
方法	集団での実施(対面)	18	48.6
	個別での実施(対面)	12	32.4
	リーフレット等の配布	20	54.1
	その他	3	8.1
内容	運動に関する保健指導	21	56.8
	食生活に関する保健指導	18	48.6
	運動・食生活以外の保健指導(禁煙・節酒)	7	18.9
	運動習慣改善に関する保健事業の紹介	9	24.3
	運動以外の生活習慣改善に関する保健事業の紹介	8	21.6
	介護予防事業やサービスの紹介	19	51.4
	その他	6	16.2
他機関との連携、住民への支援			
実施事業数		26	70.3
内容	自課以外の課との連携(管内連携)	12	32.4
	地域職域連携・産学官連携	5	13.5
	自主グループの立ち上げ、継続支援	11	29.7
	その他	4	10.8
事業実施後のフォロー			
実施事業数		15	40.5
方法	電話	7	18.9
	訪問や面接(対面)	6	16.2
	手紙	1	2.7
	フォローアップ教室の開催	3	8.1
	その他	7	18.9
	確認内容	運動習慣の状況や変化	11
運動習慣以外の生活習慣の状況や変化		10	27.0
市町村で行う保健事業の利用状況		4	10.8
受診状況や服薬状況の確認		5	13.5
運動機能に関する測定結果の変化		7	18.9
その他		2	5.4
保健指導・情報提供 内容	運動に関する保健指導	10	27.0
	食生活に関する保健指導	6	16.2
	運動・食生活以外の保健指導(禁煙・節酒)	4	10.8
	運動習慣改善に関する保健事業の紹介	5	13.5
	運動以外の生活習慣改善に関する保健事業の紹介	2	5.4
	介護予防事業やサービスの紹介	10	27.0
	その他	3	8.1

2-3. 考察

ロコモ予防を目的とした事業は、令和6年度に府内37市町村で実施された。各市町村より1つずつ選ばれた特に重点を置いて取り組んでいる事業(37事業)を見ると、対象者については、年齢以外の条件で絞っている事業数は少なく、また、全体(集団)への支援の実施と回答した事業数も多いことから、広く住民の参加を受け入れている様子が窺えた。続いて、事業内容については、講義が27事業と実技に続いて多く、そのうち24事業が実技または測定・結果説明などを組み合わせて実施しており(27事業中、講義のみは3事業)、説明に加え身体を動かして体感する場を提供できるように工夫している様子が窺えた。事業評価については、表3に示す通り、参加率や講座の理解度など、事業実施時点の対象者の反応から評価をする事業もある一方、指導や説明がどのように対象者に影響したか、測定結果や生活習慣の変化などを見て評価する事業もあることが明らかになった。

今回の取組実態把握の調査より得た回答を事業別で見ると、府内で実施されているすべてのロコモ予防事業も、各市町村で特に重点を置いて取り組んでいる事業も、介護予防事業で実施している市町村数が最も多かった。また、事業前後での運動習慣の改善状況とその人数を把握していると回答した市町村数も、介護予防事業での実施が多かった。現在、府内では、高齢者層を対象としたロコモ予防事業を中心に展開されている状況が明らかになった。事業実施にあたっての課題やアピールポイントでは、表4に示す通り、実施回数や場所、特定の年齢または性別を含む新規参加者の獲得など、実施体制の工夫に関する記載が多く見られた。令和5年度から令和6年度にかけて、府内ではロコモ予防事業を実施する市町村割合だけでなく、新規事業の計画実施をする市町村割合も増えている。住民にとって魅力的な事業になるよう工夫を重ね、普及啓発に努めている状況であると考えられた。一方で、令和6年度のロコモ予防事業未実施の市町村の中で、次年度(令和7年度)に向けて新規事業の計画実施をしたと回答した市町村が1市町村もなかった状況も見られている。今後、府として、ロコモ予防(フレイル予防を含む)に関する情報を住民が受ける機会の差が、市町村間で開かないように注視していく必要がある。そのためには、取組実態把握の調査を継続して行い事例の収集や発信をするだけでなく、事業を行うことが難しい市町村に課題や現状を伺い、実現可能な方法や案を示すなどの支援も随時行うことが必要であるとも考える。

表 3. 令和 6 年度 大阪府各市町村で特に重点を置いて取り組んでいる事業の評価内容※

アウトプット指標	アウトカム指標
<ul style="list-style-type: none"> • 参加者数 • 参加団体数 • 参加率・参加状況 • 実施回数 • 健康教育・保健指導の実施者数 • 講座の参考度 • 講座の理解度(認知度) • 参加者の反応(発言・様子) 	<ul style="list-style-type: none"> • フレイル・ロコモ度・基本チェックリストの結果や変化 • フォローにつながった数、事業参加者数、申込み回数 • 保健指導後の医療機関受診率 • 体力測定結果・BMI 等の測定結果や変化 • 運動習慣の有無、習慣ありの割合 • 参加者の生活習慣・意識・QOL 等の変化 • 目標達成度・達成率 • 健康寿命 • 要介護度・要介護等認定率 • 介護給付費

注) 市町村からの回答内容を基に、評価内容の指標や項目を分類して表にまとめた。

表 4. 令和 6 年度 ロコモ予防を目的とした事業の課題やアピールポイントへの回答の中で、最も多いと考えた「実施体制の工夫」※に関する内容（自由記載回答から一部抜粋）

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・他イベントに出向き実施しているため、年間開催数が確約されていない。 ・会場までの交通手段がない方、バス停が遠い、バスの時間が合わない等の理由で来所が困難な方への対策。 認知症の症状がある方が増えているため、スタッフが対応に追われ、人員配置が課題。 ・代表者の高齢化により代表者交代や閉鎖の会場も出てきている。近所に体操を実施していない地域もあり、立ち上げ支援や 1 回限りの補助金も実施しているが、代表者に手上げに難を示す地域もある。 自主グループのため参加者を町会限定に設定する等、近所でも通えない市民もおり、さらに多くの会場立ち上げが必要な状況である。 ・地域で活動しているボランティアの減少。新規参加者の獲得が難しい。 ・毎年同じ人の参加が多い。新規参加者を募集できるよう幅広い周知に努めていきたい。 ・前期高齢者や男性の参加者を増やすこと。 ・高齢介護室の事業において、前期高齢者・男性の参加者数が少ない。
アピールポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する住民主体の通いの場として、市内 757 か所で百歳体操グループが活動している。本市では、体操を始めるための物品（おもりや DVD 等）の貸出とリハビリテーション専門職の派遣を行い、百歳体操グループの活動を続けやすくするよう支援している。 ・年度により対象者、1クールあたりの実施回数、場所を変えて開催している。令和 6 年度は一般市民へは市広報誌で募集し、後期高齢者健診の結果からハイリスク者に案内を送付して参加者を募った。 ・市内に 88 か所のいきいき百歳体操が自主グループとして活動しており、年に 1 回フォローアップで体操の指導や相談会を実施している。できるだけ多くの人に参加継続できるよう、会場のない地域への立ち上げ支援も実施している。 ・働く世代も含めた若年層もターゲットに事業を展開している。 ・男性の参加も多く、新規者のみで教室を実施している。継続参加希望（リピーター）はサポーターになってもらっている。 ・理学療法士によるロコトレを中心とした介護予防トレーニングを実施し、参加は身体が軽くなった、動きやすくなった、気分転換になったとの感想があり、運動の効果を感じている。 ・高齢介護室では、運動機能向上クラス・認知機能向上クラス・生活習慣改善クラス・地域出張型介護予防教室・おためし「いきいきいずみ体操」5 種類のクラスで介護予防（フレイルの視点も含む）教室を実施

注)市町村からの回答内容を基に、項目を分類して表にまとめた。

3. モデル実施(田尻町)

3-1. 方法

(1). モデル実施市町村の検討と決定

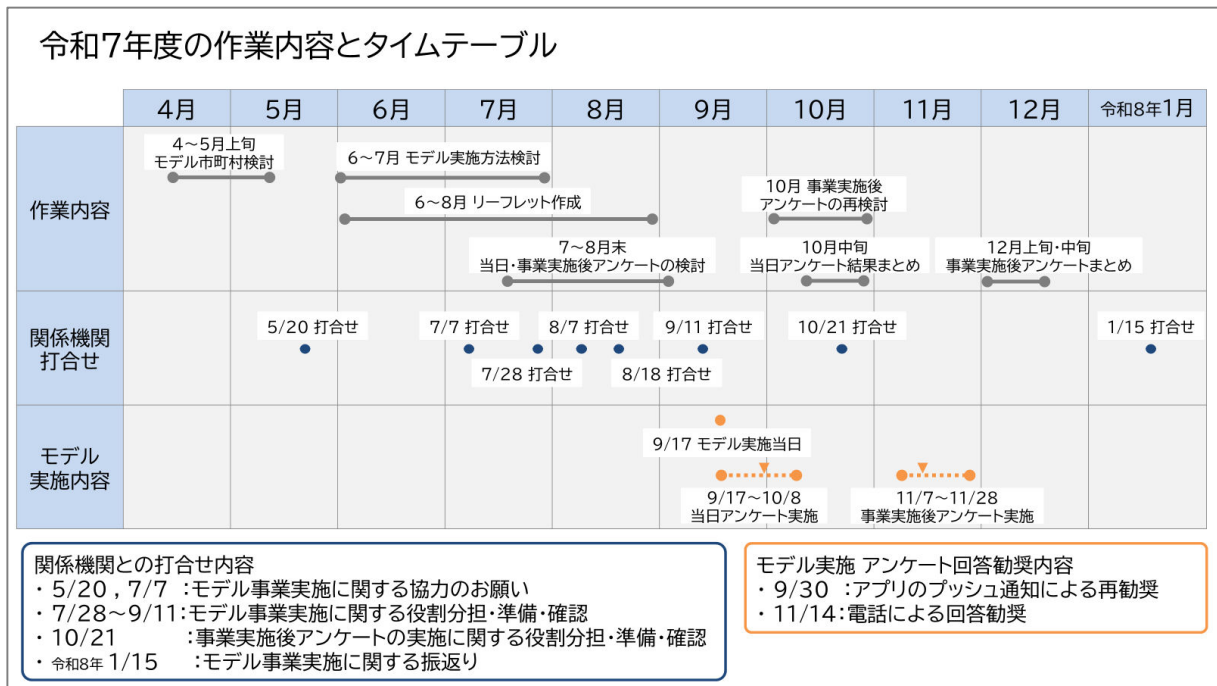
5月上旬まで、大阪府健康づくり課と大阪健康安全基盤研究所の二機関で、モデル実施の協力を依頼する市町村の検討を行った。検討時、「【2024年度実施】R5年度_骨粗鬆症対策・ロコモ予防に関する取組実態把握の調査」アンケートの回答内容を参考にした。令和5年度にロコモ予防事業を実施している市町村割合は約7割であり、事業を実施する府内の市町村数が増えるように支援をすることが望ましいと考え、目標を「事業未実施の市町村も一歩踏み出せるような内容の提示」とした。

協力依頼をする自治体がロコモ予防事業の計画実施をしていない市町村になるため、普及啓発の実施のハードルをできる限り下げられるように、ロコモ予防事業に近い予防事業に力を入れている自治体から連絡を行うよう優先順位を決めた。そして、フレイル予防をこれまで積極的に実施し、大阪府ホームページ内の「働く世代からのフレイル予防の取組み事例集」にも取り上げられている田尻町に、モデル実施協力依頼の連絡を行った。

(2). モデル実施に関する全体のスケジュール

5月下旬から7月上旬にかけて、田尻町、大阪府健康づくり課、大阪健康安全基盤研究所の三機関で、町における健康課題や保健事業実施体制を伺いながらモデル実施運営案を提示する会議を2回行った。そして、7月末に、田尻町から、「壮年期(25~44歳)を対象とする3歳6か月児健康診査の場を活用したロコモ予防事業」のモデル実施をすることへの承諾を頂いた。その後、事業実施にあたっての役割分担や調整を行い、9月にモデル事業を実施して翌年1月にアンケート調査の結果を踏まえた振り返りを行った。令和7年度のモデル実施に関する作業内容とタイムテーブルは、図2に示す。

図2. 令和7年度 モデル実施に関する作業内容とタイムテーブル



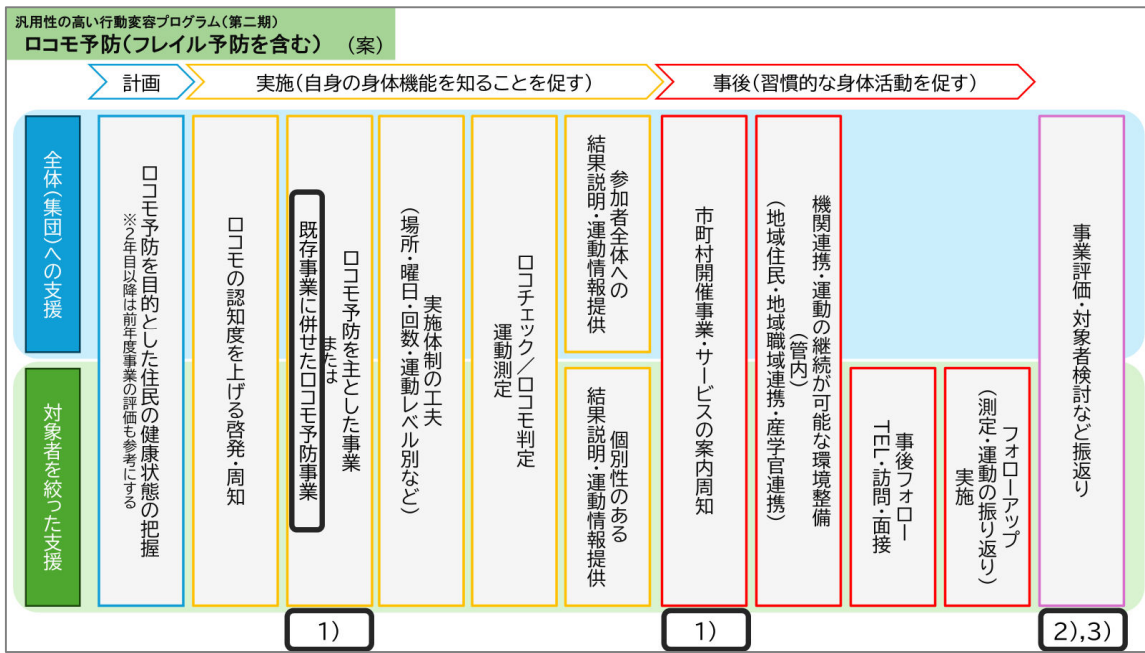
(3). モデル事業の概要と実施項目

モデル事業の概要、実施項目に関するねらいや具体的な内容を表 5, 6 に示し、実施項目と汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)との関連を図 3 に示す。また、モデル事業で使用したリーフレットやアンケート内容を図 4, 5, 6 に示す。

表 5. モデル事業概要

項目	内容
実施方法 :	既存事業に併せたロコモ予防事業
既存事業内容 :	3歳6か月児健康診査
場所 :	田尻町ふれ愛センター
日時 :	9月17日(水)13時10分～、13時30分～
対象者・人数 :	3歳6か月児健康診査対象児の保護者・16名
目標 :	ロコモ予防の知識の提供を通じて、保護者の健康管理も大切であるという気づきを促し、運動習慣の改善(けんしん [健診・検診] 受診、健康教室参加、運動の機会の向上など)の行動に結び付ける。

図 3. モデル事業実施項目と汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)との関連



注) 図の中の黒枠内に書かれた数字は、表 6 のモデル事業実施項目の番号を意味する。

表 6. モデル事業実施項目に関するねらいと実施内容

モデル事業実施項目	ねらい	実施内容
<p>リーフレットを用いた ロコモ予防の説明 (図 4)</p> <p>1) 生活習慣改善を促す 事業紹介や受診勧奨</p>	<p>3 歳 6 か月児健康診査の集団説明で、保護者自身の健康管理の大切さを含んだロコモ予防の説明を行うことにより、普及啓発を行う。</p> <p>保護者自身の健康状態の確認や生活習慣改善の促しをするため、けんしん(健診・検診)受診勧奨や町の運動教室の情報提供を行う。</p>	<p>これまでの 3 歳 6 か月児健康診査の集団説明で行っていた保健師と歯科衛生士による乳幼児期の発達の説明に加え、ロコモ予防に関する情報提供をリーフレットやスライドを用いながら行った。説明時間は約 20 分で、保育ありの 2 部制で実施した。</p>
<p>2) 事業実施当日のアンケート(図 5)</p>	<p>「初めて知った内容」「今後の生活で取り組むことができそうな内容」などを伺い、情報発信できた内容や保護者の意識が変化した内容を把握する。</p>	<p>Web(Google フォーム)によるアンケートを実施した。健診当日(9 月 17 日)は、リーフレットに印刷した二次元コードを読み取って回答するよう依頼した。</p> <p>回答率を上げるため、後日(9 月 30 日)、町のアプリのプッシュ通知による回答勧奨を行い、通知内容に記載した URL から回答するよう依頼した。</p>
<p>3) 事業実施後のアンケート(図 6)</p>	<p>事業実施後、一定期間を開けて、「説明を聞いて取り組んだ内容」「運動習慣の変化」を伺い、保護者の行動に変化があったかどうかを把握する。</p>	<p>当初 Web(Google フォーム)によるアンケートを予定していたが、「2) 事業実施当日のアンケート」の回答率から、紙と Web(Google フォーム)を併用したアンケートを実施した。</p> <p>郵送でアンケート実施の連絡を行い、回収率を上げるため、後日(11 月 14 日)、町の保健師から住民に電話をかけて勧奨した。</p>

図4. モデル事業実施当日に使用したリーフレット(表面・裏面)

「ロコモ」を知っていますか？

「ロコモ」とは
ロコモティブシンドロームの略で、
立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態^{*1}
のことを言います。和名は、「運動器症候群」と言われます。^{*2}

私は 歳です。 知っていますか!?

骨量は **20歳頃^{*3}**から、筋肉量は**40歳代^{*4}**から減っていきます

今からの
運動習慣が大切です!

運動器の障害は、
介護が必要となる
原因 **第1位!**^{*5}

子育ては体力勝負！子育てのために動ける身体を作ろう！

片脚立ち^{*6}
→左右とも1分間で1セット
1日3セット

- 転倒しないように、必ずつかまるものがある場所に立ちます。
- 床につかない程度に、片脚を上げます。

スクワット^{*6}
→5~6回で1セット
1日3セット

- 足を肩幅に広げて立ちます。
- お尻を後ろに引くように、2~3秒間かけてゆっくりと膝を曲げ、ゆっくり元に戻ります。

座りっぱなしを避けよう^{*7}

30分に1回、椅子から立ち上がって、ストレッチなど少しでも身体を動かしましょう。

町の運動教室に参加しましょう

フィットネス教室、健活カラダチェック会など、詳細はこちら →

アンケート回答はこちら →

未来の家族の笑顔を守る第一歩は…

➡

田尻町で実施している健診

20歳から受けられる健診

歯科健診

虫歯や歯周病がないかを確認します。

対象者: 18歳以上
費用: 無料
個別健診、集団健診を実施しています。

子宮頸がん検診

ブラシで子宮の細胞を擦り取り採取します。

対象者: 20歳以上
費用: 500円
個別検診、集団検診を実施しています。

一般健診

診察や身体計測、尿検査、血液検査など全面的な検査を行います。

対象者: 20歳以上
費用: 1000円(20~39歳) 無料(40歳以上)
20~39歳の方は集団健診、40歳以上の方は個別健診、集団健診を実施しています。(一部の方は集団健診のみ)

40歳になったら…

骨粗鬆症検診

超音波を使って骨量を測定します。自分の骨の状態を知ることができます。

対象者: 40歳以上
費用: 500円
集団検診で実施しています。

他にも…

- **がん検診**
(胃、大腸、肺、乳)
- **肝炎ウイルス検診**

を実施しています

詳細はこちらから

自分の身体を把握するために健診を受けましょう!

※このリーフレットは、「行動変容プログラムの推進」事業の一環として、田尻町と大阪健康安全基盤研究所(大阪府委託)が作成しました。

*1:厚生労働省 健康日本21アクション実施システム Webサイト https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36020.html
 *2:ロコモティブシンドロームとは「健康寿命ネット」 <https://www.toyota.or.jp/met/dyoku/locomotive-syndrome/about.html>
 *3:折原聖雄, 骨粗鬆症 検診・保健指導マニュアル第2版, p.2
 *4:日本老年医学会雑誌 47巻1号(2010.1)日本人寿命の増加による特徴
 *5:厚生労働省 2022(令和4)年 国民生活基礎調査の結果 統計表_第13表 (運動器の障害・骨折転倒・関節疾患・有酸素運動の合計) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>
 *6:日本整形外科学会公式ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト <https://locomo-joa.jp/check/locotre>
 *7:厚生労働省 アフレコ「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」(アフレコガイド2023)個人版(裏面印刷)三つ折り https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/undou/index.html (2025年8月15日に確認)

51

図5. モデル事業実施当日のアンケート内容

9/17 『「ロコモ」を知っていますか?』 当日アンケート

この度は、3歳6か月児健康診査で『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いていただき、ありがとうございます。

現在、田尻町では、大阪府、大阪健康安全基盤研究所とともに、ロコモ予防に関する運動などの生活習慣作りを促し、町民の皆様の生活機能の低下を防ぐための取組みを検討しています。

アンケートの回答内容は、今後のロコモ予防の普及啓発を行うにあたっての事業運営の参考とさせていただきます、その他の目的では使用いたしません。
皆さまの現状やご意見をお聞かせください。

[Google にログイン](#)すると作業内容を保存できます。[詳細](#)

*** 必須の質問です**

『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いたあなたが、*
初めて知った内容について、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 「ロコモ」の言葉や意味
- 2. 骨量が20歳頃から減っていくこと
- 3. 筋肉量が40歳代から減っていくこと
- 4. 運動器の障害が、介護が必要となる原因の第1位であること
- 5. 町で実施している運動教室（フィットネス教室、健活カラダチェック会など）があること
- 6. 町で実施している健診があること
- 0. 当てはまる項目が、1～6にない

?

『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いたあなたが、*
やってみようと思うことについて、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 片脚立ちやスクワットをする
- 2. 座りっぱなしを避けるために、30分に1回は椅子から立ち上がり、身体を動かす
- 3. 日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりする
- 4. 家族に、今日の説明で聞いた「ロコモ」の内容を伝える
- 0. 当てはまる項目が、1～4にない

『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いたあなたが、*
これまで参加や利用をしたことがあるものについて、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 一般健診・健康診断（中学校・高校・大学・短大・専門学校などでの健康診断を除く）
- 2. 歯科健診（中学校・高校・大学・短大・専門学校などでの健康診断を除く）
- 3. 子宮頸がん検診
- 4. がん検診（3.以外）
- 5. 骨粗鬆症検診
- 6. 町で実施している骨量の測定（5.以外）
- 7. 町で実施している筋肉量の測定（健活カラダチェック会）
- 8. 町で実施している運動教室（フィットネス教室）
- 0. 当てはまる項目が、1～8にない

?

『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いたあなたが、
参加や利用をしようと思うものについて、当てはまるものを全て選択してください。*

- 1. 一般健診・健康診断（中学校・高校・大学・短大・専門学校などでの健康診断を除く）
- 2. 歯科健診（中学校・高校・大学・短大・専門学校などでの健康診断を除く）
- 3. 子宮頸がん検診
- 4. がん検診（3.以外）
- 5. 骨粗鬆症検診
- 6. 町で実施している骨量の測定（5.以外）
- 7. 町で実施している筋肉量の測定（健活カラダチェック会）
- 8. 町で実施している運動教室（フィットネス教室）
- 0. 当てはまる項目が、1～8にない

『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いたあなたの
日常生活において、歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する頻度は、
どのくらいですか。もっとも近い回答を1つ選択してください。*

（1日1時間以上の歩行は、1日8,000歩程度以上に相当します。）
（家事・就労・移動なども含みます。）

- 1. 毎日
- 2. 週5～6日
- 3. 週3～4日
- 4. 週1～2日
- 5. 月に3日以下

[次へ](#)

[フォームをクリア](#)

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [利用規約](#)・[プライバシーポリシー](#)

[このフォームが不審だと思われる場合 報告](#)



9/17 『「ロコモ」を知っていますか?』 当日アンケート

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

* 必須の質問です

「お体の状態」と「ふだんの生活」について、手足や背骨のことで困難なことがあるかどうかをおたずねします。
この1か月の状態を思い出して以下の質問にお答え下さい。それぞれの質問に、もっとも近い回答を1つ選んでください。

1. 階段の昇り降りは、どの程度困難ですか。*

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

2. 急ぎ足で歩くのは、どの程度困難ですか。*

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

3. 休まずにどれくらい歩き続けることができますか（もっとも近いものを選んで下さい）。

- 1. 2~3km以上
- 2. 1km程度
- 3. 300m程度
- 4. 100m程度
- 5. 10m程度

4. 2kg程度の買い物（1リットルの牛乳パック2個程度）をして持ち帰ることは、どの程度困難ですか。

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

5. 家のやや重い仕事(掃除機の使用、ふとんの上げ下ろしなど)は、どの程度困難ですか。

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

戻る

次へ

フォームをクリア

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [利用規約](#) - [プライバシー ポリシー](#)

[このフォームが不審だと思われる場合 報告](#)

Google フォーム

9/17 『「ロコモ」を知っていますか?』 当日アンケート

回答を記録しました。アンケートにご協力いただきありがとうございました。

下記、田尻町のホームページもぜひご覧ください。

健康診査に関する情報は、こちら。

https://www.town.tajiri.osaka.jp/kenko_fukushi_kosodate/iryu_kenko/kenkoshinsa/1823.html

健康づくりに関する情報は、こちら。

https://www.town.tajiri.osaka.jp/kenko_fukushi_kosodate/iryu_kenko/kenkozukuri/index.html

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [利用規約](#) - [プライバシー ポリシー](#)

[このフォームが不審だと思われる場合 報告](#)

Google フォーム

図6. モデル事業実施後のアンケート内容

9/17 『「ロコモ」を知っていますか？』 事後アンケート

現在、田尻町では、大阪府、大阪健康安全基盤研究所とともに、ロコモ予防に関する運動などの生活習慣作りを促し、町民の皆様的生活機能の低下を防ぐための取組みを検討しています。

この度は、3歳6か月児健康診査で『「ロコモ」を知っていますか？』のお話を聞いていただいた皆様に、直近の運動などに関する状況をお伺いするため、アンケートをお送りいたしました。

アンケートの回答内容は、今後のロコモ予防の普及啓発を行うにあたっての事業運営の参考とさせていただきます、その他の目的では使用いたしません。皆さまの現状やご意見をお聞かせください。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

* 必須の質問です

「ロコモ」を知っていますか？

「ロコモ」とは
ロコモティブシンドロームの略で、**立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態**のことを言います。別名は、「運動機能減退」と言われます。

私は 歳です。 **知っているますか？**
骨量は **20歳** から、筋肉量は **40歳** から減っていきます

今からの運動習慣が大切です

子育ては体力勝負！子育てのために動ける身体を作ろう！

片脚立ち
片脚立ちを1分でも
1日3回
① 片脚立ちを1分でも
1日3回
② 片脚立ちを1分でも
1日3回
③ 片脚立ちを1分でも
1日3回

スクワット
片脚立ちを1分でも
1日3回
① 片脚立ちを1分でも
1日3回
② 片脚立ちを1分でも
1日3回
③ 片脚立ちを1分でも
1日3回

座りっぱなしを避けよう
30分に1回は椅子から立ち上がり、身体を動かす
町の運動教室に参加しよう

20歳から受けられる健診

歯科健診
歯の健康状態がわからないや不安な方は、歯科健診を受けましょう。
対象者：18歳以上
費用：無料
歯垢検査、歯周病検査を実施しています。

子宮頸がん検診
子宮がんや子宮頸がんの早期発見・予防に役立ちます。
対象者：20歳以上
費用：500円
検診券が、郵送でお手紙で届きます。

一般健診
健康状態を把握し、病気の早期発見・予防に役立ちます。
対象者：20歳以上
費用：1200円(20～33歳)
20～33歳は1回、34歳以上は2回、40歳以上のが、4回実施。健康診断を実施しています。
(一部の健康診断は別料金)

40歳になったら...

骨粗鬆症検診
超音波を使って骨量を測定します。自分の骨の状態を知ることができます。
対象者：40歳以上
費用：500円
集団検診で実施しています。

他にも...

- がん検診 (胃、大腸、肺、乳)
- 肝炎ウイルス検診

を実施しています

自分の身体を把握するために健診を受けましょう！

9/17の3歳6か月児健康診査で、『「ロコモ」を知っていますか？』の説明を聞いた*あなたが、取り組まれたことについて、当てはまるものを全て選択してください。

- 1. 片脚立ちやスクワットをした
- 2. 座りっぱなしを避けるために、30分に1回は椅子から立ち上がり、身体を動かした
- 3. 日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりした
- 4. 家族に、9/17の説明で聞いた「ロコモ」の内容を伝えた
- 5. 骨量を測定した
- 6. 筋肉量を測定した
- 7. 町で実施している運動教室（健活カラダチェック会、健活ウォーキングなど）に参加した
- 8. 当てはまる項目が、1～7にない

9/17の3歳6か月児健康診査で、『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いた*
後のあなたの

日常生活において、歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する頻度は、
どのくらいですか。もっとも近い回答を1つ選択してください。

(1日1時間以上の歩行は、1日8,000歩程度以上に相当します。)
(家事・就労・移動なども含みます。)

- 1. 毎日
- 2. 週5~6日
- 3. 週3~4日
- 4. 週1~2日
- 5. 月に3日以下

9/17の3歳6か月児健康診査で、『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いた*
あなたの

直近1か月間の運動する機会(日数や時間など)は、3歳6か月児健康診査にお
越しいただいた約2か月前と比べて、どのように変化していますか。当てはまる
ものを1つ選択してください。

- 1. 運動をする機会(日数や時間など)は、増えた
- 2. 運動をする機会(日数や時間など)は、変わらない
- 3. 運動をする機会(日数や時間など)は、減った



9/17の3歳6か月児健康診査で、『「ロコモ」を知っていますか?』の説明を聞いた*
あなたが、家族に「ロコモ」の説明をしてから、
家族の運動する機会(日数や時間など)は、変化しましたか。当てはまるもの
を1つ選択してください。

- 1. 家族の運動をする機会(日数や時間など)は、増えた
- 2. 家族の運動をする機会(日数や時間など)は、変わらない
- 3. 家族の運動をする機会(日数や時間など)は、減った
- 0. 家族に、「ロコモ」の説明をしていない

次へ

フォームをクリア

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [利用規約](#) [プライバシー ポリシー](#)

このフォームが不審だと思われる場合 [報告](#)

Google フォーム



9/17 『「ロコモ」を知っていますか?』 事後アンケート

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

* 必須の質問です

「お体の状態」と「ふだんの生活」について、手足や背骨のことで困難なことがあるかどうかをおたずねします。
この1カ月の状態を思い出して以下の質問にお答え下さい。それぞれの質問に、もっとも近い回答を1つ選んでください。

1. 階段の昇り降りは、どの程度困難ですか。*

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

2. 急ぎ足で歩くのは、どの程度困難ですか。*

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

3. 休まずにどれくらい歩き続けることができますか（もっとも近いものを選んで下さい）。

- 1. 2~3km以上
- 2. 1km程度
- 3. 300m程度
- 4. 100m程度
- 5. 10m程度

4. 2kg程度の買い物（1リットルの牛乳パック2個程度）をして持ち帰ることは、どの程度困難ですか。*

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

5. 家のやや重い仕事(掃除機の使用、ふとんの上げ下ろしなど)は、どの程度困難ですか。*

- 1. 困難でない
- 2. 少し困難
- 3. 中程度困難
- 4. かなり困難
- 5. ひどく困難

戻る

次へ

フォームをクリア

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

このフォームが不審だと思われる場合 [報告](#)

Google フォーム

9/17 『「ロコモ」を知っていますか?』 事後アンケート

回答を記録しました。アンケートにご協力いただきありがとうございました。

下記、田尻町のホームページもぜひご覧ください。

健康診査に関する情報は、こちら。

https://www.town.tajiri.osaka.jp/kenko_fukushi_kosodate/iryu_kenko/kenkoshinsa/1823.html

健康づくりに関する情報は、こちら。

https://www.town.tajiri.osaka.jp/kenko_fukushi_kosodate/iryu_kenko/kenkozukuri/index.html

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

このフォームが不審だと思われる場合 [報告](#)

Google フォーム

3-2. 結果

(1). モデル実施で行ったアンケート調査について

図 7 に、事業実施当日アンケートの結果を示す。回答数は、16 件中 3 件であった。

集団説明で伝えた内容について、事前に全ての内容を知っていた人はおらず、3 名中 2 名が「骨量が 20 歳頃から減る」「筋肉量が 40 歳代から減る」ことを初めて知ったと回答した。また、説明を聞いてやってみようと思う内容について、3 名全員が「日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりする」と回答した。

町で実施している事業では、回答者全員が「運動教室（フィットネス教室、健活カラダチェック会など）」を初めて知ったと回答し、2 名が「骨量の測定（骨粗鬆症検診以外）」「筋肉量の測定（健活カラダチェック会）」をこれまで利用していなかったが今後利用したいと回答した。

町民のロコモ度や身体活動量に関しては、3 名全員のロコモ度は 0 で非該当であったが、日常生活における身体活動の量について十分な状況であるとは言い難い状況であった。

図 8 に、事業実施後アンケートの結果を示す。回答数は、16 件中 5 件であった。

ロコモ予防に関する運動習慣作りに取り組んだのは、2 名であった。1 名は、日常生活における身体活動の量が月に 3 日以下と最も少ない人で、ロコトレや座位時間の短縮の取組みをして、運動する機会の増加につなげていた。もう 1 名は、日常生活における身体活動の量が週 5～6 日と望ましい量には達していなかったが、座位時間の短縮の取組みを実施していた。

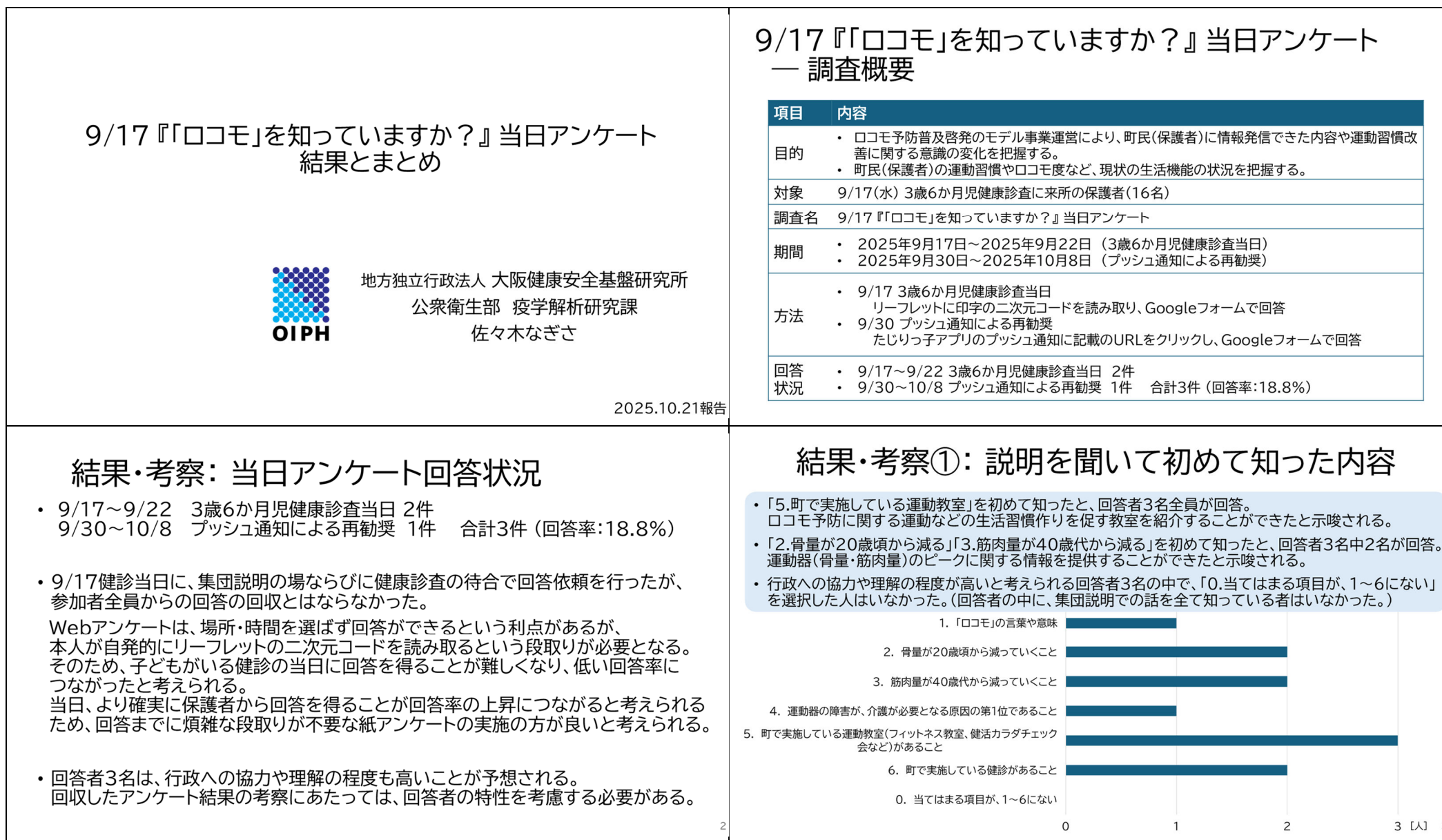
集団説明を聞いた後の家族の運動の機会の変化に関する質問について、回答者 5 名中 4 名が「集団説明で聞いた内容を家族に伝えていない」と回答した。

町民のロコモ度や身体活動量に関しては、回答者 5 名全員のロコモ度は 0 で非該当であったが、日常生活における身体活動の量について十分な状況であるとは言い難い状況であった。

(2). モデル実施全体を通じての田尻町からの意見について

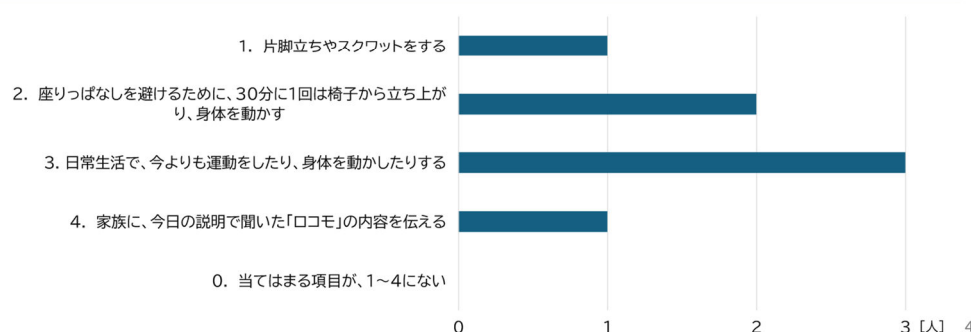
令和 8 年 1 月 15 日に、田尻町と大阪府、大阪健康安全基盤研究所の三機関で、事業実施当日アンケートと事業実施後アンケートの結果を踏まえながら、モデル実施の振り返りを行った。田尻町からは、「保護者に運動習慣作りやロコモ予防の説明をこれまでしたことがなかった中で、集団説明を通じて一部の対象者に運動習慣作りを促すことができた」と、感想を頂いた。同時に、「一部の回答者に運動習慣作りに取り組んだという回答があったことから、集団説明を通じてロコモ予防につなげられたと感じているが、アンケートの回答が少なかったことを考えると、本当に行動変容に繋がったと言えるか分からないと感じている」や、「事業実施当日アンケートは、Web 形式よりも紙面形式の方が良かったと感じている」などの課題や改善点を頂いた。今後の田尻町でのロコモ予防の普及啓発については、「アンケート調査を合わせて実施することは難しいと考えているが、ロコモ予防の説明は重要と考えているため、3 歳 6 か月児健康診査での説明実施に加え、1 歳 6 か月児健康診査でのリーフレット配布を検討している」と、実情に合わせて可能な事業に併せながら実施をしていくという回答を頂いた。

図7. モデル事業実施当日のアンケート結果



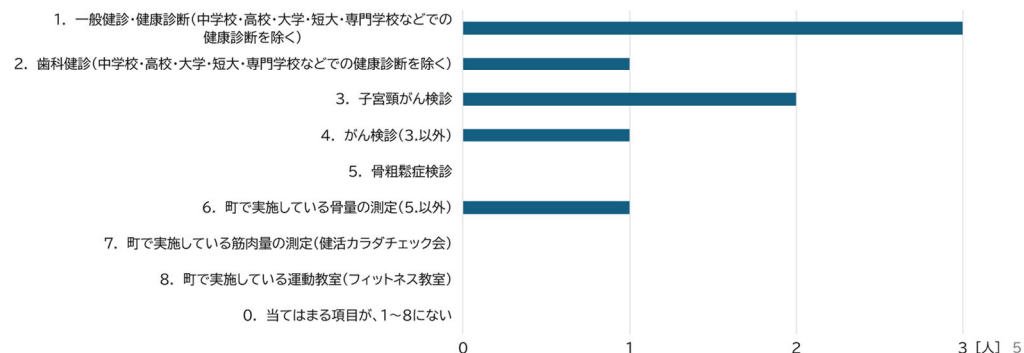
結果・考察②：説明を聞いてやってみようと思う内容

- 「3.日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりする」に、回答者3名全員が回答。日常生活で運動量を増やすための意識づくりを促すことができたと考え。
- 「2.座りっぱなしを避けるために立ち上がる」「1.片脚立ちやスクワットをする」に、回答者全員が選択をしなかった。新たな運動を追加するよりは、現在実施している運動を増やす方が抵抗が少ないことが伺える。



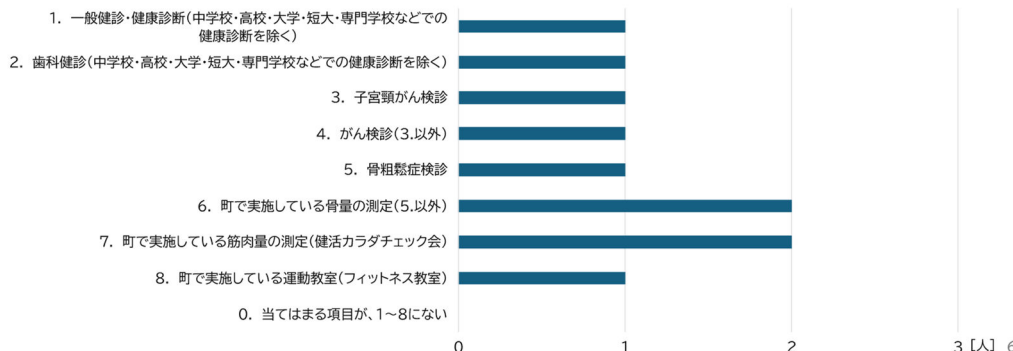
結果・考察③：これまで参加・利用をしたことがある事業

- 「1.一般健診」は全員選択したが、「2.歯科健診」「3.子宮頸がん検診」は一部の回答者が選択した。「5.骨粗鬆症検診」や「7.8.運動教室」を選択した回答者はいない。対象となる健診・検診や町で重点的に紹介をしたい教室があった場合、より丁寧な紹介や周知が必要と考える。



結果・考察④：参加・利用をしようと思う事業

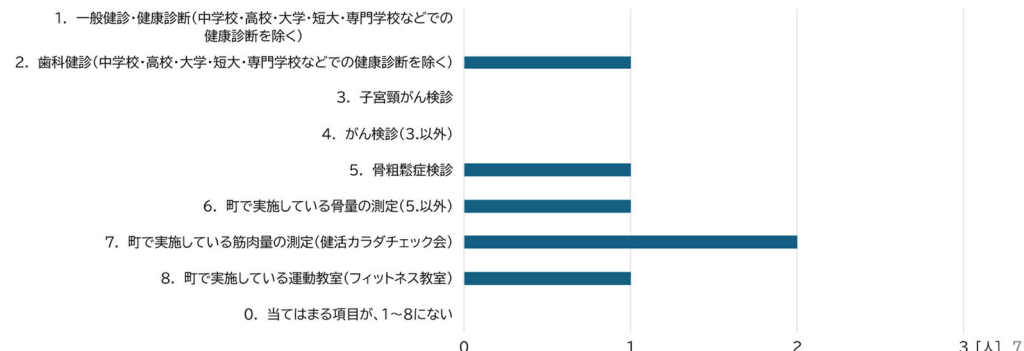
- 「6.町で実施している骨量の測定」「7.町で実施している筋肉量の測定」に対して、2名が参加・利用をしようと思うと回答をした。集団説明で運動器のピークの説明や運動教室の紹介をしたことにより、保護者の興味を引き起こすことにつながったと考える。



結果・考察③④の比較：事業に対する意識の変化※

※「これまで参加・利用したことがある事業」に選択をせず、「参加・利用をしようと思う事業」に選択をしたか、個人ごとに確認して人数を数えた。

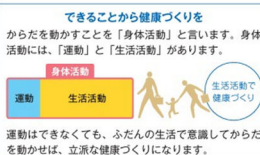
- これまで利用していなかったが、今後利用したいと気持ちの変化があったと、「7.町で実施している筋肉量の測定」に2名が回答した。子育ての環境下であるため、予約制や定期的に通う事業ではなく、庁舎に体組成計が常設してありいつでも筋肉量の計測ができる手軽さが、保護者の関心を高めると考える。



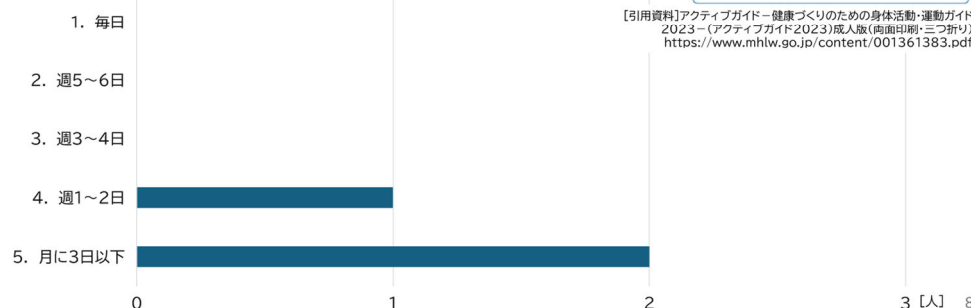
結果・考察⑤：日常生活における身体活動の量(1日1時間以上)

注釈に記載した内容：「1日1時間以上の歩行は、1日8,000歩程度以上に相当します。」「家事・就労・移動なども含まれます。」

- 日常生活で、十分な身体活動の量を確保できているとは言い難い。
- 注釈に記載されている家事、就労、移動などの身体活動量が反映されていない可能性も考えられる。

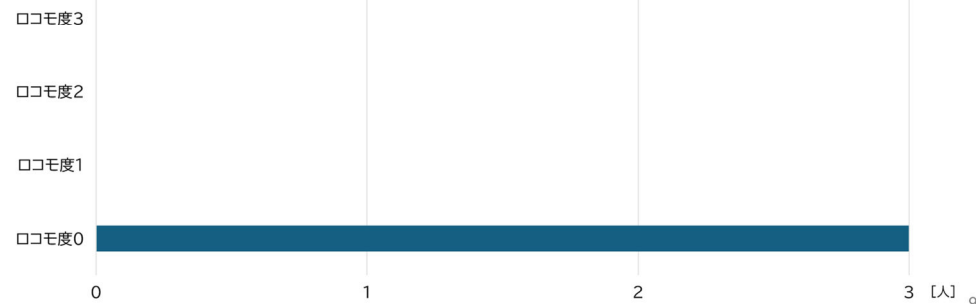


【引用資料】アクティブガイド－健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023－(アクティブガイド2023)成人版(向面印刷・三つ折り)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001361383.pdf>



結果・考察⑥：ロコモ5

- 3名の回答者の中に、ロコモに相当する人はいなかった。



まとめ

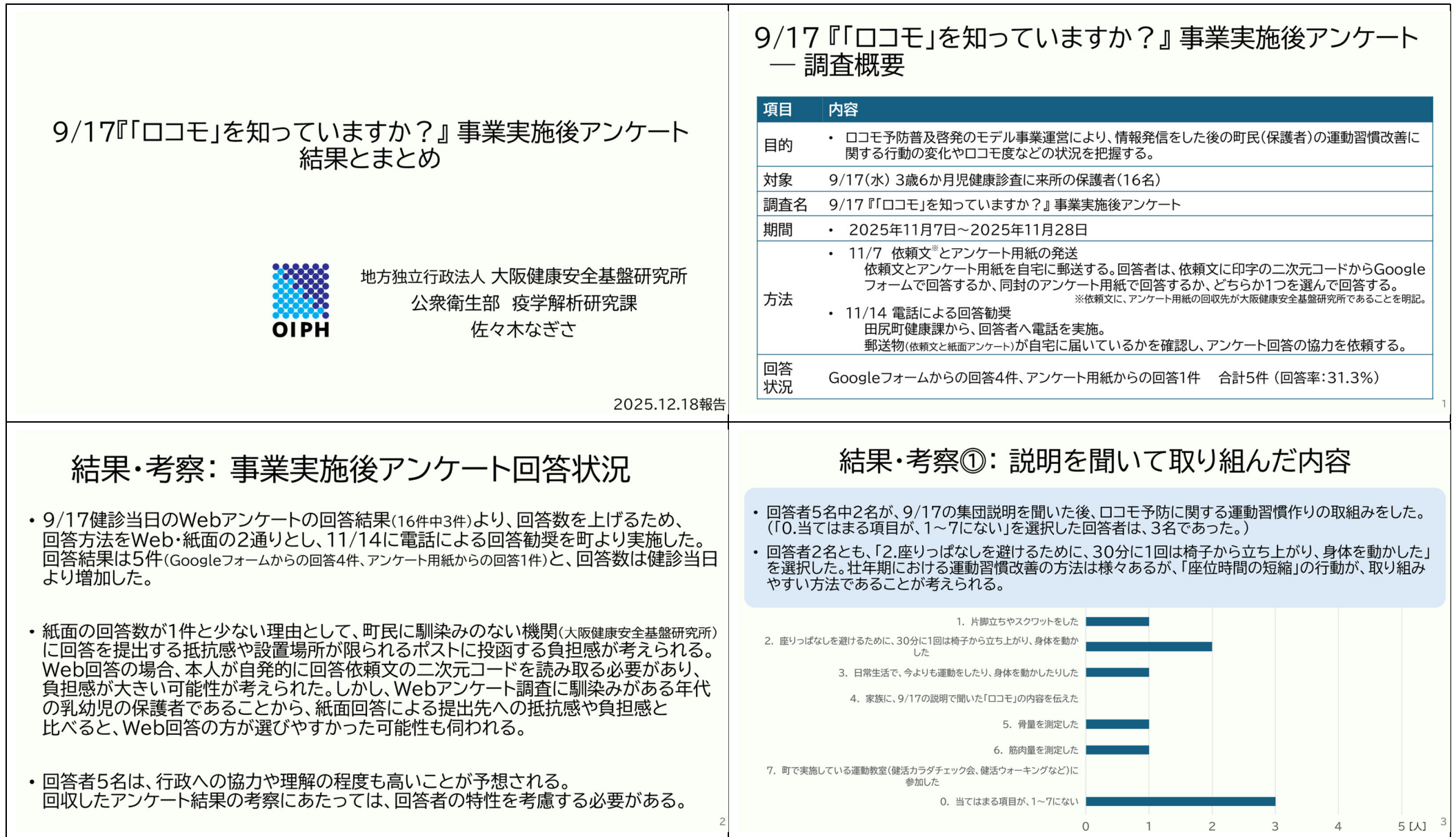
- 「町で実施している運動教室」について、3名が初めて知ったと回答し、2名がこれまで利用していなかったが今後利用したいと回答したことから、運動などの生活習慣作りを促す教室を紹介することができたと示唆される。(結果・考察①④) ※
- 2名が「骨量が20歳頃から減る」「筋肉量が40歳代から減る」ことを初めて知ったと回答し、3名全員が「日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりする」と回答したことから、今回の集団説明でロコモの普及啓発を一定程度行うことができたと考える。(結果・考察①②) ※
- 回答者全員のロコモ度は0で非該当であったが、日常生活における身体活動の量について十分な状況であるとは言い難い。(結果・考察⑤⑥) ※
- 子育ての環境下で保護者へ運動習慣の改善を促すにあたり、新たな運動を追加するよりは、現在実施している運動を増やす方が抵抗が少ないことが伺える。生活の中で意識する点、今よりも10分多く体を動かす(プラステン)など、ハードルの高すぎないメッセージや指導を行うことが望ましいと考える。(結果・考察②) ※

※16名中3名の回答状況より、結果の解釈には注意を要する。 10

乳幼児健康診査の集団説明におけるロコモの普及啓発について(田尻町・モデル実施)

- ロコモ予防の普及啓発のモデル実施として、令和6年度に事業が未実施と報告を受けていた田尻町で、乳幼児健康診査の集団説明の場を活用して、初めてロコモ予防の普及啓発を行った。
- 当日アンケートで、「運動器(骨量・筋肉量)のピークの年代」や「町で実施している運動習慣作りを促す教室」について初めて知ったという回答、集団説明を聞いて「日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりする」ことをこれからやってみようと思うという回答を得ることができた。これからも、町の実情に合わせたロコモ予防の普及啓発を行っていくことで、壮年期(25~44歳)の町民(保護者)に、行動変容につながるロコモ予防についての正しい知識を提供することができると考える。
- 事後アンケートでは、「集団説明を聞いた後に取り組んだ内容」や「運動をする機会の変化」など、行動変容につながったかどうかを見ていく予定である。 11

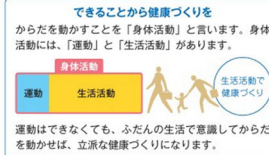
図8. モデル事業実施後のアンケート結果



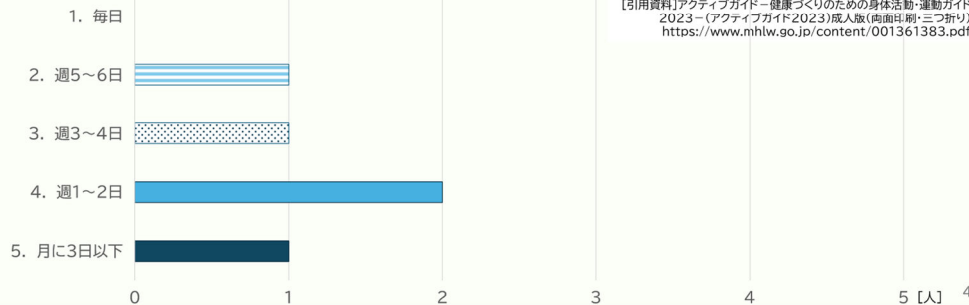
結果・考察②：日常生活における身体活動の量(1日1時間以上)

注釈に記載した内容：「1日1時間以上の歩行は、1日8,000歩程度以上に相当します。」「家事・就労・移動なども含みます。」

- 日常生活で、十分な身体活動の量を確保できているとは言い難い。
- 選択肢4,5に回答した人は、就業日以外の余暇時間に、身体活動をしている可能性も考えられる。就労の有無、余暇での身体活動の量などの情報を聞き取る必要があると考える。

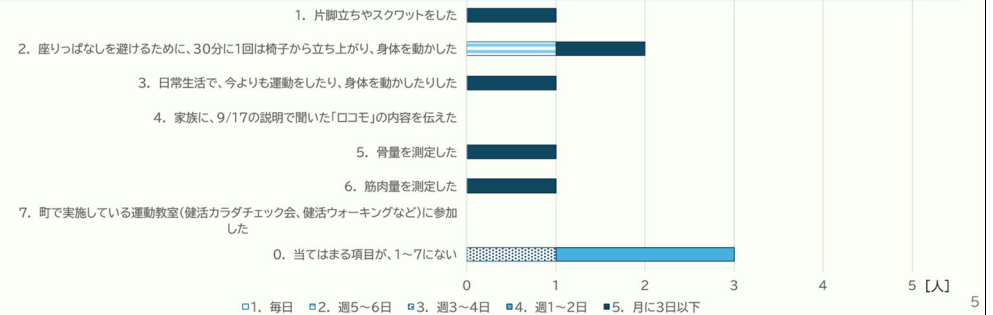


【引用資料】アクティブガイドー健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023ー(アクティブガイド2023)成人版(両面印刷・三つ折り)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001361383.pdf>



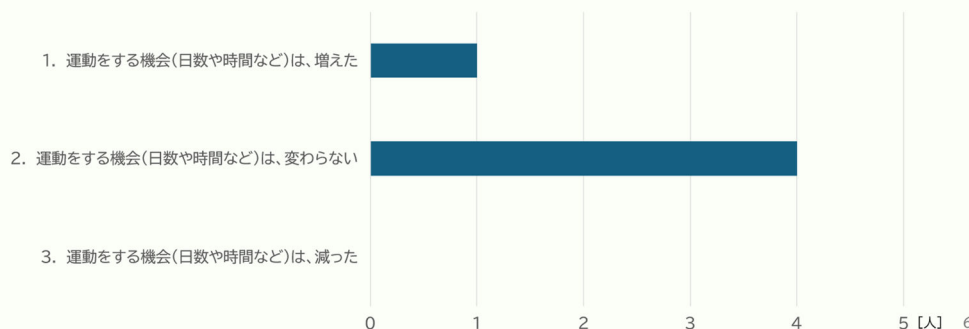
結果①② からの考察：説明を聞いて取り組んだ内容

- 日常生活における身体活動の量が最も低い「5.月に3日以下」の人が、選択肢1,2,3,5,6を選んだ。ロコモ予防プログラムのポイントである「身体機能を知り身体活動を継続できるようになる」の支援につながったことが示唆される。
- 日常生活における身体活動の量が比較的多い「2.週5~6日」の人も、選択肢2を選んだ。壮年期における生活習慣予防の1つである「座りっぱなしを避ける」支援につながったと考えられる。
- 「0.当てはまる項目が、1~7にない」と回答した3名は、就労の有無、余暇での身体活動量などの情報で解釈が変わる可能性もあるため、詳細な聞き取りが必要と考える。



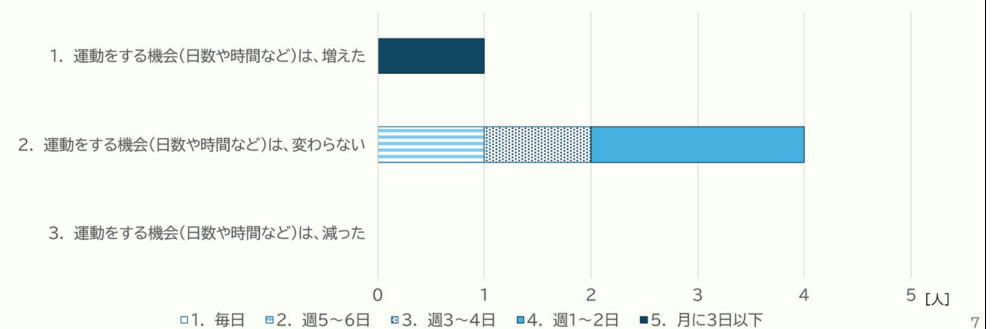
結果・考察③：説明を聞いた時からの運動する機会の変化(本人)

- 「3.運動する機会(回数や時間など)は、減った」を選択した回答者は、いなかった。
- 「2.運動する機会(回数や時間など)は、変わらない」と、行政への協力や理解の程度も高いと考えられる回答者5名中4名が回答した。
- 子育ての環境下の保護者に運動習慣の改善を促す取組みの難しさが窺える。



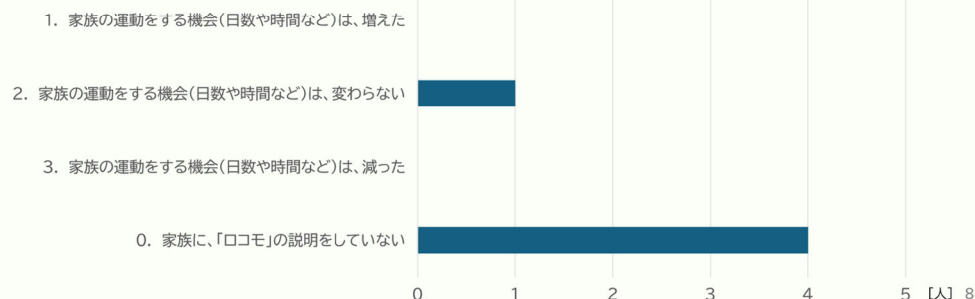
結果②③ からの考察：説明を聞いた時からの運動する機会の変化(本人)

- 日常生活における身体活動の量が最も少ない「5.月に3日以下」の人が、「1.運動をする機会(回数や時間など)は、増えた」と回答した。
- 対象者の中で優先順位が高い人に、日常生活で運動をする機会を増やすための意識づくりを促すことができたと考ええる。



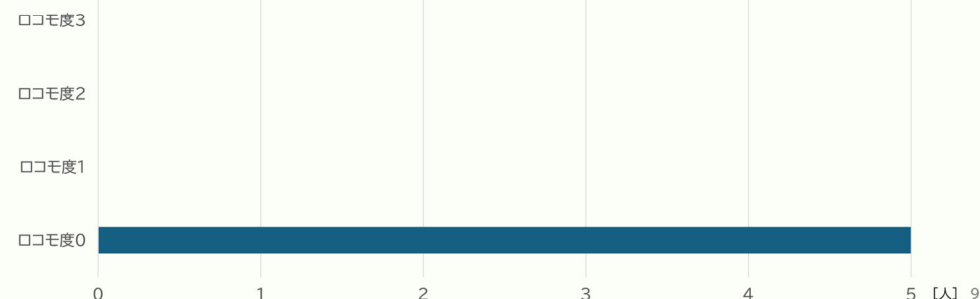
結果・考察④:説明を聞いた時からの運動する機会の変化(家族)

- 行政への協力や理解の程度も高いと考えられる回答者5名中4名が、「0.家族に、[ロコモ]の説明をしていない」と回答した。既存事業(3歳6か月児健康診査)に合わせたロコモ予防の普及啓発で、本人から家族まで、「ロコモ」に関する情報を広げることは難しいと考えられる。本人から家族など、より多くの人へ波及させていくためには、ロコモ予防を主とした事業や保健指導などの個別支援の場などで、丁寧な説明を行っていく必要があると考えられる。



結果・考察⑤: ロコモ5

- 5名の回答者の中に、ロコモに相当する人はいなかった。



まとめ

- ロコモ予防に関する運動習慣作りに取り組んだのは、2名であった。1名は、日常生活における身体活動の量が月に3日以下と最も少ない人で、ロコトレや座位時間の短縮の取組みをして、運動する機会の増加につなげていた。もう1名は、日常生活における身体活動の量が週5~6日と望ましい量には達していなかったが、座位時間の短縮の取組みをした。子育てをする保護者の一部で、可能なことから運動習慣改善に取り組む様子が見られた。9/17の集団説明により、一定程度、ロコモ予防の普及啓発を行えたと考えられる。(結果・考察①②③)※
- 運動習慣作りの促しが難しかった回答者3名について、日常生活における身体活動の量は週1~2日・週3~4日と比較的少なく、運動する機会は9/17集団説明時から変わらなかった。就労の有無、余暇での身体活動量などの情報により、「運動する機会の変化」や「取り組んだ内容」に関する回答の解釈が変わる可能性もある。身体活動・運動の量を把握する場合、より詳細な聞き取りが必要と考える。(結果・考察①②③)※
- 回答者全員のロコモ度は0で非該当で、ロコモ予防の普及啓発への関心が低い可能性があったが、運動をする機会(日数や時間など)が増えた回答者がいた。(結果・考察③⑤)※

※16名中5名の回答状況より、結果の解釈には注意を要する。 10

乳幼児健康診査の集団説明におけるロコモの普及啓発について (田尻町・モデル実施)

- ロコモ予防の普及啓発のモデル実施として、令和6年度に事業が未実施と報告を受けていた田尻町で、乳幼児健康診査の集団説明の場を活用して、初めてロコモ予防の普及啓発を行った。
- 事業実施後アンケートより、一部の回答者に、運動習慣作りに取り組んだという回答や運動する機会が増加したという回答が見られた。モデル事業を通じ、一定程度、ロコモ予防に関する行動変容につなげることができたと考える。
- 引き続き、町の実情に合わせて、壮年期(25~44歳)の町民(保護者)に向けたロコモ予防の普及啓発を行い、ロコモ予防の正しい知識を提供し適切な運動習慣を確保するよう促す必要があると考える。情報提供内容は、事業当日アンケート結果からも、生活の中で意識する点、今よりも10分多く体を動かす(プラステン)など、ハードルの高すぎない内容が望ましいと考える。

11

3-3. 考察

ロコモ予防の普及啓発のモデル実施として、令和 6 年度に事業が未実施と報告を受けていた田尻町で、乳幼児健康診査の集団説明の場を活用した普及啓発を初めて行った。

モデル実施のアンケート回答状況から行政への協力や理解の程度が高い回答者の特性が予想されるため、結果の解釈にあたっては注意を要するが、モデル事業を通じて、一定程度、ロコモ予防に関する普及啓発や行動変容につなげることができたと考える。具体的に、事業実施当日アンケートからは、「運動器(骨量・筋肉量)のピークの年代」や「町で実施している運動習慣作りを促す教室」について初めて知ったという回答、集団説明を聞いて「日常生活で、今よりも運動をしたり、身体を動かしたりする」ことをこれからやってみようと思うという回答を得ることができた。事業実施後アンケートでは、一部の回答者から、ロコモ予防に関する運動習慣作りの取組みをしたという回答を得た。また、日常生活における身体活動量の最も少なく、対象者の中で支援する優先順位が高いと考えられる人から、「運動をする機会(日数や時間など)は増えた」と回答を得た。

今回のモデル実施を通じて、2 点の改善点を得た。1 点目は、アンケート実施方法である。事業実施当日アンケートを今回 Web 形式としたが、紙面形式の方が、当日により確実に保護者から回答を得られる可能性が高いと考えられた。2 点目は、身体活動量に関するアンケート内容である。今回、対象者の負担を考慮した質問項目数の設定などの事情もあったため、日常生活における身体活動量の質問を 1 つとしたが、回答者の状況をより正確に把握するためには、就労の有無や余暇での身体活動量など複数の質問を設ける必要があると感じた。

モデル実施を終え、田尻町からは、今後、3 歳 6 か月児健康診査での説明実施に加え、1 歳 6 か月児健康診査でのリーフレット配布を行い、まずは着実に普及啓発を進めるという前向きな回答を頂いた。モデル実施で得たアンケート結果からも、町の実情に合わせて、壮年期(25~44 歳)の町民(保護者)に向けたロコモ予防の普及啓発を行い適切な運動習慣を確保するように引き続き促す必要があると考えられたため、今後の事業の推進に期待したい。

今回のモデル事業の成果物として、府内市町村で使用できるリーフレットを図 9 に示す。運動に関する情報提供内容は、2 種類のロコトレに加え、モデル実施のアンケート調査結果からも実施しやすいと考えられた「座位時間の短縮」の内容を取り入れた。また、各市町村で実施する運動教室を紹介する欄を設けることで、一般的な運動方法の紹介に加えて、府内市町村の特徴も出すことができるようにした。また、リーフレット中央部に位置する緑色枠内のタイトルは、内容(「老若男女 これからも もっと動ける カラダ作りを始めましょう!」)を変えることで、情報を提供したい対象者に合わせたリーフレットに変更ができるようにしている。例として、図 9 の左側には一般向け、右側には子育て世代向けを掲載する。本リーフレットが、ロコモ予防事業未実施の市町村における普及啓発の第一歩となるとともに、事業実施中の市町村ではさらなる普及推進の一助となることを期待する。

最後に、汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)の開発にあたり、モデル事業実施の協力だけでなく状況に応じて柔軟な対応をしていただいた田尻町民生部健康課の皆様に御礼を申し上げます。

4. 汎用性の高い行動変容プログラムのとりまとめに向けた検討

令和8年度に汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)の開発をするにあたり、今年度に検討し、変更や追記した箇所の報告を行う。

概要版(V.資料 3-1)は、プログラム内容項目がより明確になるよう、表7の通り変更を3点行った。

表7. 汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案) 概要版 項目名の変更について

項目名 (変更前)	項目名 (変更後)
ロコチェック/ロコモ判定、運動測定 (参加者全体への/個別性のある) 結果説明・運動情報提供	ロコモ (フレイル) に関する測定・チェック (参加者全体への/個別性のある) 結果説明・運動に関する情報提供
事業評価・対象者検討など振り返り	実施事業の評価

詳細版(V.資料 3-2)は、上記のプログラム内容項目名の変更以外に、変更を1点、追記を1点行った。

変更箇所は「2. 評価項目一覧」の「(2) ロコモ予防(フレイル予防を含む) 2)各市町村での評価指標 [2]アウトカム指標」で、変更内容は表8の通りである。この変更により、事業評価の流れで必要となるアウトプット評価、直接アウトカム評価、最終アウトカム評価を、図10の通りに位置づけることができたと考える。

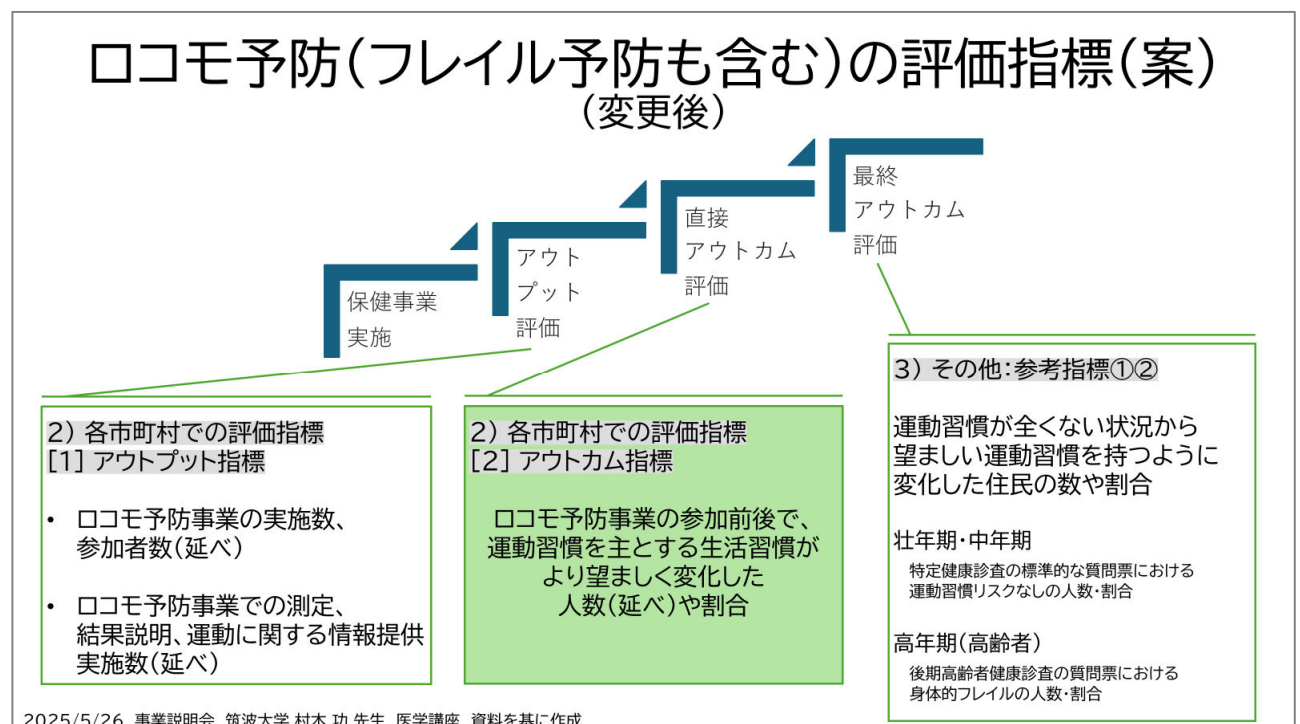
追記箇所は、「5. 資料」の「(1) 参考資料、関連資料」である。令和7年度に実施した「保健事業担当者に対する研修会」のグループワークで市町村が情報提供できるロコモ予防に関する動画などの質問や要望を受けたため、「公的機関で掲載のロコモ予防 (フレイル予防を含む) に関する動画やアプリ」を設けた。ロコモ予防事業の実施時の参考となれば幸いである。

表 8. 汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案) 詳細版

「2) ロコモ予防(フレイル 予防を含む) 2)各市町村での評価指標 [2]アウトカム指標」
の変更内容

[2]アウトカム指標 (変更前)	[2]アウトカム指標 (変更後)
<p>運動習慣リスクなし(標準的な質問票の以下条件)の順位(性・年齢調整値)・割合(性・年齢調整値)</p> <p>運動習慣に関する3つの問診項目のうち2つ以上適切な回答を指す。</p> <p>「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施。」の回答が「はい」</p> <p>「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の回答が「はい」</p> <p>「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。」の回答が「はい」</p>	<p>ロコモ予防事業の参加前後で、運動習慣を主とする生活習慣がより望ましく変化した人数(延べ)や割合</p>

図 10. 汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案) 各評価指標の内容と位置づけ



IV. まとめ

1. 本年度の事業内容について

取組実態把握の調査で、令和5年度よりも詳細な聞き取りにて令和5年度から令和6年度への取組みの変化を見ることにより、第4次大阪府健康増進計画の計画期間初年度の骨粗鬆症対策やロコモ予防（フレイル予防を含む）の現状や課題の見える化につなげた。骨粗鬆症検診、骨密度測定、ロコモ予防（フレイル予防を含む）を目的とした事業は、7～9割弱の市町村で実施されているが、一部の市町村では実施されていない。また、骨粗鬆症対策やロコモ予防（フレイル予防を含む）の取組状況は、市町村によって質・量ともに濃淡がさまざまである。市町村は、特定健診や重症化予防といった優先度の高い事業を多く抱え、マンパワーや予算が限られている状況下にある。その中でも効率的で効果的な取組みを実施できるよう、引き続き、本事業で汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）や好事例の提示を行い、さらに、未実施の市町村には実施方法の提案等の支援を行ってまいりたい。

骨粗鬆症やロコモ（フレイルを含む）は、一定年齢以上（高年期以降）の対象者には意識されやすい内容である。また、予防への関心度が低いと考えられる年代（壮年期以前）にも普及啓発することで、早期の生活機能の維持・向上をもたらし、大阪府全体の健康寿命延伸につながると考える。現在、府内市町村では、高年期以降への事業を主に実施している状況であるため、今後、各ライフステージに応じた取組みを推進していく必要もあると考える。汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）では、ライフコースアプローチの点を踏まえた取組みの提案もしている。引き続き、プログラム（第二期・案）の普及啓発や情報の更新を行い、市町村の取組みの一助となるよう努めたい。

今年度は、取組実態把握の調査に加え、汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の効果検証を目的としたモデル実施を、大阪市・田尻町の協力のもと行った。モデル実施を通じて得られた内容は、プログラム（第二期・案）に反映した。また、ロコモ予防（フレイル予防を含む）では、モデル実施で作成したリーフレットをもとに、府内市町村の保健事業等で活用できる資材（リーフレット）を開発した。今後も、モデル実施や取組実態把握の調査から得られた知見等をもとに検討を重ね、市町村の参考になる実態に即したプログラム（第二期）の完成をめざす。

汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）では、これまで折に重要性を伝えていた事業評価に関する指標項目の案を記載している。しかし、市町村が利活用でき評価も可能と考えられるデータには限りがある。保健事業の評価は効率的・効果的な事業推進には欠かせない内容であるため、今後、市町村支援につながる実現可能な項目を提示できるよう、評価指標項目の分析や解釈などの検討を重ねたい。

2. 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の更新

本年度の事業実施（取組実態把握の調査、モデル実施、保健事業担当者に対する事業説明会・研修会）を踏まえ、汎用性の高い行動変容プログラム（第二期・案）の更新を検討した。

2-1 概要版

「骨粗鬆症検診の受診率向上」、「骨粗鬆症対策のさらなる充実」については、更新箇所はない。「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」のプログラムでは、内容項目をより明確化するように、項目名変更を検討した。

2-2 詳細版

「(1) 骨粗鬆症検診の受診率向上」、「(2) 骨粗鬆症対策のさらなる充実」のプログラムでは共通部分の更新を、「(3) ロコモ予防（フレイル予防を含む）」では評価指標の変更と参考・関連資料の追加を行った。

3. 今後の展望

令和 8 年度、取組実態把握の調査から効果的な取組みや市町村が抱える課題を情報収集し、保健事業担当者に対する説明会・研修会よりプログラム（第二期・案）に関する意見・要望をとりまとめる。これらによって得た内容を汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）に反映し、実質に即した市町村で利活用しやすいプログラムとなるよう完成をめざす。

生活機能の維持・向上から、健康寿命の延伸へ、そして大阪府全体の健康増進を目指し、大阪健康安全基盤研究所の役割を本事業において発揮していきたいと考える。引き続き、関係機関と連携し、ご協力をいただきながら実施していく所存である。

<謝辞>

通常業務のある中、実態調査のアンケートにご協力いただいた市町村の関係者の皆様には心より感謝申し上げます。また、本年度は汎用性の高い行動変容プログラム(第二期・案)の効果検証のため、モデル実施にご協力いただいた大阪市、田尻町の職員の皆様に厚く御礼申し上げます。

本事業は、令和 8 年度に継続し、令和 6 年度からの 3 か年度のまとめに向けた実施を予定しております。引き続き、事業へのご協力のほどお願いいたします。

V. 資料

「骨粗鬆症対策・ロコモ予防に関する市町村の取組実態調査アンケート」への回答に関する補足

令和6年度の取組状況についてご回答ください。一部回答に説明が必要と考えられる設問につきましては、補足として以下を示しますので参考にしてください。

0 回答方法について（骨粗鬆症検診・骨密度測定・ロコモ予防共通）

- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。ひとつの設問につき、複数回答が可能です。
- ・ は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
いずれの選択肢に該当するかがわからない場合は「その他」を選択し、具体的な内容をご回答ください。
- ・ 集計の都合上、セルや行・列の追加はご遠慮ください。（表示範囲を広げる場合は、行の幅を広げてください。）

1 骨粗鬆症対策（骨粗鬆症検診・骨密度測定）の事業について

- [1] 健康増進実施要領に基づいた事業(対象が、年齢;40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性)については、「骨粗鬆症検診」として1つめのシート(水色)へのご回答をお願いします。
- [2] 健康増進実施要領に記載された対象者以外への事業は「骨密度測定」として2つ目のシート(オレンジ)へのご回答をお願いいたします。
- [3] 2.(1)について：健康増進事業実施要領では、40～70歳の5歳刻みで女性を対象としており、保険加入状況で限定していませんが、事業の実施で対象者を限定している場合があれば詳細にご回答ください。
- [4] 2.(2),③④⑤ 各保健事業の場での声掛けについて：検診受診の声掛けを個別で対象年齢の女性へしている場合は2.(1)に含めてください。こちらの声掛けは、全体に向けたものとしています。
- [5] 2.(3)について：「骨粗鬆症検診に関する掲載情報」とは、2.(1),(2)で受診勧奨や普及・啓発・広報などを実施している場合の内容を意図しています。
- [6] 3.(1)/9.(1) 測定結果による区分の実施について：実施場所や実施形態によって、区分の実施が異なる場合は、「④その他」を選択し、()に詳細をご回答ください。
- [7] 3.(2) / 9.(2)：この保健指導では「リーフレットの配布のみ」の場合は除外とします。
- [8] 4.(1) 骨粗鬆症検診を実施している事業 / 10.(1) 骨密度測定を実施している事業について：
さまざまな事業と骨粗鬆症検診・骨密度測定を同時実施している場合が考えられ、選択肢にある事業とあわせて骨粗鬆症検診・骨密度測定を対象者が同時に受けられるような体制となっている場合に、選択肢より回答してください。
- [9] 4.(6) / 10.(6)：検診・測定の自己負担について、自己負担の有無を1)にてご回答ください。なお、自己負担の免除の対象を設定や、イベント等での実施では無料で実施しているといった場合、2)にて詳細をご回答ください。
- [10] 5.(1)/11.(1) 管理について：測定結果の数値を記録・保管などしているかをおたずねしています。測定のみ、受診者本人への通知のみを行っている場合は「していない」を選択してください。

2 ロコモ予防を目的とした事業について

- [1] 2.の実施状況については、事業の運営で使用される予算の種類に従って「●」を選択してください。
例えば、介護予防事業予算を用いて事業を運営している場合、「(2)介護予防事業での実施」の「実施あり」に「●」をしてください。
健康増進事業と介護予防事業の両方の予算を用いて事業を実施している場合は、「(3)健康増進事業と介護予防事業の両方での実施」の「実施あり」に「●」をしてください。
- [2] 2.の「事業に参加した人数」「事業終了後の運動習慣が、開始時に比べてより良く変化した人数」については、以下の例を参考に記載してください。
例1：実人数が「37」と分かる場合 ⇒ (37)人
例2：実人数は分からないが、延べ人数が「650」と分かる場合 ⇒ (延べ650)人
例3：事業前後での運動習慣の変化を把握していない場合 ⇒ (0)人
例4：実人数も延べ人数も分からない場合 ⇒ (不明)人
- [3] 3.(1).1)の実施回数は、以下の例を参考に記載してください。
例1：(講義)単回の事業を、春に(=年間1回)実施の場合
⇒ 単回、年間実施(1)回
例2：(実技)単回の事業を、春と秋に(=年間2回)実施の場合
⇒ 単回、年間実施(2)回
例3：(実技など)2回1シリーズの事業を、秋に(=年間1シリーズ)実施の場合
⇒ シリーズ、年間実施(1)回、1シリーズあたり(2)回
例4：(講義・実技・測定など)3回1シリーズの事業を、秋と冬に(=年間2シリーズ)実施の場合
⇒ シリーズ、年間実施(2)回、1シリーズあたり(3)回
- [4] 3.(1).2)の実施体制については、事業の運営で使用される予算の種類に従って「●」を選択してください。
例えば、介護予防事業予算を用いて事業を運営している場合、「(2)介護予防事業として実施」に「●」をしてください。
健康増進事業と介護予防事業の両方の予算を用いて事業を実施している場合は、「(3)健康増進事業と介護予防事業の両方」に「●」をしてください。
- [5] 3.(2).2)の支援方法については、以下を参考に選択してください。
全体(集団)への支援：ロコモ(フレイルを含む)のリスクの有無を問わず、住民全体を対象に働きかける支援を意味する。
「ポピュレーションアプローチ」の考えに近い。
例：支援する対象者を絞る条件が年齢のみ(20歳以上など)
特定健診、母子保健事業等、既存事業に参加する全員を対象
対象者を絞った支援：市町村内で、ロコモ(フレイルを含む)のリスクが高いと考える条件を絞った対象者に働きかける支援を意味する。
「ハイリスクアプローチ」の考えに近い。
例：後期高齢者健診における質問票で運動機能項目が2個以上該当
要支援認定者
血圧・血糖・脂質の値が保健指導領域以上の住民

★このアンケートに関するお問い合わせは以下になります。

<問い合わせ先> 大阪健康安全基盤研究所 公衆衛生部 疫学解析研究課 担当:木曾
E-mail : epiana@iph.osaka.jp TEL:06-6972-5577(平日9:00~17:00)

【(2025年度実施) 令和6年度状況 保健事業の取組実態の把握【骨粗鬆症対策(骨粗鬆症検診)】

この調査は、大阪府内市町村の保健事業の取組実態を把握し、進捗状況の見える化(可視化)を経年的に行うとともに、好事例を収集し、市町村保健事業の支援(研修会での情報共有や相談、助言等)に活かすことを目的としています。

今回は、第4次大阪府健康増進計画の計画期間初年度(令和6年度)の「骨粗鬆症対策」、「ロコモティブシンドローム予防(フレイル予防を含む)」に関する事業について、各項目別にどのように実施しているか現況を調査します。

結果は、当研究所の研修会やホームページ等を通じて報告を予定しています。また、後日好事例の収集等の目的で、個別に問い合わせる場合がありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ **令和6年度の取組状況**について、各項目のご回答をお願いいたします。
- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。(複数回答可)
- ・ は、**各設問での該当する項目1つ**に「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
- ・ 骨粗鬆症検診については「**健康増進事業実施要領**」に基づき、質問項目を設定しており、実施要領で対象としている「**年齢・女性**」**に関してご回答をお願いします**。また、健康増進事業補助金の利用の有無にかかわらず、ご回答をお願いします。
- ・ 設問1～6まであります。

【回答者情報】

市町村名	ふりがな
所属部・課	回答者名
電話番号	E-mail
回答者職種 (複数人で回答された場合は、代表者の職種に●を選択してください。)	① <input type="checkbox"/> 保健師 ② <input type="checkbox"/> 管理栄養士・栄養士 ③ <input type="checkbox"/> 事務 ④ <input type="checkbox"/> その他→詳細 (<input type="text"/>)

【1～6:骨粗鬆症検診について】

1. 骨粗鬆症検診について、当てはまるものに「●」をご回答ください。

(1) 骨粗鬆症検診に関し、下記について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健康増進計画の指標としている
 ② 骨密度検査・測定の機器を市町村として所持している

(2) 骨粗鬆症検診に関する捉え方について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 骨粗鬆症検診を実施しており、さらなる取り組みの拡大等に向け検討もしている
 ② 骨粗鬆症検診を実施し、引き続き現状の実施を考えている
 ③ 骨粗鬆症検診を実施していないが、実施に向け検討をしている
 ④ 骨粗鬆症検診を実施しておらず、実施に向けた検討もしていない
 → **③,④を選択した場合、6.(2)をご回答ください。**
 ⑤ その他 ()

2. 受診勧奨、普及・啓発

[対象年齢(40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳)の女性への骨粗鬆症検診への受診勧奨※について]

※ この場合の「受診勧奨」とは、対象者への個別の勧奨(受診券の送付、案内文の通知など)のことを示します。

(1) 個別の受診勧奨の実施の有無について、実施の対象年齢に「●」を選択してください。(複数回答可)

- ① 40歳女性 ② 45歳女性 ③ 50歳女性
 ④ 55歳女性 ⑤ 60歳女性 ⑥ 65歳女性
 ⑦ 70歳女性

(2) 受診勧奨以外の広報・啓発(個別の受診勧奨以外) について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① ホームページ、広報誌での骨粗鬆症検診の案内
 ② ポスター掲示等による案内 ③ 乳幼児健診での声掛け
 ④ がん検診での声掛け ⑤ 特定健診での声掛け
 ⑥ イベント、他の健康教室等での声掛け ⑦ その他 ()

(3) 骨粗鬆症検診に関する掲載情報について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 骨粗鬆症検診を実施できる場所の案内 ② 委託している医療機関の紹介
 ③ 骨粗鬆症予防に関する情報提供 ④ 骨粗鬆症検診の検査・測定等の項目内容
 ⑤ 検査・測定の費用 ⑥ その他()

3. 検診後の対応

(1) 測定結果による区分の実施(区分:「異常なし」、「要指導」、「要精検」)について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 区分は行っていない。
 ② 「異常なし」、「要指導」、「要精検」という結果は出ているものの、受診者に示していない。
 ③ 区分を受診者に示している。
 ④ その他()

(2) 測定後の保健指導・受診(受療)勧奨について(3.(1),③で「●」と回答した場合)

1) 「異常なし」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ② 骨粗鬆症予防に関する保健指導の実施
 ③ その他()

2) 「要指導」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ② 骨粗鬆症対策についての保健指導の実施
 ③ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促し
 ④ 再検査の案内
 ⑤ その他()

3) 「要精検」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 医療機関での精密検査の受診勧奨
 受診勧奨後の受療確認 → 確認方法()
 ② 骨粗鬆症対策についての保健指導の実施
 ③ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促し
 ④ 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ⑤ その他()

4) 保健指導の方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 個別での指導(対面) ② 集団での指導(対面)
 ③ リーフレット等の配布 ④ その他()

5) その他、測定後の対応に関して、1)～4)の回答以外で特筆する内容があればご回答ください。

[]

4. 実施の場について

(1) 骨粗鬆症検診を実施している保健事業等について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 特定健診 ② 妊婦健診・乳幼児健診 ③ がん検診
 ④ 人間ドック ⑤ 健康教室 ⑥ さまざまなイベントでの実施
 ⑦ 骨粗鬆症検診(これのみを行う独立した事業)
 ⑧ その他()

(2) 検診・測定の申込方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健診等での申込時のオプション選択ができるようにしている
 ② ホームページ・広報誌の掲載内容を確認、あるいは受診券を用いて、本人が申し込む
 ③ 申込不要で受けられるようになっている
 ④ その他()

(2025年度実施) 令和6年度状況 保健事業の取組実態の把握【骨粗鬆症対策(骨密度測定)】

この調査は、大阪府内市町村の保健事業の取組実態を把握し、進捗状況の見える化(可視化)を経年的に行うとともに、好事例を収集し、市町村保健事業の支援(研修会での情報共有や相談、助言等)に活かすことを目的としています。

今回は、第4次大阪府健康増進計画の計画期間初年度(令和6年度)の「骨粗鬆症対策」、「ロコモティブシンドローム予防(フレイル予防を含む)」に関する事業について、各項目別にどのように実施しているか現況を調査します。

結果は、当研究所の研修会やホームページ等を通じて報告を予定しています。また、後日好事例の収集等の目的で、個別に問い合わせる場合がありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ **令和6年度の取組状況**について、各項目のご回答をお願いいたします。
- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。(複数回答可)
- ・ は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
- ・ **健康増進実施要領で対象としている「年齢・女性」以外**についてご回答をお願いします。
- ・ 設問7～12まであります。

【回答者情報】

市町村名	ふりがな
所属部・課	回答者名
電話番号	E-mail
回答者職種 <small>(複数人で回答された場合は、代表者の職種に●を選択してください。)</small>	<input type="checkbox"/> ① 保健師 <input type="checkbox"/> ② 管理栄養士・栄養士 <input type="checkbox"/> ③ 事務 <input type="checkbox"/> ④ その他→詳細 ()

【7～12:骨密度測定について】

7. 骨密度測定について、当てはまるものに「●」とご回答ください。

(1) 骨密度測定に関し、下記について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健康増進計画の指標としている
- ② 骨密度検査・測定の機器を市町村として所持している

(2) 骨密度測定に関する捉え方について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 骨密度測定を実施しており、さらなる取り組みの拡大等に向け検討もしている
- ② 骨密度測定を実施し、引き続き現状の実施を考えている
- ③ 骨密度測定を実施していないが、実施に向け検討をしている
- ④ 骨密度測定を実施しておらず、実施に向けた検討もしていない

→ **③、④を選択した場合、12.(2)をご回答ください。**

- ⑤ その他 ()

8. 受診勧奨、普及・啓発

[対象年齢の女性以外への骨粗鬆症検診への受診勧奨や普及・啓発について]

(1) 対象限定の有無について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 限定なし(住民全員)
 - 1. 限定あり ----- →
 - ① 性別 →詳細()
 - ② 年齢 →詳細()
 - ③ 健康保険 →詳細()
- (限定している場合、①～③で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可))

(2) 対象年齢の女性以外への骨密度測定の受診勧奨や普及・啓発について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 受診券やハガキ・封書等の送付による勧奨
- ② ホームページ、広報誌での骨密度測定の案内
- ③ ポスター掲示、チラシの自由配布
- ④ 他事業での声掛け
- ⑤ その他 ()

【(2025年度実施) 令和6年度状況 保健事業の取組実態の把握【ロコモ予防(フレイル予防含む)】

この調査は、大阪府内市町村の保健事業の取組実態を把握し、進捗状況の見える化(可視化)を経年的に行うとともに、好事例を収集し、市町村保健事業の支援(研修会での情報共有や相談、助言等)に活かすことを目的としています。

今回は、第4次大阪府健康増進計画の計画期間初年度(令和6年度)の「骨粗鬆症対策」、「ロコモティブシンドローム予防(フレイル予防を含む)」に関する事業について、各項目別にどのように実施しているか現況を調査します。

結果は、当研究所の研修会やホームページ等を通じて報告を予定しています。また、後日好事例の収集等の目的で、個別に問い合わせる場合がありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ **令和6年度の取組状況**について、各項目のご回答をお願いいたします。
- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。(複数回答可)
- ・ は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
- ・ 設問1~4まであります。

【回答者情報】

市町村名	ふりがな
所属部・課	回答者名
電話番号	E-mail
回答者職種 <small>(複数人で回答された場合は、代表者の職種に●を選択してください。)</small>	<input type="checkbox"/> ① 保健師 <input type="checkbox"/> ② 管理栄養士・栄養士 <input type="checkbox"/> ③ 事務 <input type="checkbox"/> ④ その他→詳細 (<input type="text"/>)

【1~4:ロコモ予防を目的とした事業について】

1. 住民全体へのロコモ予防の普及・啓発について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり ↓ (実施ありの場合、①~④で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可))
 - ① 広報誌、市ホームページ ② ポスター掲示、チラシ配布
 - ③ メール、SNS、アプリ ④ その他 ()

2. 現在のロコモ予防を目的とした事業の実施状況について

(1) 健康増進事業での実施について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)
また、「1.実施あり」の場合は、カッコ内に数字または「不明」とご回答ください。

※健康増進事業と介護予防事業の両方の予算を用いて事業を実施している場合は、(3)にご回答ください。

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数()つ 事業に参加した人数 ()人
事業終了後の運動習慣が、開始時に比べてより良く変化した人数 ()人

(2) 介護予防事業での実施について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)
また、「1.実施あり」の場合は、カッコ内に数字または「不明」とご回答ください。

※健康増進事業と介護予防事業の両方の予算を用いて事業を実施している場合は、(3)にご回答ください。

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数()つ 事業に参加した人数 ()人
事業終了後の運動習慣が、開始時に比べてより良く変化した人数 ()人

(3) 健康増進事業と介護予防事業の両方での実施について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ) また、「1.実施あり」の場合は、カッコ内に数字または「不明」とご回答ください。

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数()つ 事業に参加した人数 ()人
事業終了後の運動習慣が、開始時に比べてより良く変化した人数 ()人

(4) 上記(1)~(3)以外の事業での実施について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ) また、「1.実施あり」の場合は、カッコ内に数字または「不明」とご回答ください。

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数()つ 事業に参加した人数 ()人
事業終了後の運動習慣が、開始時に比べてより良く変化した人数 ()人

3. 「2. 現在のロコモ予防を目的とした事業の実施状況について」の(1)～(4)の質問で、「実施あり」と回答した場合、特に重点を置いて取り組んでいる事業について、以下の質問にご回答ください。

(1) 1) 内容 事業名()

実施回数 ① 単回 年間実施()回
(①、②いずれか1つを「●」で選択してください) ② シリーズ 年間実施()回 1シリーズあたり()回

2) 実施体制について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

① 健康増進事業として実施 ② 介護予防事業として実施
 ③ 健康増進事業と介護予防事業の両方 ④ その他 ()

3) 事業実施に関連している機関について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

① 直営(市町村) ② 外部委託(業者等) ③ その他 ()

(2) 1) 対象限定の有無について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

0. 限定なし(住民全員)
 1. 限定あり ----- → ① 年齢 → 詳細()
(限定している場合、①～②で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)) ② その他 → 詳細()

2) 支援方法について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

1. 全体(集団)への支援 2. 対象者を絞った支援

(3) 事業運営方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

1. ロコモ予防を主とした事業
 2. 既存事業にあわせたロコモ予防事業 ↓ (既存事業にあわせて実施している場合、①～⑦で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可))
 ① 特定健診、がん検診 ② 妊婦健診、乳幼児健診
 ③ 骨粗鬆症検診・骨密度測定 ④ フレイル予防教室 ⑤ 介護予防教室
 ⑥ 通いの場 ⑦ その他 ()

(4) 実施体制の工夫の有無や内容について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

0. なし
 1. あり ↓ (実施体制の工夫がある場合、①～④で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可))
 ① 実施場所の工夫 → 詳細 ()
 ② 実施期間、曜日の工夫 → 詳細 ()
 ③ 実施回数の工夫 → 詳細 ()
 ④ その他 → 詳細 ()

(5) 1) 事業内容について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

① 講義 ② 実技
 ③ 運動機能に関する測定と結果説明 ④ 運動機能以外に関する測定と結果説明
 ⑤ その他 ()

2) 問診の実施の有無や内容について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

0. 実施なし
 1. 実施あり ↓ (問診が実施ありの場合、①～⑩で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可))
 ① 運動の頻度・程度 ② 身体活動の有無 ③ 食事内容
 ④ 喫煙・飲酒状況 ⑤ 過去の転倒の有無 ⑥ 既往歴、現在治療中の病気
 ⑦ ロコモ25/ロコモ5 ⑧ 基本チェックリスト(フレイル)
 ⑨ イレブンチェック ⑩ その他 ()

(6) 1) 保健指導や情報提供の実施の有無や方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

0. 実施なし
 1. 実施あり ↓ (保健指導や情報提供の実施がある場合、①～④で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可))
 ① 集団での実施(対面) ② 個別での実施(対面)
 ③ リーフレット等の配布 ④ その他 ()

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

市町村名	7. 骨密度測定について					8. 受診勧奨、普及・啓発					9. 測定後の対応																											
	(1) 骨密度測定		(2) 骨密度測定の捉え方			(1) 対象者の限定			(2) 受診勧奨、普及・啓発の方法		(1) 測定結果による区分の実施				(2) 測定後の保健指導・受診(受療)勧奨																							
	①	②	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	1) 「異常なし」の対応			2) 「要指導」の対応					3) 「要精検」の対応				4) 保健指導の方法									
	健康増進計画の指標としている	骨密度検査・測定として所持している	実施中+取り組み拡大を検討	実施中	未実施+検討中	未実施	その他	0 限定なし(住民全員)	1 限定ありの場合 ① 性別 ② 年齢 ③ 健康保険			① 受診券やハガキ・封書等の送付による勧奨	② ホームページ、広報誌での骨密度測定の案内	③ ポスター掲示、チラシの自由配布	④ 他事業での声掛け	⑤ その他	① 区分していない	② 「異常なし」「要指導」「要精検」という結果は出ているものの受診者に表示していない	③ 区分を受診者に表示している	④ その他	① 翌年度の検診・測定への受診勧奨	② 骨粗鬆症予防に関する保健指導の実施	③ その他	① 翌年度の検診・測定への受診勧奨	② 骨粗鬆症対策についての保健指導の実施	③ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促進	④ 再検査の案内	⑤ その他	① 医療機関での精密検査の受診勧奨	② 受診勧奨後の受療確認	③ 骨粗鬆症対策についての保健指導の実施	④ 翌年度の検診・測定への受診勧奨	⑤ その他	① 個別での指導(対面)	② 集団での指導(対面)	③ リーフレット等の配布	④ その他	
大阪市	●		●				●	●						●	●					●	●					●	●	●				●	●					
堺市		●				●																																
豊中市				●			●					●		●																								
吹田市				●			●					●	●	●																								
池田市				●			●					●																										
箕面市					●																																	
能勢町						●																																
豊能町	●						●					●		●																								
高槻市							●																															
茨木市	●	●					●																															
摂津市							●																															
島本町							●																															
枚方市							●																															
寝屋川市	●	●			●		●																															
交野市		●					●																															
大東市							●																															
四條畷市							●																															
門真市							●																															
守口市		●					●																															
東大阪市	●	●					●																															
八尾市							●																															
柏原市							●																															
松原市							●																															
羽曳野市							●																															
藤井寺市							●																															
富田林市							●																															
河内長野市							●																															
大阪狭山市							●																															
太子町							●																															
河南町							●																															
千早赤阪村							●																															
高石市							●																															
志岡町							●																															
和泉市	●						●																															
泉大津市	●	●					●																															
岸和田市	●						●																															
貝塚市							●																															
泉佐野市							●																															
泉南市							●																															
熊取町							●																															
田尻町							●																															
阪南市							●																															
岬町	●						●																															

●取組ありの市町村数	9	7	7	25	2	7	2	5	29	9	29	3	8	30	13	9	5	3	1	29	1	13	19	5	14	25	10	0	6	23	12	25	11	8	7	24	6	28	1	
割合	20.9%	16.3%	16.3%	58.1%	4.7%	16.3%	4.7%	11.6%	67.4%	20.9%	67.4%	7.0%	18.6%	69.8%	30.2%	20.9%	11.6%	7.0%	2.3%	67.4%	2.3%	30.2%	44.2%	11.6%	32.6%	58.1%	23.3%	0.0%	14.0%	53.5%	27.9%	58.1%	25.6%	18.6%	16.3%	55.8%	14.0%	65.1%	2.3%	
参考	*																																							
85年度取組状況 (86年度調査結果)	6	5	4	25	1	8	3	1	31	11	31	5	9	28	11	7	7	2	2	28	0	10	22	2	10	25	9	1	3	25	10	24	11	9	3	22	6	25	1	
	14.6%	12.2%	9.8%	61.0%	2.4%	19.5%	7.3%	2.4%	75.6%	26.8%	75.6%	12.2%	22.0%	68.3%	26.8%	17.1%	17.1%	4.9%	4.9%	68.3%	0.0%	24.4%	53.7%	4.9%	24.4%	61.0%	22.0%	2.4%	7.3%	61.0%	24.4%	58.5%	26.8%	22.0%	7.3%	53.7%	14.6%	61.0%	2.4%	

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

市町村名	10. 実施の場																			11. 事後					12. その他												
	(1) 骨密度測定を実施している保健事業								(2) 測定の申込方法				(3) 実施体制				(4) 医師会との連携			(5) 実施時期			(6) 測定費用の自己負担		(1) 測定結果の管理					(3) 実施件数							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	1) 担当部署(事業計画等を行う)			2) 測定等の直接的な実施			①	②	③	④	①	②	③	①	②	①	②	③	④	⑤	①	②			
	特定健診	妊婦健診・乳幼児健診	がん検診	人間ドック	健康教室	さまざまなイベントでの実施	骨密度測定会(単体)	その他	健康等での申込時にオプションとして選択	ホームページ・広報誌の掲載内容があるいは本人申込	申込不要で受けられる	その他	市町村直営	外部委託	その他	① 市町村直営(保健センター等での実施)	② 委託先医療機関・検診機関での実施	③ その他	骨密度測定を委託実施	紹介状発行後のフォロー結果の返戻	骨密度測定実施後の要請検診フォロー依頼(受診機開リスタの提示など)	骨密度測定を委託実施	紹介状発行後のフォロー結果の返戻	他の保健事業やイベント等で期間を限定して実施	通年で実施	その他	自己負担なし	自己負担あり	自己負担ありの場合(金額・円)	① フォロワーシートを作成し、経過等を管理	② 自治体の健康管理システム等に入力	③ 測定結果をエクセルファイル等で保管	④ 結果票の控え(紙媒体)を保管	その他	把握していない	把握している	年間実施件数
大阪市	●	●	●	●	●			●	●			●				●							●											●	14,964		
堺市																																					
豊中市						●				●	●				●																						
吹田市																																					
池田市	●		●																																		
箕面市																																					
能勢町																																					
豊能町																																					
高槻市	●		●																																		
茨木市																																					
摂津市	●		●																																		
島本町	●		●																																		
枚方市	●																																				
寝屋川市																																					
交野市	●		●																																		
大東市			●																																		
四條畷市			●																																		
門真市																																					
守口市																																					
東大阪市		●																																			
八尾市	●		●	●																																	
柏原市			●																																		
松原市																																					
羽曳野市																																					
藤井寺市																																					
富田林市																																					
河内長野市																																					
大阪狭山市																																					
太子町			●																																		
河南町	●		●																																		
千早赤阪村																																					
高石市	●																																				
志岡町	●		●																																		
和泉市	●		●																																		
泉大津市			●																																		
岸和田市	●		●																																		
貝塚市	●		●																																		
泉佐野市																																					
泉南市																																					
熊取町			●																																		
田尻町	●		●																																		
阪南市																																					
岬町	●		●																																		
●取組ありの市町村数	16	1	21	1	4	10	7	1	14	24	12	2	31	6	2	10	24	2	4	14	11	3	17	18	1	15	19										
割合	37.2%	2.3%	48.8%	2.3%	9.3%	23.3%	16.3%	2.3%	32.6%	55.8%	27.9%	4.7%	72.1%	14.0%	4.7%	23.3%	55.8%	4.7%	9.3%	32.6%	25.6%	7.0%	39.5%	41.9%	2.3%	34.9%	44.2%										
参考		*	*			*			*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
85年度取組状況(86年度調査結果)	13	0	18	1	3	5	9	5	15	23	7	5	*	*	*	*	*	*	4	14	7	4	18	12	3	13	18										
	31.7%	0.0%	43.9%	2.4%	7.3%	12.2%	22.0%	12.2%	36.6%	56.1%	17.1%	12.2%	*	*	*	*	*	*	9.8%	34.1%	17.1%	9.8%	43.9%	29.3%	7.3%	31.7%	43.9%										

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和6年度 of 取組状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	特定健診に関するチラシ・ハガキへの掲載	大阪市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	健康アプリでの啓発	堺市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	(窓口等での) チラシの配架・配布	島本町/貝塚市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	国保の受診勧奨はがきや受診券発送時の同封パンフレットでの骨密度検査の案内	八尾市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	令和7年度保健事業案内	松原市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	市のLINEでの案内	羽曳野市/藤井寺市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	他検診受付時に案内	富田林市
2. (2) ⑦	受診勧奨以外の広報・啓発 (個別の受診勧奨以外)	国保加入者が対象の特定健診において、オプションとして骨密度検査(超音波法)を受けられた方のうち、結果がハイリスクであった方に、骨粗しょう症検診(前腕でのDXA法)での受診を勧める案内を郵送。	貝塚市
2. (3) ⑥	骨粗鬆症検診等に関する 掲載情報	対象者 満40歳以上の女性	八尾市
2. (3) ⑥	骨粗鬆症検診等に関する 掲載情報	対象者	藤井寺市
2. (3) ⑥	骨粗鬆症検診等に関する 掲載情報	実施日程	藤井寺市/河南町/ 貝塚市
3. (1) 1) ③	「異常なし」の対応	当日は検査結果を説明し終了。受診者には事前に骨粗鬆症予防のリーフレット送付。	八尾市
3. (1) 1) ③	「異常なし」の対応	医師による結果説明と骨粗しょう症予防について指導	羽曳野市
3. (1) 1) ③	「異常なし」の対応	問診票・結果票に生活のポイントと教室等の案内を掲載	大阪狭山市
3. (1) 1) ③	「異常なし」の対応	骨粗鬆症予防のための食事や運動の啓発資料を結果に同封している	太子町
3. (1) 1) ③	「異常なし」の対応	後日、検診結果と結果説明書と運動・食事のリーフレットを郵送している。	泉大津市
3. (1) 1) ③	「異常なし」の対応	骨粗しょう症予防に関する栄養相談の実施	岸和田市
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	食生活におけるアンケートを実施し、そのアンケートについての食生活改善指導を行う	大阪市
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	当日は検査結果を説明し終了。受診者には事前に骨粗鬆症予防のリーフレット送付。	八尾市
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	医師による結果説明と骨粗しょう症予防について指導	羽曳野市
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	骨粗鬆症教室の勧奨	大阪狭山市
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	骨粗鬆症予防のための食事や運動の啓発資料を結果に同封している	太子町
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	後日、検診結果と結果説明書と運動・食事のリーフレットを郵送している。	泉大津市
3. (1) 2) ⑤	「要指導」の対応	骨粗しょう症対策についての栄養相談の実施	岸和田市
3. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	手紙(文書、本人宛)	大阪市/高槻市/摂津市/ 寝屋川市/大東市/ 守口市/八尾市/藤井寺市/ 河南町
3. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	精検結果の報告書、紹介状の発行(医療機関宛)	大阪市/豊中市/吹田市/ 池田市/島本町/四條畷市/ 柏原市/松原市/富田林市/ 太子町/千早赤阪村/ 和泉市/岸和田市/ 貝塚市/泉南市/ 田尻町
3. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	TEL等での確認	摂津市/寝屋川市/ 守口市/八尾市/ 藤井寺市/ 大阪狭山市/ 貝塚市
3. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	システムで確認	泉佐野市
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	50, 55, 60, 65, 70歳女性のみ医療機関での精密検査受診勧奨のため紹介状発行。	摂津市
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	希望者に対し、食生活・運動に関する保健指導の実施。必要に応じて握力測定を実施。	柏原市
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	医師による結果説明と指導。必要時、経過観察・治療へつなげる	羽曳野市
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	骨粗鬆症予防のための食事や運動の啓発資料を結果に同封している	太子町
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	後日、検診結果と結果説明書と運動・食事のリーフレット、精密検査受診のお願いと紹介状を郵送している。	泉大津市
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	骨粗しょう症対策についての栄養相談の実施	岸和田市
3. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	かかりつけ医への相談を勧奨	岬町
3. (2) 4) ④	保健指導の方法	動画視聴	堺市
3. (2) 4) ④	保健指導の方法	特定保健指導の同時実施	田尻町
3. (2) 5)	測定後の保健指導・受診 (受療)勧奨 - その他	YAM (%) 値を示した骨密度測定結果を渡して指導・勧奨している。	摂津市
3. (2) 5)	測定後の保健指導・受診 (受療)勧奨 - その他	結果が視覚的にわかるよう色分けしたグラフを用いて表記を行い、市民に対する結果説明に役立っている。	門真市
3. (2) 5)	測定後の保健指導・受診 (受療)勧奨 - その他	骨粗しょう症検診時に希望者に体組成計測定を行い、体組成計測定結果も踏まえ保健指導を実施しています。	熊取町
4. (1) ⑧	骨粗鬆症検診を実施している 保健事業	特定保健指導	守口市
4. (1) ⑧	骨粗鬆症検診を実施している 保健事業	歯周疾患検診	泉南市
4. (3) 1)	担当部署(事業計画等を行う)	保健センターが指定管理の業務として実施	摂津市

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
4. (3) 2)	測定等の直接的な実施	保健センターが指定管理の業務として実施	摂津市
4. (3) 3)	その他実施体制	乳がん・子宮頸がん等女性がん検診と同日に実施。	四條畷市
4. (3) 3)	その他実施体制	検診機関に委託して実施	松原市
4. (3) 3)	その他実施体制	受診後は専門職の指導を直営で行っている。	阪南市
4. (4) ④	医師会との連携	問診の看護師、放射線技師の手配と日程調整	守口市
4. (4) ④	医師会との連携	要精検者には、主に八尾市内の整形外科への受診を案内	八尾市
4. (5) 3)	実施時期	集団検診で年5回実施	門真市
4. (5) 3)	実施時期	年2回のみ単独の事業として実施	藤井寺市
4. (5) 3)	実施時期	令和6年5月1日(水)～9月30日(月)の診療時間内で実施	千早赤阪村
4. (5) 3)	実施時期	年1回実施	阪南市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	市民税非課税世帯は無料	堺市/吹田市/池田市/ 高槻市/大東市/門真市/ 岸和田市/貝塚市/泉南市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	生活保護世帯は無料	堺市/吹田市/池田市/ 高槻市/摂津市/島本町/寝屋川市/ 大東市/四條畷市/門真市/守口市/ 大阪狭山市/忠岡町/岸和田市/ 貝塚市/泉南市/岬町
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	65歳以上は無料	吹田市/
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	70歳以上は無料	高槻市/大東市/門真市/ 貝塚市/泉南市/岬町
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	国民健康保険加入者は無料	吹田市/島本町/ 守口市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	イベント等での実施は無料	
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	後期高齢者医療被保険者は無料	摂津市/島本町/ 岸和田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	後期高齢者医療被保険者(65～69歳で一定の障がいのある方)は無料	高槻市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	身体障害者手帳1～4級の交付を受けている方は無料	池田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	身体障害者手帳1,2級の交付を受けている方は無料	大東市/四條畷市/ 岸和田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	療育手帳AまたはB1の交付を受けている方は無料	池田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	療育手帳Aの交付を受けている方は無料	大東市/四條畷市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方は無料	池田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方は無料	大東市/四條畷市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	被爆者健康手帳の交付を受けている方は無料	池田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	中国残留邦人等の支援受給者	堺市/摂津市/岸和田市
4. (6) 2)	検診費用の自己負担	ひとり親家庭医療証所持の方は無料	岸和田市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	市民アンケートによる過去5年間の骨粗しょう症検診を受けた者の割合(40～74歳女性)	大阪市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数	堺市/和泉市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診率や精度管理指標(要精検率や精検受診率等)での評価	豊中市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	年齢別の受診者数、受診率、要精検率、精検受診率を年度末に評価し、啓発活動等に生かしている	吹田市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	検診受診率と精検受診率	池田市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数を把握し、データヘルズ計画においては、『40歳以上女性千人当たりの骨折入院レセプト件数0.7件以下』についてをアウトカム評価としている。	茨木市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者の年代別集計や、精検受診率、精検結果などから実施機関である保健センターと年数回の事業評価を実施。	摂津市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	町内の事業成果報告、地域医療・保健事業推進協議会、地域保健・健康増進報告で年1回報告をしている。	島本町
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数の推移等で評価している	交野市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	性年齢別の受診者数を経年で評価している。	大東市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	検診の要精検率、要指導率を確認し、次年度の保健指導内容を検討。	四條畷市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数の推移で評価している。	門真市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	事業の流れ、申込者数、受診者数、要精検者の受診結果把握	八尾市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	令和7年度実施にあたり、受診率・受診数の把握、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の中で、高齢介護課・保険年金課とKDBIによるデータ分析を共有している。	柏原市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	年代別受診率の経年評価	羽曳野市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診率	富田林市/泉南市/ 阪南市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数、要精検者数の把握 / 管理栄養士による健康教育や保健指導の実施者数	太子町
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	年度に1回行われる「千早赤阪村保健事業推進協議会」で受診者数、受診率等を前年度と比較。来年度の計画の検討を行っている。	千早赤阪村
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	前年度の受診者数や受診率、要精検受診者数や受診率を出し、事業評価を行っている。	泉大津市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数、受診率の経年推移	岸和田市/泉佐野市
5. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価の方法	受診者数を過去5年間と比較 地域保健・健康増進事業報告時に測定結果区分の人数・割合を確認	岬町
6. (1)	アピールポイント	がん検診との同時実施だけでなく、土日祝日の健康イベントにおいて併設し、予約不要にて実施している。	大阪市

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
6. (1)	アピールポイント	検診協力医療機関が多く、受診しやすい。	吹田市
6. (1)	アピールポイント	当日でも空きがあれば受診可能。	茨木市
6. (1)	アピールポイント	15歳以上の市民であれば誰でも受けることができる。予約制にはしているが、予約なしで来場した市民も受診することができる。	門真市
6. (1)	アピールポイント	今後医師会との連携をさらに図り、検診実施医療機関の拡大を目指す	羽曳野市
6. (1)	アピールポイント	かかりつけ医のところで特定健診や大腸がん検診と同時にうけることができる。市内実施医療機関が多い。	富田林市
6. (1)	アピールポイント	50歳・55歳の方には、5月初旬に郵送で受診券を送付。申込せずに受診できる体制を構築している。	千早赤阪村
6. (1)	アピールポイント	30歳以上の町民であれば年度内に1回受診可能。	志岡町
6. (1)	アピールポイント	対象者を40歳以上の女性市民とし、毎年受診できる体制を整備している。	泉大津市
6. (1)	アピールポイント	骨粗鬆症検診を受けると、健康マイレージが500ポイント貯まる。貯めたポイントは泉佐野市の地域ポイントに交換して利用できる。	泉佐野市
6. (1)	アピールポイント	特定健診やがん検診と同日で受診可能	岬町
6. (2)	課題	保健センターで直営実施しているため、受診できる人数に限りがある。また、超音波骨密度測定装置のメンテナンスや機器の買い替えなどに費用がかかり、事務手間が発生する。	堺市
6. (2)	課題	課題1:他の年齢と比較して40代の受診率が低い。対策の方針2:検診対象前の年代が集まるイベントや保護者会、SNS、個別通知等で受診勧奨を実施。 課題2:DXA検骨とQUSの精検受診率が低い。対策の方針2:実施医療機関へ結果説明時の精検受診勧奨依頼を行い、精検未受診者に対して郵送等で精密検査を促す。	豊中市
6. (2)	課題	対象者の選定、予算と人員の確保が難しい	能勢町
6. (2)	課題	実施場所が茨木市保健医療センターのみに限定していること。他の胃がん検診や乳がん検診等のように健診チケットを発行していないので、広報等の情報にて把握していないと認識していない方もいる。	茨木市
6. (2)	課題	50, 55, 60, 65, 70歳の女性のうち要精検対象者へは、紹介状を発行し受診勧奨をしているが、その他の年齢の者へは受診勧奨（紹介状無し）を実施している。昨年度までのデータなどを踏まえ、その他の年齢の者への対応として要精検対象者の拡大をするか、今後検討する必要がある。	摂津市
6. (2)	課題	健康増進事業実施要領に基づいて実施したいと考えているが、市の支出が増えることが課題である。また、委託先の医師会と検討を進める中で、検査方法やフォローなど詳細について若干意見の食い違いが生じている。	枚方市
6. (2)	課題	結果区分に応じた、検診頻度の設定のガイドラインが明確でないこと。	交野市
6. (2)	課題	現在集団検診のみの実施となっており、受診率は減少傾向にある。受診率向上に向け個別医療機関での実施も検討していきたいと考えている。	門真市
6. (2)	課題	検診として実施するための予算の確保、及び個別検診で実施する場合の医師会との調整等が必要であるが、現在市で行っている骨密度測定で一定実施できていることから、検討ができていない。	東大阪市
6. (2)	課題	新規受診者の獲得が難しい。	柏原市
6. (2)	課題	今後医師会との連携をさらに図り、検診実施医療機関の拡大を目指す	羽曳野市
6. (2)	課題	推奨される一次健診としての検査方法が決まっていないこと。	富田林市
6. (2)	課題	50歳・55歳の方には、申込せずに受診できる体制を構築しているが、若年層の受診者の割合が少ないこと。	千早赤阪村
6. (2)	課題	予算の確保	高石市
6. (2)	課題	要精密検査受診率が低いことが課題。対象者に個々に説明することで要精検受診率の向上につなげていく。	泉大津市
6. (2)	課題	対象年齢を5歳刻みにしているため、対象年齢時に受けられなかった人は、次回の受診が5年後になる点。	泉佐野市
6. (2)	課題	精密検査の体制が確立できていない	岬町

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
8. (1) ①	対象者の限定；性別	女性に限定	島本町/四條畷市/八尾市/富田林市/太子町/河南町/和泉市/熊取町/田尻町
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	15歳以上（上限なし）	大東市/門真市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	15歳以上、前年度骨密度測定を受けていない人	守口市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	16歳以上（上限なし）	摂津市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	18歳以上（上限なし）	大阪市/豊能町/茨木市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	18～70歳	池田市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	20歳以上（上限なし）	東大阪市/羽曳野市/熊取町
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	20, 25, 30, 35歳	富田林市
8. (1) ① ②	対象者の限定；年齢・性別	20, 25, 30, 35歳の男女、40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の男性	吹田市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	30歳以上（上限なし）	島本町/忠岡町/貝塚市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	40歳以上（上限なし）	八尾市/柏原市/太子町/河南町/和泉市/田尻町/阪南市/岬町
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	40～70歳	四條畷市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	40～74歳	高槻市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	40-74歳の希望者、65-80歳の市民の方	枚方市
8. (1) ②	対象者の限定；年齢	40歳～70歳 ただし、71歳以上は初回者のみ	岸和田市
8. (1) ① ②	対象者の限定；年齢・性別	女性：50～74歳 /男性：70～74歳	高石市
8. (1) ③	対象者の限定；健康保険	国民健康保険者に限定	高槻市/枚方市/高石市
8. (2) ⑤	受診勧奨、普及・啓発の方法	骨粗しょう症予防の健康教育実施時に勧奨	豊中市
8. (2) ⑤	受診勧奨、普及・啓発の方法	特定健診の受診券に骨粗しょう症検診受診券を同封	摂津市
8. (2) ⑤	受診勧奨、普及・啓発の方法	窓口でのチラシ配架	島本町
8. (2) ⑤	受診勧奨、普及・啓発の方法	国保の受診勧奨はがきや受診券発送時の同封パンフレットでの骨密度検査の案内	八尾市
8. (2) ⑤	受診勧奨、普及・啓発の方法	他検診受付時に案内	富田林市
8. (2) ⑤	受診勧奨、普及・啓発の方法	国保加入者が対象の特定健診において、オプションとして骨密度検査(超音波法)を受けられた方のうち、結果がハイリスクであった方に、骨粗しょう症検診(前腕でのDXA法)での受診を勧める案内を郵送。	貝塚市
9. (1) ④	測定結果による区分の実施	測定会の人には、結果は返しているが、区分は行っていない。	泉大津市
9. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	当日は検査結果を説明し終了。受診者には事前に骨粗鬆症予防のリーフレット送付。	八尾市
9. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	骨粗鬆症予防のための食事や運動の啓発資料を結果に同封している。	太子町
9. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	検診の人には後日、検診結果と結果説明書と運動・食事のリーフレットを郵送している。	泉大津市
9. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	骨粗しょう症予防に関する栄養相談	岸和田市
9. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	測定後、看護師からリーフレットを用いて、簡単な結果説明と指導を実施	阪南市
9. (2) 2) ⑤	「要指導」の対応	食生活におけるアンケートを実施し、そのアンケートについての食生活改善指導を行う	大阪市
9. (2) 2) ⑤	「要指導」の対応	当日は検査結果を説明し終了。希望者には当日保健指導を案内。リーフレット事前送付。	八尾市
9. (2) 2) ⑤	「要指導」の対応	骨粗鬆症予防のための食事や運動の啓発資料を結果に同封している	太子町
9. (2) 2) ⑤	「要指導」の対応	検診の人には後日、検診結果と結果説明書と運動・食事のリーフレットを郵送している。	泉大津市
9. (2) 2) ⑤	「要指導」の対応	骨粗しょう症対策についての栄養相談	岸和田市
9. (2) 2) ⑤	「要指導」の対応	測定後、看護師からリーフレットを用いて、簡単な結果説明と指導を実施	阪南市
9. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	手紙（文書、本人宛）	大阪市/摂津市/大東市/河南町
9. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	精検結果の報告書、紹介状の発行（医療機関宛）	大阪市/吹田市/池田市/島本町/四條畷市/柏原市/和泉市/貝塚市/田尻町
9. (2) 3) ①	受診勧奨後の受療確認	TEL等での確認	摂津市/貝塚市
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	希望者に対し、食生活・運動に関する保健指導の実施。必要に応じて握力測定を実施。	柏原市
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	希望者へ整形外科医師の健康相談を案内し、医師から個別指導を行う	羽曳野市
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	骨粗鬆症予防のための食事や運動の啓発資料を結果に同封している	太子町
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	検診の人には後日、検診結果と結果説明書と運動・食事のリーフレット、精密検査受診のお願いと紹介状を郵送している。	泉大津市
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	骨粗しょう症対策についての栄養相談	岸和田市
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	測定後、看護師からリーフレットを用いて、簡単な結果説明と指導を実施	阪南市
9. (2) 3) ⑤	「要精検」の対応	かかりつけ医への相談勧奨	岬町
9. (2) 4) ④	保健指導の方法	特定保健指導の同時実施	田尻町
9. (2) 5)	測定後の保健指導・受診（受療）勧奨 - その他	一体的実施の保健指導と合わせて実施をしている。	枚方市
9. (2) 5)	測定後の保健指導・受診（受療）勧奨 - その他	結果が視覚的にわかるよう色分けしたグラフを用いて表記を行い、市民に対する結果説明に役立っている。	門真市
9. (2) 5)	測定後の保健指導・受診（受療）勧奨 - その他	骨粗しょう症検診時に希望者に体組成計測定を行い、体組成計測定結果も踏まえ保健指導を実施しています。	熊取町
9. (2) 5)	測定後の保健指導・受診（受療）勧奨 - その他	測定会の1ブースとして行っているため、指導は要点のみを簡単に伝えるのみとしている。	阪南市
10. (1) 6) ⑧	骨密度測定を実施している保健事業	特定保健指導	守口市

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
10. (2) ④	検診・測定の申込方法	事前申し込み制のイベントもあり	豊中市
10. (2) ④	検診・測定の申込方法	地区での骨密度測定会は事前申込制で実施	交野市
10. (3) 1) ③	担当部署（事業計画等を行う）	保健センターが指定管理の業務として実施	摂津市
10. (3) 1) ③	担当部署（事業計画等を行う）	国保の人間ドック申込者は委託医療機関のオプション検査（実費あり）として骨密度検査受診可能	八尾市
10. (3) 2) ③	担当部署（事業計画等を行う）	保健センターが指定管理の業務として実施	摂津市
10. (3) 2) ③	担当部署（事業計画等を行う）	阪南市民病院内の「協力」といった形で実施している	阪南市
10. (3) 3)	その他実施体制内容	超音波式の骨密度測定器2台と、検査員4名で実施していただいています。2名が検査の補助、2名がフィードバックにあたっています。当日は予約なしで受付してもらっています。	能勢町
10. (3) 3)	その他実施体制内容	巡回子宮がん・乳がん検診の受診時にスギ薬局の協力のもと骨密度測定実施、健康フェアで骨密度測定実施。	茨木市
10. (3) 3)	その他実施体制内容	乳がん・子宮頸がん等女性がん検診と同日に実施。	四條畷市
10. (3) 3)	その他実施体制内容	検診は外部委託で実施。イベント等の測定会は市が実施。	泉大津市
10. (3) 3)	その他実施体制内容	現在阪南市民病院内の協力を得て実施しており、協力が得られる間は引き続き現状の実施を考えている	阪南市
10. (4) ④	医師会との連携	問診の看護師、放射線技師の手配と日程調整	守口市
10. (4) ④	医師会との連携	要精検者には、主に八尾市内の整形外科への受診を案内	八尾市
10. (4) ④	医師会との連携	要精検判定の希望者へ医師の健康相談を案内し、医師から個別指導を行う	羽曳野市
10. (5) ③	実施時期	集団検診で年5回実施	門真市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	市民税非課税世帯は無料	吹田市/池田市/高槻市/大東市/門真市/岸和田市/貝塚市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	生活保護世帯は無料	吹田市/池田市/高槻市/摂津市/島本町/大東市/四條畷市/門真市/守口市/忠岡町/岸和田市/貝塚市/岬町
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	65歳以上は無料	吹田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	70歳以上は無料	大東市/高槻市/門真市/貝塚市/岬町
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	国民健康保険加入者は無料	吹田市/島本町/守口市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	イベント等での実施は無料	茨木市/泉大津市/岬町
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	後期高齢者医療被保険者は無料	摂津市/島本町/岸和田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	後期高齢者医療被保険者（65～69歳で一定の障がいのある方）は無料	高槻市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	身体障害者手帳1～4級の交付を受けている方は無料	池田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	身体障害者手帳1, 2級の交付を受けている方は無料	大東市/四條畷市/岸和田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	療育手帳AまたはB1の交付を受けている方は無料	池田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	療育手帳Aの交付を受けている方は無料	大東市/四條畷市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方は無料	池田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方は無料	大東市/四條畷市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	被爆者健康手帳の交付を受けている方は無料	池田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	中国残留邦人等の支援受給者	摂津市/岸和田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	ひとり親家庭医療証所持の方は無料	岸和田市
10. (6) 2)	測定費用の自己負担	国保の人間ドックでのオプション検査の自己負担額は把握していない	八尾市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	市民アンケートによる過去5年間の骨粗しょう症検診を受けた者の割合（40～74歳女性）	大阪市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	年齢別の受診者数、受診率、要精検率、精検受診率を年度末に評価し、啓発活動等に生かしている。	吹田市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	検診受診率と精検受診率	池田市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者の年代別集計や、精検受診率、精検結果などから実施機関である保健センターと年数回の事業評価を実施。	摂津市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	町内の事業成果報告、地域医療・保健事業推進協議会で年1回報告をしている。	島本町
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	測定会参加者数で評価する。また、測定後に個別相談の場を設け、理解度アンケートの理解度を用いて評価する。	枚方市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者数の推移で評価している	交野市/門真市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	性年齢別の受診者数を経年で評価している。	大東市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	検診の要精検率、要指導率を確認し、次年度の保健指導内容を検討。	四條畷市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者に対し、アンケート調査を実施し、意識変化や行動変容を把握する。	東大阪市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	事業の流れ、申込者数、受診者数を把握	八尾市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	令和7年度実施にあたり、受診率・受診数の把握、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施体制の中で、高齢介護課・保険年金課とKDBデータ分析を共有している。	柏原市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診率で評価している	富田林市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者数、要精検者数の把握 管理栄養士による健康教育や保健指導の実施者数	太子町
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	保健指導後の医療機関受診率	高石市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者数	和泉市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	検診は前年度の受診者数や受診率、要精検受診者数や受診率を出し、事業評価を行っている。イベント等の測定会は健康相談として事業評価している。	泉大津市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者数、受診率の経年比較	岸和田市

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

「その他」でご回答いただいた内容

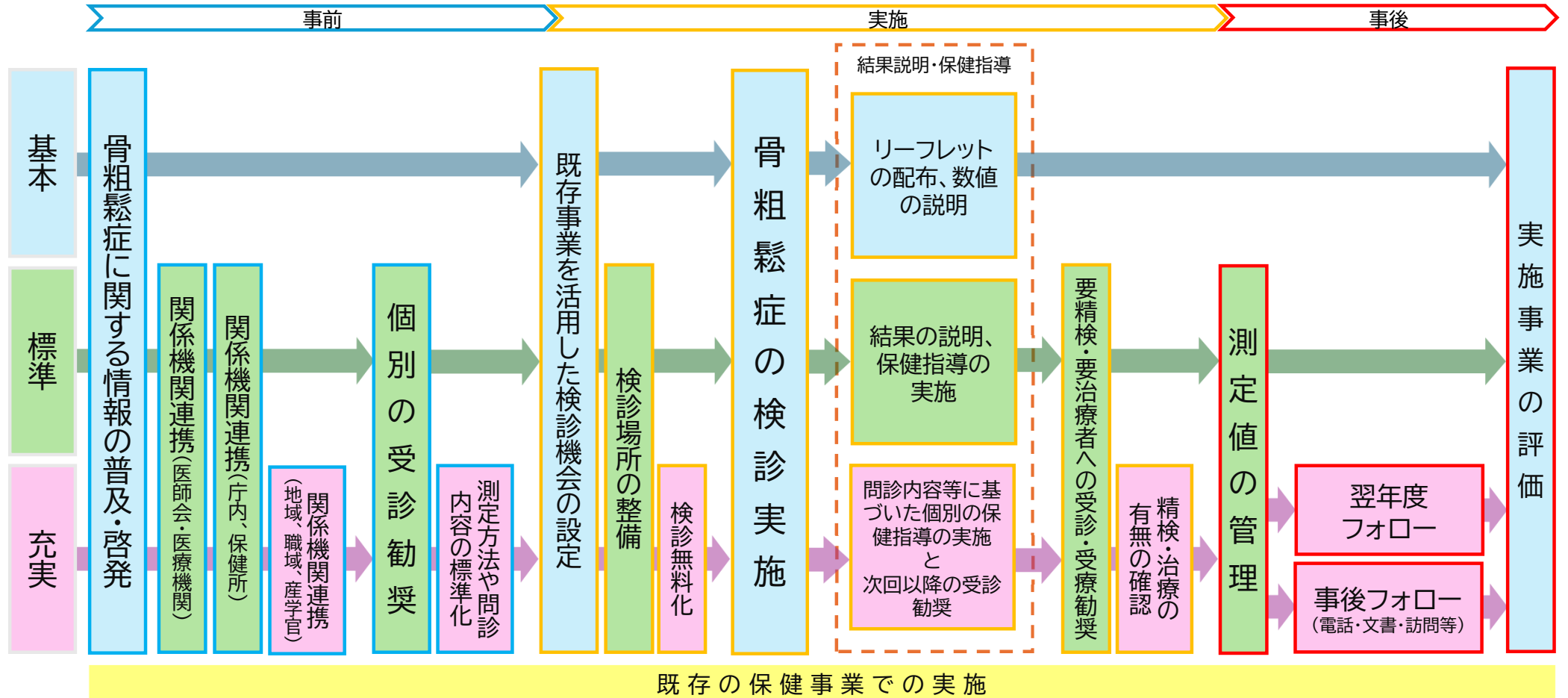
項目番号	項目	内容	市町村
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	参加人数や年齢を記録している。	泉佐野市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	事業全体としては、参加者数をカウントしている。	阪南市
11. (2)	骨密度測定の事業評価の方法	受診者数を過去5年間比較	岬町
12. (1)	アピールポイント	がん検診との同時実施だけでなく、土日祝日の健康イベントにおいて併設し、予約不要にて実施している。	大阪市
12. (1)	アピールポイント	20歳から受診可能になっている。検診協力医療機関が多く、受診しやすい。	吹田市
12. (1)	アピールポイント	測定結果と年齢をもとに振り分けをおこない、委託先と市職員で個別指導を行う。	枚方市
12. (1)	アピールポイント	15歳以上の市民であれば誰でも受けることができる。予約制にはしているが、予約なしで来場した市民も受診することができる。	門真市
12. (1)	アピールポイント	健康まつりでの実施により対象を男女20歳以上に拡大し、健康意識の向上を図る	羽曳野市
12. (1)	アピールポイント	市内実施医療機関が多い	富田林市
12. (1)	アピールポイント	要精密検査者へ測定後すぐに保健指導を実施している	高石市
12. (1)	アピールポイント	30歳以上の町民であれば年度内に1回受診可能。	忠岡町
12. (1)	アピールポイント	健康イベント時に他課や企業の協賛で実施している。	泉佐野市
12. (1)	アピールポイント	特定健診やがん検診と同日で受診可能	岬町
12. (2)	課題	市保有の超音波骨密度測定装置を使用し、直営で骨粗しょう症予防検診を実施している。啓発としての骨密度測定を行うことは、検診とのすみ分けが困難である	堺市
12. (2)	課題	50・55・60・65・70歳の女性のうち要精検対象者へは、紹介状を発行し受診勧奨をしているが、その他の年齢の者へは受診勧奨（紹介状無し）を実施している。昨年度までのデータなどを踏まえ、その他の年齢の者への対応として要精検対象者の拡大をするか、今後検討する必要がある。	摂津市
12. (2)	課題	結果区分に応じた、検診頻度の設定のガイドラインが明確でないこと。	交野市
12. (2)	課題	現在集団検診のみの実施となっており、受診率は減少傾向にある。受診率向上に向け個別医療機関での実施も検討していきたいと考えている。	門真市
12. (2)	課題	対象者を40歳以上の市民としているため、毎年受診の問題（新規受診者の獲得が難しい）がある。	柏原市
12. (2)	課題	予算・人員の確保が困難	藤井寺市
12. (2)	課題	推奨される一次検診としての検査方法が決まっていないこと	富田林市
12. (2)	課題	機材と人材の確保が困難なため	大阪狭山市
12. (2)	課題	測定機器が高価でイベント時にリースしたり、外部委託したりしている。	泉佐野市
12. (2)	課題	予算の関係で実施が難しい	阪南市
12. (2)	課題	精密検査の体制が確立していない。	岬町

【ロコモ予防】大阪府内市町村における令和6年度の取組状況

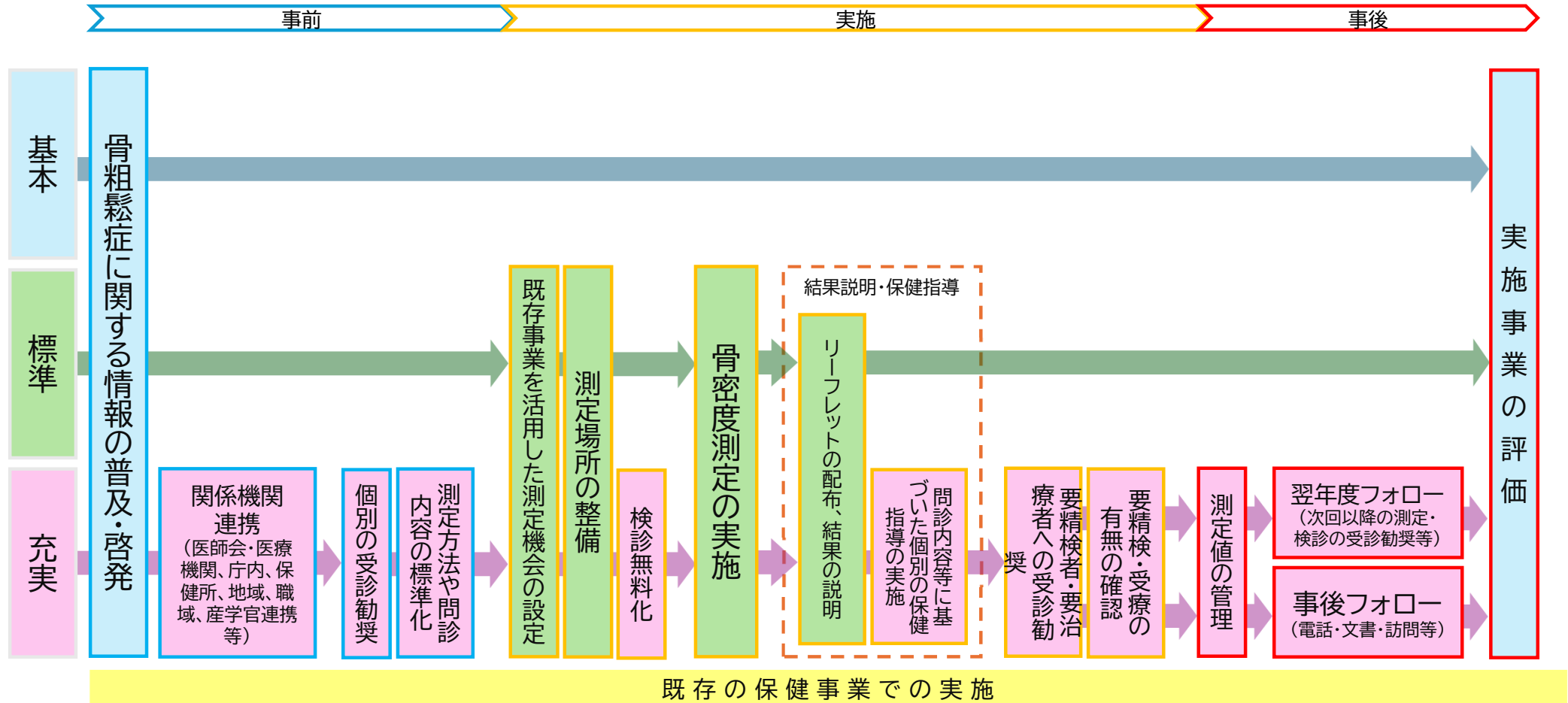
市町村名	3. ロコモ予防を目的とした事業のうち、特に重点を置いて取り組んでいる事業の内容について (9) 事業評価	4. アピールポイント、課題、R7新規事業の計画	R7新規計画実施			
	事業評価の方法	アピールポイント	課題	① 計画実施せず	② 計画した実施せず	③ 計画実施あり
大阪市	百歳体操の立ち上げ時と3か月後に体力測定 (Timed Up and Go テスト、ファンクショナルリーチ) を実施している。事業開始当初 (2018～2020年度) に、参加者の要介護度や介護給付費、体力測定及びアンケート結果について分析を実施した。以降、住民主体の通いの場参加者数及び事業の申込回数や参加者数にて評価を実施している。	介護予防に資する住民主体の通いの場として、市内757か所で百歳体操グループが活動している。本市では、体操を始めとするための施設 (おもりや00等) の貸出とリハビリテーション専門職の派遣を行い、百歳体操グループの活動を続けやすくするよう支援している。				●
堺市	既存自主グループへの参加者数		効果的な運動の頻度で実施することができない(月1回など頻度が少なくなりがち)			●
豊中市	アウトプット…参加人数、フレイルチェック結果 アウトカム…参加時アンケートにて参加時の運動習慣の有無や参加後の意識の変化について把握	働く世代も含めた若年層もターゲットに事業を展開している。	ロコモ予防のみを目的とした事業の実施は幅が狭く、難しい。ロコモをテーマにすると参加者が高齢者ばかりに偏る。			●
吹田市	アンケート結果 (講座は参考になったか、講座の理解度など) を年度末に評価し、次年度事業に活かす。			●		
池田市	参加者数	「おさがる健康教室」はフレイル予防の普及啓発を主目的として、講義や体操等を行っている。				●
箕面市	委託事業者から提出される報告書をもとに事業評価を実施している。事業の参加団体数・参加人数、参加者状況 (基本チェックリスト、アンケート)、ロコモ度など。いずれも横断的なものであり、縦断的な評価や地域との比較は実施できていない。	特になし		●		
能勢町	アンケートで講義内容の理解度や意識の変化を把握し評価している。					●
豊能町						●
高槻市	グループ単位での体力測定結果 (経年比較)、フレイル認知度、参加者の様子、参加者数、要介護認定率、健康寿命などのデータをもとに事業評価を実施している。	体操自主グループの活動を健康教育・健康相談等の関わりを通じて支援している。活動参加者のロコモにより、参加者が増加し、グループ活動が充実する。また、活動拠点が増えれば参加者も増加すると考え、「体操でまちを元気に」をキャッチフレーズに両立に注力している。	前期高齢者や男性の参加者を増やすこと。	●		
茨木市	教室の参加率、体力測定や基本チェックリストの改善度、目標達成率	リハビリ専門職や管理栄養士が教室に定期訪問し、ハイリスク者には個別支援を行っている	教室で介護予防に取り組めるよう認知度を上げる必要がある	●		
摂津市	参加者数					●
島本町	量的評価 (体重やBMI、体組成データなど) 質的評価 (発言、QOLの変化など)			●		
枚方市	本事業のみの評価ではないが、運動習慣者の割合を毎年スマホアンケートにて把握している	ロコモ予防を目的とした事業としては実施せず、運動の大切さを啓発している。また、健康づくり課以外が主催するイベントに出向き実施することで、無声層へアプローチしている。	他イベントに出向き実施しているため、年間開催数が確保されていない	●		
堺東区	教室参加者にアンケートを実施 (教室内容の理解度)					●
交野市	参加者に対し、年に1度アンケートを実施。「交流」「身体」「口腔」「気持ち」の主観的な「良い影響」のチェック項目数を経年比較している。	令和6年度施行の介護予防教室を開催し、令和7年度より遠所型サービスCを実施。	地域で活動しているボランティアの減少。新規参加者の獲得が難しい。			●
大東市	参加者数、参加団体数、アンケート、フォローにつながった数	既存の通いの場に出向くことで、教室開催では申し込めない人も出会うことができる。	団体からの申込がないと介入が難しい。そのため令和7年度は通いの場の中でも地区組織が中心となって行う団体にターゲットを絞り、全地区の開催を目標に調整を図っている。	●		
四條畷市	参加者数、参加団体数、アンケート、フォローにつながった数	フレイル予防教室を開催し、参加者に対してロコモ予防の普及啓発もしている。	事業成果が表れにくい			●
門真市	参加者数、参加団体数、アンケート、フォローにつながった数	フレイル予防教室を開催し、参加者に対してロコモ予防の普及啓発もしている。	事業成果が表れにくい			●
守口市	アンケート配布			●		
東大阪市	事業評価を実施していない			●		
八尾市	介護予防教室全体における参加者数や実施回数については経年で評価しているが、ロコモ予防を目的とした教室に関する事業評価としては行っていない。			●		
柏原市	事業実施後にアンケート調査をしている。(参加者数・講座内容の理解度など)			●		
松原市						●
羽曳野市	次歌公立大学に委託し評価事業を実施しており、2年かけてアンケートを実施し、数年かけて分析調査予定。	市内に8カ所のいきいき百歳体操自主グループとして活動しており、年に1回フォローアップで体操の指導や相談会を実施している。できるだけ多くの人が参加継続できるよう、会場のない地域への立ち上げ支援も実施している。	代表者の高齢化により代表者交代や替員の会場も出てきている。近所に体操を実施していない地域もあり、立ち上げ支援や1回限りの補助金も実施しているが、代表者に手上げに難を示す地域もある。自主グループのため参加者を町会限定に設定する等、近所でも通えない市民もおり、さらに多くの会場立ち上げが必要な状況である。	●		
藤井寺市	参加者数、教室参加前後の測定結果の比較	年度により対象者、1クールあたりの実施回数、場所を変えて開催している。令和6年度は一般市民へは市広報誌で募集し、後期高齢者健診の結果からハイリスク者に案内を送付して参加者を募った。	ロコモ予防について学んだ対象者が予防活動を継続できる仕掛けづくり。自主グループ化や自身が参加しているグループ (例: 老人会) 等でのロコモレの実施等、学んだ人自身が継続したり、学んだ人が地域に普及する動きを進められたらと思う。	●		
富田林市	参加者数、教室参加前後の測定結果の比較	年度により対象者、1クールあたりの実施回数、場所を変えて開催している。令和6年度は一般市民へは市広報誌で募集し、後期高齢者健診の結果からハイリスク者に案内を送付して参加者を募った。	ロコモ予防について学んだ対象者が予防活動を継続できる仕掛けづくり。自主グループ化や自身が参加しているグループ (例: 老人会) 等でのロコモレの実施等、学んだ人自身が継続したり、学んだ人が地域に普及する動きを進められたらと思う。	●		
河内長野市	特になし			●		
大阪狭山市				●		
太子町	参加者数、延参加者数の把握。健康増進士・臨床栄養士・保健師による健康教育や保健指導の実施者数。体力測定、事前事後評価アンケートによる心身の状況の変化、教室終了後の運動習慣の継続の有無	男性の参加も多く、新規者のみで教室を実施している。継続参加希望 (リピーター) はリポーターになった。	・会場までの交通手段がない方、バス停が遠い、バスの時間が合わない等の理由で来所が困難な方への対応も考えている。 ・認知症の症状がある方が増えているため、スタッフが対応に追われ、人員配置が課題。	●		
河南町	参加後にアンケート調査を実施し、事業評価をしている (評価の項目…運動習慣がいつたかどうか)。	理学療法士によるロコモレを中心とした介護予防トレーニングを実施し、参加は身体が軽くなった、動きやすくなった、気分転換になったとの感想があり、運動の効果を感じている。	毎年同じ人の参加が多い。新規参加者を募集できるような幅広い周知に努めていきたい。	●		
千早赤阪村	ポピュレーションアプローチにおける実施した通いの場の数、参加者数、実施回数			●		
島石市	保健指導後の医療機関受診率 (要医療の対象者)			●		
忠岡町	事業前後の体力測定、参加状況			●		
和泉市	教室終了後のアンケート結果や教室前後での体力測定等の変化などから事業評価を実施。	高齢介護室では、運動機能向上クラス、認知機能向上クラス、生活習慣改善クラス、地域出張型介護予防教室・おたのしみいきいきすみ体操5種類のクラスで介護予防 (フレイルの視点も含む) 教室を実施。	高齢介護室の事業において、前期高齢者・男性の参加者数が少ない。	●		
泉大津市	アウトプット評価として、定員に対する申込者数としている。開催時間、場所などは他課と連携して実施している事業であるため、話し合いをする場を設け、課題、改善点を洗い出し、事業に繋げている。			●		
岸和田市	実施回数、延べ参加者数			●		
貝塚市				●		
泉佐野市	関係機関担当者間での個人の最終評価、および事業評価 (目標達成度、毎月体力測定を行い変化をみる。)		予防に対する意識づけが弱く、事業参加者が少ない。	●		
泉南市	参加者数			●		
熊取町	参加者数および、生活状況の確認および体組成計測定結果から、運動・食事について行動変容できているか、BMIやSML値は上がっている者の割合で評価しています。	講座の前後に体組成計測定を行うことで、数値で効果を知ることができる。特定健診時に体組成計測定とフレイルチェックを行い、フレイル予防が必要な方にも、講座を案内しているため、フレイル状態の方にも受講動員を行っている。	受講3か月後に測定会を実施しているが、参加者が少なく個人の評価はもろろん事業評価もしづらいことが課題です。	●		
田尻町				●		
阪南市	BMI (基本チェックリスト) を使用する事業では前後の比較					●
岬町	健康教室の初回と最終回にアンケートを実施しており、その内容で事業評価を実施している。(初回時に個人目標を立て、最終回の時に達成できているかを確認しているため、その達成度を確認している。)			●		

● 記入市町村数	36	16	17	32	0	11
割合 (%)	97.3	37.2	39.5	74.4	0.0	25.6
割合の分布	回答事業数37		回答市町村数43			

【概要版】汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
骨粗鬆症対策 - 骨粗鬆症検診の受診率向上



【概要版】汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
骨粗鬆症対策 - 骨粗鬆症対策のさらなる充実



【概要版】汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
 ロコモ予防(フレイル予防を含む)

計画

実施(自身の身体機能を知ることがを促す)

事後(習慣的な身体活動を促す)

全体(集団)への支援

対象者を絞った支援

ロコモ予防を目的とした住民の健康状態の把握
※2年目以降は前年度事業の評価も参考にする

ロコモの認知度を上げる啓発・周知

ロコモ予防を主とした事業
または
 既存事業に併せたロコモ予防事業

実施体制の工夫
 (場所・曜日・回数・運動レベル別など)

ロコモ(フレイル)に関する測定・チェック

参加者全体への結果説明・
 運動に関する情報提供

個別性のある結果説明・
 運動に関する情報提供

市町村開催事業・サービスの案内周知

機関連携・運動の継続が可能な環境整備
(管内)
 (地域住民・地域職域連携・産学官連携)

事後フォロー
 TEL・訪問・面接

フォローアップ
 (測定・運動の振り返り)
 実施

実施事業の評価

汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
【詳細版】
(案)

案 【詳細版】汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）

「汎用性の高い行動変容プログラム」について

大阪府循環器疾患予防研究委託業務である「行動変容プログラムの推進（旧：行動変容推進事業）」において、平成 22 年度よりモデル地域での取組みや好事例の収集、事業での経験や成果をもとに、事業計画・実施・評価といった一連のプロセスを大阪府内全市町村で活用が可能な取組例として、本プログラムを開発し、普及してきている。

平成 25 年度から令和 5 年度までは「特定健診の受診率向上」、「特定保健指導の実施率向上」、「特定健診・がん検診等の保健事業の場における禁煙支援」、「高血圧対策」、「糖尿病対策（平成 27 年度～）」の 5 つのプログラムを「第一期」として開発・普及をしてきた。

令和 6 年度からは、「骨粗鬆症対策」、「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」について、「第二期」として、開発・普及の推進を行っていくこととしている。

プログラムの活用にあたって

本プログラムは、効果的、効率的に保健事業を実施するにあたり、各自治体の実情を踏まえ、優先順位をつけて利活用いただくことを目的として作成している。

また、本プログラムの概要版では、取り組む必要のある項目が一目でわかるようなものとして作成し、取組項目について、より具体的な取組みや実施のタイミング等を提案するための参考例として、こちらの詳細版を作成した。

骨粗鬆症対策については、プログラムの「基本」の取組みから、「標準」、「充実」の取組みへと内容を段階的に実施できるような形で示し、対象者が明確化している「骨粗鬆症検診」については「骨粗鬆症検診の受診率向上」として、それ以外の対象へ行う「骨密度測定」については「骨粗鬆症対策のさらなる充実」として 2 つのプログラムに分け、市町村と関係機関との連携を踏まえた取組内容としている。

ロコモ予防（フレイル予防を含む）については、プログラムの構成(支援方法)を「全体（集団）への支援」「対象者を絞った支援」と分けて、市町村の現状や課題を基に、地域環境や資源、住民特性に合うような事業の計画や実施ができるような形で示している。

作成： 二校 2026 年 3 月 26 日

案 【詳細版】汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）

目次

1.	プログラム	
	(1) 骨粗鬆症検診の受診率向上	
	1) プログラムの検討にあたって	1
	2) 「基本」の取組み	1
	3) 「標準」の取組み	3
	4) 「充実」の取組み	4
	5) その他	6
	(2) 骨粗鬆症対策のさらなる充実	
	1) プログラムの検討にあたって	7
	2) 「基本」の取組み	7
	3) 「標準」の取組み	9
	4) 「充実」の取組み	10
	5) その他	12
	(3) ロコモ予防（フレイル予防を含む）	
	1) プログラムの検討にあたって	14
	2) プログラムの構成（支援方法）について	14
	3) プログラム内容	15
	4) その他	22
2.	評価項目一覧	23
3.	用語の説明	25
4.	事例	26
5.	資料	
	(1) 参考資料、関連資料	28
	(2) 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）の概要版	30

(案)

1. プログラム

(1) 骨粗鬆症検診の受診率向上

40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳の女性を対象（健康増進法の対象）とした実施に関する事業の向上を目的としたプログラム

1) プログラムの検討にあたって

① プログラムの目的

骨粗鬆症検診については、健康増進法に基づき対象が決まっており、受診率の向上がポイントとなる。検診受診率が低い地域ほど大腿骨近位部骨折が多く要介護になる人の割合も多い（「骨粗鬆症検診の現状 -骨粗鬆症性骨折, 要介護との関係-」山内広世ほか, JJOS 2018; 4: 513-21）ということから、骨粗鬆症検診の受診率向上を目的としたプログラムを検討した。

骨粗鬆症検診は閉経前の時期より対象となり、この時期に検診受診による骨粗鬆症の早期発見が重要とされ、このプログラムでは二次予防が中心となる。検診を受けることにより、対象者自身の骨の状況や骨粗鬆症のリスク等を把握し、状況に合わせた対応（生活習慣の改善のための指導・支援、精密検査や治療を受ける）を受けられるよう、市町村の対応を取り組む流れで示す形としている。

② プログラムの項目

骨粗鬆症検診を受ける必要性を理解することが前提となるため、骨粗鬆症検診、骨粗鬆症に関する普及・啓発が重要となる。また、骨粗鬆症検診を受けるための環境整備（費用、場所などの実施体制の工夫）が必要である。さらに、骨粗鬆症検診を受け、骨粗鬆症の予防など健康増進へつなげるため、対象者の生活習慣を改善し、実施者（市町村）は事業の評価をしていく必要がある。

そして大阪府内市町村の実態に合わせ、段階的に取組みを進展させていくため「基本」、「標準」、「充実」に分類し示した。

2) 「基本」の取組み

<事前>

- ① 骨粗鬆症に関する情報の普及・啓発を行う。骨粗鬆症の病態についての知識や、骨粗鬆症検診を受診する必要性を周知する。

既存の保健事業の場にて、骨粗鬆症検診の声掛け・案内、ポスター掲示、チラシ・リーフレット等の配布を行う。

- 特定健診、子宮頸がん検診、乳がん検診等の受診時

(案)

- 健診・検診の結果の返送の際の同封、あるいは結果説明時
- 特定保健指導、各種健康指導の実施時
- 広報誌、ホームページ、SNSでの骨粗鬆症に関する特集の掲載

<実施>

- ② 既存事業を活用した測定機会を設定する。
すでに骨粗鬆症検診の体制整備がされている市町村では、引き続き実施する。体制が整備されていない場合は、特定健診やがん検診等の骨粗鬆症検診以外の健診・検診や、その他の保健事業等の場を活用し、骨粗鬆症の検査・測定が受けられる体制を作る。
- ③ 検査・測定方法を問わず、骨粗鬆症検診を実施する。
- 年齢別の対応
 - ・ 検診対象の前半（40歳～60歳代前半）では、骨粗鬆症に関する啓発が中心となり、対象者が自身の骨の状態を把握するきっかけとなるよう検診の受診を促し、各結果に対して支援を行う。
 - ・ 検診対象の後半（60歳代後半以上）では、骨粗鬆症が高率となり、定期的な骨粗鬆症検診あるいは骨密度測定の実施が必要となる。
 - 検査・測定方法別の対応
 - ・ 骨粗鬆症の診断に至らない検査方法の場合は、今回の結果が目安であることを伝える。
 - ・ 骨粗鬆症の診断となる検査の場合、結果に応じて経過観察や治療が行う必要がある。
→ 後述；<充実>⑥，⑦参照
 - ・ 骨粗鬆症の診断には、DXAを用いて腰椎と大腿骨近位部の両者を測定することが望ましいことから、新たに検査・測定を取り入れる場合には優先的にDXAを検討する。
→ 「[骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン 2025年版](#)」より
→ 後述；<標準>①参照
- ④ 骨密度の測定値等（骨量の状態）を説明する。必要にあわせ、骨粗鬆症の予防・改善に関するリーフレット等を配布する。

<事後>

- ⑤ 骨粗鬆症検診の実施回数、受診状況（受診者数、要指導・要精検等の人数の把握）等を把握する。健康増進事業としての実施、あるいはそれ以外の実施についての数を確認する。

(案)

3) 「標準」の取組み：「基本」の取組みに以下を追加し取り組む。

<事前>

- ① 骨粗鬆症検診の実施に向け、受診を促進するよう医師会・医療機関を中心として連携を進める。
すでに医師会と調整し、骨粗鬆症の診断となる腰椎や大腿骨近位部でのDXAの実施を行っている市町村では、引き続きDXAでの実施を連携していく。
- ② 骨粗鬆症検診の実施に向け、庁内の関連部署や管轄保健所との連携を行う。健康増進等の関連部署以外でも、自治体で開催するイベント等がある場合は、その機会での普及・啓発の調整に関して連携する。
- ③ 検診対象者に対し、個別の受診勧奨を実施する。対象者の年代や市町村の状況にあわせて、方法や実施の機会を工夫する。
 - ハガキ・封書の送付、電話による勧奨、メールやSMSでの通知、SNSでの告知
 - 訪問や面談等による対面での勧奨
 - 特定健診、子宮頸がん検診、乳がん検診等の受診時の声掛け
 - 健診・検診の結果の返送の際の同封、あるいは結果説明時
 - 特定保健指導、各種健康指導の実施時
 - 健診・検診の受診券送付時の骨粗鬆症検診の受診券等の同封
 - 40歳到達時点、健康保険切り替えのタイミング等

<実施>

- ④ さまざまな場所、機会に骨粗鬆症検診を受けられるように整備する。
 - 場所、機会の工夫
 - 骨粗鬆症検診を受診できる医療機関を増やす。
 - 保健センター等で実施している骨粗鬆症検診の回数を増やす。
 - 骨粗鬆症検診の枠組みだけでなく、特定健診やがん検診、人間ドック等でも受診できるような体制を整備する。
 - 申込の工夫
 - 申込不要で簡易に受診できるような体制が受診促進につながる。
 - 他の健診・検診等のオプションとして選択できるようにする。
- ⑤ 骨密度の測定値等について、結果を説明し、受診者の結果に応じた保健指導を実施する。
 - 保健指導の実施にあたっては、検診を外部へ委託している場合、指導まで含めて委託するか調整が必要。
 - 他疾患の治療等の影響で骨粗鬆症のリスクが高まっている対象者への支援は、医師会等との調整をしておく必要がある。

(案)

- ⑥ 自治体での測定、保健センターや健診機関での実施の場合では、精密検査や治療が必要な受診者へは、医療機関への受診勧奨を行う。
医療機関を受診して治療が必要な受診者に対し、他機関（専門医療機関）への受診が必要となった場合は紹介する。

<事後>

- ⑦ 測定値等について、システム等を活用した管理を行い、実績報告や事業評価を行えるようにする。

4) 「充実」の取組み：「基本」、「標準」の取組みに以下を追加し取り組む。

<事前>

- ① 医師会、医療機関、庁内、保健所との連携に加え、地域・職域との連携、産学官連携を行う。
② 測定方法や問診の標準化を行い、自治体内全体での骨粗鬆症対策の標準化を目指す。

<実施>

- ③ 検診費用を無料にする。
④ 骨密度の測定値等について、結果を説明し、問診内容等に基づいた受診者の個別の状況にあわせた保健指導（改善だけではなく、予防に関する指導を含む）を実施する。

■ ライフステージ等にあわせた保健指導の実施

- 壮年期、中年期の対象者については、特定健診やがん検診等での同時実施であれば、その結果も踏まえ、生活習慣の改善や必要な治療等の情報提供を行うとともに、骨粗鬆症の予防や改善につながるようにする。
- 特定保健指導の対象であれば、特定保健指導の点でも重要な食事・運動・喫煙・飲酒や休息等の改善に向けた行動変容につながる支援、また、重症化予防やフレイル予防の教室を案内するといった別事業への紹介や連携等も考慮する。
- 高年期では、通いの場へつなげたり、必要時介護予防教室へ案内したりする。

■ 次回以降の受診勧奨

- 「異常なし」、「要指導」の場合、5年後再び検診の対象年齢となったら受診するよう伝える。70歳の受診者については、検診の対象外とはなるが何らかの機会に骨密度測定を受ける必要性について説明する。

(案)

- 「要精検」については、医療機関での精密検査の実施とあわせて、5年後再び検診の対象年齢となったら検診を受診するよう伝える。70歳の受診者については、精密検査受診先での定期受診を促す。
- ⑤ 要精検者・治療者が検診後に受診・受療したことを確認する。
 - 精密検査の受診確認
 - 精密検査実施機関からの返戻で確認する。
 - 受診者本人へ電話や手紙等で確認を取る。
 - 精密検査対象者をリスト化等しておき、確認ができた数等を把握し、事業の評価を行う。
 - 治療開始の確認
 - 精密検査実施機関からの返戻で確認する。
 - 受診者本人へ電話や手紙等で確認を取る。
 - レセプトの確認を行う。

<事後>

- ⑥ 精密検査で経過観察や治療等が不要な場合、翌年度以降も骨密度測定を受けられるようにフォローする。
 - 壮年期・中年期・高年期（前半）へのフォロー
 - 5年後再び検診の対象年齢となったら検診を受診できるようアプローチ（個別の受診勧奨の実施）の体制を取る。
 - 検診後の生活習慣の改善状況等を確認し、必要時保健指導等を実施する。
 - 高年期（後半）へのフォロー
 - 精密検査受診先で定期的な検査を受けたり、検診以外の機会でも骨密度測定を受けたりできるよう支援する。
 - 他事業や通いの場へつながっているか等を確認する。また、検診後の生活習慣の改善状況等を確認し、必要時保健指導の実施等のフォローを行う。
- ⑦ 精密検査で経過観察や治療が必要となった場合、対象者の状況に合わせて次の検診や検査の機会につながるよう支援する。
 - 壮年期・中年期・高年期（前半）へのフォロー
 - 骨粗鬆症検診後に生活習慣の改善に取り組んでいるか、他事業に参加しているかを確認する。勤労者の場合、電話や文書だけでなく、メールやSMSでの通知、SNSの活用等も行い、アプローチする。
 - 高血圧・糖尿病の重症化予防の対象となっている場合、その点

(案)

も含めて支援する。

- 再検査・治療が未受診の場合には、受診勧奨を実施する。
- 高年期（後半）へのフォロー
 - 定期検査の予定や治療状況等を確認する。
 - 骨粗鬆症検診後に生活習慣の改善に取り組んでいるか、他事業や通いの場へつながっているかを確認し、必要時フォローを行う。対象者の状況によっては、電話や文書だけではなく、訪問することも視野にアプローチする。
 - 高血圧・糖尿病の重症化予防の対象となっている場合、その点も含めて支援する。
 - 再検査・治療が未受診の場合には、受診勧奨を実施する。

5) その他

① 活用する既存の保健事業

- 健診・検診；健康診断、特定健康診査、がん検診（特に、乳がんや子宮がん）、妊婦健診、乳幼児健診
- 各種健康教室、健康教育；特定保健指導、高血圧・糖尿病の重症化予防事業、栄養教室
- 健診・検診の結果説明会
- 各種イベント
- 育児サークル

② プログラムの実施により期待できる効果

- 骨粗鬆症検診の受診率の向上
- 骨粗鬆症による骨折の予防
 - 骨折を予防することによる要介護者の減少や健康寿命の延伸が期待される。

(案)

(2) 骨粗鬆症対策のさらなる充実

各ライフステージ〈胎児期・幼年期・青年期・壮年期・中年期・高年期〉への骨粗鬆症対策の実施と普及の向上に関するプログラム

1) プログラムの検討にあたって

① プログラムの目的

骨粗鬆症検診の対象は40歳以上の女性となっているが、いずれの年代・性別であっても、骨粗鬆症を予防していくことは非常に重要である。骨粗鬆症の予防のためには、検診で早期発見するとともに、骨粗鬆症にならない骨を作ることが重要である。

各ライフステージで、骨粗鬆症の予防に関する取組みが異なる点より、ライフコースアプローチを踏まえた取組みとして、骨粗鬆症対策のさらなる充実を目標としてプログラムを検討した。

検診による早期発見は二次予防であり、様々なライフステージで重要となるのが一次予防である。

骨粗鬆症の予防に関する情報発信（健康増進）や自身の骨の状態を把握する重要性を普及・啓発することが重要である。また、骨量が低下してくる前に、骨量を増やしたり骨量を低下させるリスクを避けたりといった行動をとれるような支援（健康教育）が必要であり、これらの一次予防を中心とした取組み内容を示した。

② プログラムの項目

骨粗鬆症予防の重要性を普及・啓発し、骨粗鬆症の点でも健康増進が重要であることを住民が理解する必要がある。

既存の事業を活用し、住民/対象者が自身の状態を把握できるような体制を整備する。骨粗鬆症検診のように対象者が規定されていないため、多くの住民に測定を受けてもらうことをまず広めていく必要がある。また、対象者の状態から、健康増進につなげるために必要な支援（例：保健指導の実施、別教室の案内、受療勧奨など）を行う。

骨量のピークを迎える前の世代では、骨量が十分となるような食生活・身体活動等の生活習慣、また骨粗鬆症のリスクを高める生活習慣を避けるための支援を、情報発信を中心として行う。

2) 「基本」の取組み

<事前>

① 骨粗鬆症に関する情報の普及・啓発を行う。

■ 胎児期

- ・ 保護者（妊婦）が働きかけの対象となる。

(案)

- 過度な日焼け予防や低栄養は骨量の低下を招くため避ける。
 - 妊婦健診を徹底し、状況にあわせた生活習慣に関する指導・支援を充実させる。
- 幼年期
- 本人ではなく主に保護者が働きかけの対象となる。
 - 骨量増加のために必要な運動を促進する。スクリーンタイムを増やさない。十分や睡眠時間やバランスの良い食事への支援を行う。
 - 育児サークル等の活用や乳幼児健診での保健指導を充実させる。また、乳幼児健診時に運動面の発達、成長曲線を確認する。
- 少年期
- 本人と保護者へ働きかけを行う。
 - 骨量増加のために必要な運動を促進する。スクリーンタイムを増やさない。十分や睡眠時間やバランスの良い食事への支援を保健体育や保健だよりで情報発信を行う。
 - 学校健康診断で運動面の発達を確認する。
 - 教育委員会と連携する。
- 青年期
- 主に本人への働きかけが必要。骨粗鬆症の予防を中心とした普及・啓発が中心となる。
 - 骨量のピークを迎える年齢（20歳頃～30歳頃）では、骨量の低下の可能性のある対象（過去に過度の減量経験がある、痩せ、妊娠・授乳期）がいることも考えられ、骨密度測定の実施を促す必要がある。
 - 痩せの問題や隠れサルコペニア等のリスクを踏まえた情報の普及・啓発を行う。ヘルスリテラシーの向上を意識した啓発が重要である。
 - 適切な食事、身体活動・運動が取り組めていないこと、過度の飲酒や喫煙等が骨粗鬆症のリスクを高めることを周知する。情報の発信では、SNSやメディアを活用、健活10や健康経営等と連動した健康教育を実施する。
 - 健康診断やイベント等での骨密度測定・体組成測定を行う。
- 壮年期・中年期
- 本人への働きかけを行うとともに、地域・職域等の連携による環境整備を行う。
 - 骨粗鬆症検診の対象者には個別の受診勧奨を行いながら、対象

(案)

年齢以外については骨密度測定の設定し、普及・啓発につなげる。

- 特定健診やがん検診、人間ドック等での骨粗鬆症に関する情報発信を行う。また、特定保健指導や各種健康指導の対象者については、高血圧や糖尿病対策だけではなく、骨粗鬆症に関する予防・改善の情報提供も実施する。普段の生活習慣に関連した支援・指導を行う。

■ 高年期

- 本人への働きかけを行うとともに、家族をはじめとする周辺の人、地域等も含めて行う。
- かかりつけ医、各種健康教室、通いの場等において骨粗鬆症に関する情報をはじめ、ロコモ予防（フレイル予防を含む）に関しても啓発する。

<事後>

② 普及・啓発に関して評価する。

■ 実施方法・回数等の集計

- 骨密度測定の事業数や医療機関等での実施数を集計する。
- 実施に関するアンケート等を実施し、骨粗鬆症に対する意識の変化等を把握する。
- 骨粗鬆症に関するポスター等の反響を確認したり、リーフレットの配布数等を集計したりして、普及・啓発の効果を確認する。

■ 普及・啓発による骨密度測定に関する指標の増加

- 骨密度測定の実施数、骨粗鬆症検診への申込や問い合わせが増加しているといった点を把握する。
- 骨粗鬆症が早期に発見され、骨折を予防するために骨粗鬆症治療薬の服用者の増加について、レセプトで確認する。

3) 「標準」の取組み：「基本」の取組みに以下を追加し取り組む。

<実施>

① 既存事業を活用した測定機会を設定する。

すでに骨密度測定の体制整備がされている市町村では、引き続き実施する。体制が整備されていなければ、特定健診やがん検診や、その他の保健事業等の場を活用し、骨密度測定が受けられる体制を作る。

② さまざまな場所、機会に骨密度測定を受けられるように整備する。

■ 場所、機会の工夫

- 骨密度測定を受けられる医療機関を増やす。

(案)

- ・ 保健センター等で実施している骨密度測定の回数を増やす。
- ・ 骨密度測定単体の事業の枠組みだけでなく、特定健診やがん検診、人間ドック等でも受診できるような体制を整備する。
- 申込の工夫
 - ・ 申込不要で簡易に受けられることができるような体制（他の健診・検診等でのオプションとして）も啓発につながる。
- ③ 検査・測定方法は問わず、骨密度測定を実施し、測定結果を説明する。
 - 年齢別の対応
 - ・ 60歳代頃までは、骨粗鬆症に関する啓発が中心となり、対象者が自身の骨の状態を把握するきっかけとなるよう骨密度測定を促し、各結果に対して支援を行う。
 - ・ 60歳代以降では、骨粗鬆症が高率となり、定期的な骨粗鬆症検診あるいは骨密度測定の実施が必要となる。
 - 検査・測定方法別の対応
 - 先述；骨粗鬆症検診の受診率向上<基本>③参照
- ④ 骨密度の測定値等（骨量の状態）を説明する。必要にあわせ、骨粗鬆症の予防・改善に関するリーフレット等を配布や、受診者の結果に応じた保健指導を実施する。

4) 「充実」の取組み：「基本」、「標準」の取組みに以下を追加し取り組む。

<事前>

- ① 関係機関（医師会・医療機関、庁内、保健所、地域、職域、産学官連携等）と連携する。
 - 胎児期
 - ・ 妊婦健診の充実のため、必要な情報発信のため医師会・医療機関等と連携する。
 - 幼年期
 - ・ 育児サークルや保育施設等、保健所や庁内、地域と連携し、支援の必要な対象へアプローチできるようにする。
 - ・ 医師会を通じて、小児科の医療機関との連携も検討する。
 - 少年期
 - ・ 教育委員会等の関係機関と連携する。
 - ・ 保護者を通じて普及・啓発を実施する。
 - 青年期
 - ・ 高校、大学等の教育機関や職域と連携する。
 - ・ 産学官連携を図る。

(案)

- 健康診断等の機会を活用し、骨粗鬆症に関する情報発信や測定
の機会を設ける。
 - 壮年期・中年期
 - 地域・職域、保健所等と連携や、産学官連携を図る。
 - 特定健診の対象については、国保部門と連携すること、また、
検診・健診の受診を向上させる取組みをさらに進展させるため、
全庁的な対応を連携し進める。
 - 高年期
 - 地域、通いの場等と連携する。
 - 特定健診の対象については、国保部門と連携すること、また、
検診・健診の受診を向上させる取組みをさらに進展させるため、
全庁的な対応を連携し進める。
 - 広域連合とも連携する。
- ② 個別の受診勧奨を行う。
- 骨粗鬆症リスクの高い青年期への勧奨
 - 痩せ、極端な減量経験、妊娠・産後については、骨粗鬆症のリス
クが高く、すでに骨量が十分ではない者が存在することが考
えられることから、ハイリスク者への骨密度測定の実施が重要
である。
 - 各種健康診断、妊婦健診、乳幼児健診の場等でハイリスク者を
把握した場合に骨密度測定を勧奨する。(ただし、妊婦健診につ
いてはDXA法での実施は不可となり、QUS法等の超音波測定を中
心とした方法となる。)
 - 壮年期以降への勧奨
 - 骨粗鬆症検診の対象年齢時に受診していない者に対し、未受診
者勧奨を実施する。
 - 過去に骨粗鬆症検診を受診し、「要指導」や「要精検」となり、
その後検診を受診していない者に対し、骨密度測定を勧奨する。
 - 勧奨方法としては、対象者本人への封書等による通知、他事業
(健診・検診、イベント等)での声掛け等、年齢を確認し、対
象者へアプローチできる場面の調整、工夫を行い実施する。
 - 高血圧や糖尿病の重症化予防等の別の事業の対象となっている
場合は、その事業の指導・支援に絡めて、対象者本人へアプロ
ーチしていく。
 - すでに骨折の既往がある高年期の対象者については、その他の
既往・現病歴等を踏まえ、医療機関側からの勧奨が実施される

(案)

体制も検討する。

■ 勸奨方法

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診の受診率向上， 2) 標準， ③を参照

- ③ 測定方法や問診の標準化を行い、自治体内全体での骨粗鬆症対策の標準化を目指す。

問診未実施の場合には、まず問診を導入して骨粗鬆症の予防・改善への支援につなげられるようにする。

<実施>

- ④ 骨密度測定を無料で受けられるようにする。
 ⑤ 骨密度の測定値等について、結果を説明し、問診内容等に基づいた受診者の個別の状況にあわせた保健指導（改善だけではなく、予防に関する指導を含む）を実施する。

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診受診率向上， 3) 充実， ④を参照

- ⑥ 自治体での測定、保健センターや健診機関での実施の場合では、精密検査や治療が必要な受診者へは、医療機関への受診勧奨を行う。

医療機関を受診して治療が必要な受診者に対し、他機関（専門医療機関）への受診が必要となった場合は紹介する。

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診受診率向上， 2) 標準， ⑥を参照

- ⑦ 要精検者・治療者が検診後に受診・受療したことを確認する。

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診受診率向上， 3) 充実， ⑤を参照

<事後>

- ⑧ 測定値等について、システム等を活用した管理を行い、実績報告や事業評価を行えるようにする。

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診受診率向上， 2) 標準， ⑦を参照

- ⑨ 精密検査で経過観察や治療等が不要な場合、翌年度以降も骨密度測定を受けられるようにフォローする。

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診受診率向上， 3) 充実， ⑥を参照

- ⑩ 精密検査で経過観察や治療が必要となった場合、対象者の状況に合わせて次の検診や検査の機会につながるよう支援する。

→ 先述；(1) 骨粗鬆症検診受診率向上， 3) 充実， ⑦を参照

5) その他

- ① 活用する既存の保健事業

■ 健診・検診；健康診断、特定健康診査、骨粗鬆症検診、がん検診、人間ドック、妊婦健診、乳幼児健診

(案)

- 各種健康教室、健康教育；特定保健指導、高血圧・糖尿病の重症化予防事業、栄養教室
 - 健診・検診の結果説明会
 - 各種イベント
 - 育児サークル
- ② プログラムの実施により期待できる効果
- 骨粗鬆症に関する健康増進
 - 市町村が骨粗鬆症に関する情報発信や既存事業を活用することにより、住民/対象者が自身の骨量の状態を把握でき、骨粗鬆症予防に必要な支援（保健指導、治療等）を受けることができる。把握や支援の実施体制が整備されることで、骨粗鬆症予防のための取組みが普及していく。

(案)

(3) ロコモ予防（フレイル予防を含む）

1) プログラムの検討にあたって

① プログラムの背景と目的

本プログラムは、ロコモティブシンドローム予防とフレイル予防の両方を含むプログラムである。プログラム作成にあたり、令和 6 年度に大阪府内市町村全体に、令和 5 年度実施しているロコモ予防（フレイル予防を含む）事業のアンケート調査を行った。このアンケート調査で、「測定結果の比較」や「事業後の運動習慣作りの有無の確認」に関する回答が共通して見られた。本プログラムの重要ポイントは運動に限らず食事など様々挙げられるが、アンケート調査結果を踏まえて運動習慣の改善に焦点を当て、プログラムの目的を「住民が自身の身体機能を知り身体活動を継続できるようになる」ことと考えた。

厚生労働省作成の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」では、ロコモ度 1 は運動習慣がない状態であると図示されている。また、日本整形学会のロコモティブシンドローム予防啓発公式サイトでは、『フレイルが現れる要因には身体的、精神・心理的、社会的の 3 つの側面があり（一般社団法人 日本老年医学会）、このうち身体的フレイルがロコモと深く関係しています。ロコモはフレイルよりも人生の早い時期から現れます。ロコモが進行し、身体能力の低下が自覚症状を伴って顕著になったものが身体的フレイルです。移動機能の低下によって社会参加に支障をきたす「ロコモ度 3」が、この身体的フレイルに相当する段階といえます。』と書かれている。

以上より、「身体機能の把握と身体活動の継続（運動習慣の改善）」を目的とするプログラムは、ロコモ度 1 以降、そしてフレイルを予防するプログラムになると考え、府内におけるロコモ予防（フレイル予防を含む）プログラムを作成した。

2) プログラムの構成（支援方法）について

○全体（集団）への支援

ロコモ（フレイルを含む）のリスクの有無を問わず、住民全体を対象に働きかける支援を意味する。「ポピュレーションアプローチ」の考えに近い。

例) ■ 支援する対象者を絞る条件が年齢のみ（20 歳以上など）

■ 特定健診、母子保健事業など、既存事業に参加する全員を対象

○対象者を絞った支援

各市町村で、ロコモ（フレイルを含む）のリスクが高いと考える条件に

(案)

絞った対象者に働きかける支援を意味する。「ハイリスクアプローチ」の考えに近い。

- 例) ■ 後期高齢者健康診査の質問票で運動機能項目が2個以上該当
 ■ 要支援認定者
 ■ 血圧・血糖・脂質の値が保健指導領域以上の方

3) プログラム内容

<計画>

- ① ロコモ予防を目的とした住民の健康状態の把握（※2年目以降は前年度事業の評価も参考にする）：

市町村での現状分析や課題抽出を行い、住民の健康状態の把握を行う。把握に用いる資料として、市町村の第三次健康増進計画、各府省等が公表する統計データ、市町村で実施しているロコモ予防（フレイル予防を含む）に関連した事業のデータやアンケート、大阪府ホームページ「府民の健康状況見える化サイト」などが挙げられる。得られる情報を基に、住民の健康状況などの概要を把握し、市町村の地域環境や資源、住民特性に合うような事業の計画や工夫を行う。

<実施（自身の身体機能を知ることを促す）>

- ② ロコモの認知度を上げる啓発・周知：

ロコモ（フレイルを含む）の情報や内容を可能な限りわかりやすく解説し、広く関心を集められるように、リーフレットの配布、ホームページや広報誌の掲載、各市町村公式 SNS での発信を行う。同時に、各市町村で実施するロコモ予防（フレイル予防を含む）事業のお知らせを行い、ロコモ予防（フレイル予防を含む）に興味を持った対象者が事業への参加申込をすぐにできるような体制を整備していくことが望ましい。

■ 胎児期

- ・ 保護者（妊婦）が働きかけの対象となる。
- ・ 妊婦健診を徹底し、状況にあわせた生活習慣に関する指導・支援を充実させる。

■ 幼年期

- ・ 本人ではなく、主に保護者が働きかけの対象となる。
- ・ 乳幼児健診時では、運動面の発達や成長曲線の確認をする。
- ・ スクリーンタイムを増やさない。例えば、「スマホに子守りをさせないで」など、子どもとメディアの付き合い方の情報提供を行う。

(案)

■ 少年期

- 本人と保護者が働きかけの対象となる。
- 学校健康診断で、運動面の発達や成長曲線の確認をする。
- 十代での喫煙率・飲酒率の低下や児童・生徒における痩身傾向児と肥満傾向児の割合の改善に向け、健康等に関する講習会の開催など、学校保健（養護教諭、学級担任、保健主事や学校長など）と連携する。
- 骨量や筋肉量・筋力増加のために必要な運動を促す。余暇のスクリーンタイムを増やさないようにすることや、十分な睡眠時間の確保やバランスの良い食事摂取を促す情報を保健体育の授業や保健だよりを通じて提供する。
- 身体を動かす時間が少ない子どもには、何らかの身体活動を少しでも行うことを推奨する。なお、学校部活動や地域クラブ活動などで子どもが身体活動を行うときには、身体の故障につながるような激しすぎる運動やオーバークース（使いすぎ）に注意する。
- 教育委員会、地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、学校等の関係者を集めた協議会、地域クラブ活動の運営団体や実施主体などと連携する。

■ 青年期

- 主に本人への働きかけが必要となる。
- 骨量のピークを迎える年齢（20歳頃～30歳頃）では、骨量の低下の可能性のある対象（過去に過度の減量経験がある、痩せ、妊娠・授乳期）がいることも考えられる。ロコモ（フレイルを含む）の原因の1つに骨粗鬆症はあるため、骨粗鬆症の予防を中心とした普及・啓発、骨密度測定の勧奨が必要になる。
- 痩せの問題や隠れサルコペニア等のリスクを踏まえた情報の普及・啓発を行う。ヘルスリテラシーの向上を意識した啓発が重要である。
- 適切な食事、身体活動・運動が取り組めていないこと、過度の飲酒や喫煙等は、骨粗鬆症のリスク並びにロコモ（フレイルを含む）のリスクを高めることを周知する。情報発信では、SNSやメディアを活用、健活10や健康経営等と連動した健康教育を実施する。
- 健康診断やイベント等での骨密度測定・体組成測定を行う。

■ 壮年期・中年期

(案)

- 本人が働きかけの対象となる。地域・職域等の連携による環境整備を行う。
- フレイルの発生に関連する多くの因子の中に、肥満や糖尿病などの生活習慣病の既往、身体活動の不足や長時間の座位行動がある。特定健診やがん検診、人間ドック等で、ロコモ予防（フレイル予防を含む）に関する情報提供を行う。特定保健指導や各種健康指導の対象者には、高血圧や糖尿病対策に加え、「大阪府働く世代からのフレイル予防プログラム 2020 年版」を参考に、「運動」「栄養」「口腔」の内容を取り入れた指導や情報提供を行う。指導をする時は、個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組むことや、今よりも少しでも多く身体を動かすことなど、普段の生活習慣に関連する内容を心がける。
- 骨粗鬆症は、ロコモ（フレイルを含む）の原因の1つである。特定健診やがん検診、人間ドック等で、骨粗鬆症に関する普及啓発を行う。また、骨粗鬆症検診の対象者には受診勧奨を、対象年齢以外では骨密度を測定することができる事業紹介を行う。

■ 高年期

- 本人への働きかけを行うとともに、家族をはじめとする周辺の人、地域等も含めて行う。
- フレイルの発生に関連する多くの因子の中に、食事・栄養の特にたんぱく質不足、身体活動の不足や長時間の座位行動、うつ等の既往もある。各種健康教室、通いの場、かかりつけ医等において、「運動」「栄養」「口腔」「社会・心理」の内容も取り入れたロコモ(フレイルを含む)に関する予防・改善の指導や情報提供を行う。個人差を踏まえ、対象者が取り組むことができる普段の生活習慣に関連した支援・指導を心がける。特に身体機能が低下している高齢者については、安全に配慮し、転倒等に注意する必要がある。
- 骨粗鬆症は、ロコモ（フレイルを含む）の原因の1つである。各種健康教室、通いの場、かかりつけ医等において、骨粗鬆症に関する普及啓発を行う。また、骨粗鬆症検診の対象者には受診勧奨を、対象年齢以外では骨密度を測定することができる事業紹介を行う。

- ③ ロコモ予防を主とした事業または既存事業に併せたロコモ予防事業：
対象者の特性や各市町村の人員・予算に合わせて、ロコモ予防（フレ

(案)

イル予防も含む) 事業を主にした事業、または、以下に示す既存事業にロコモ予防(フレイル予防も含む)の内容を組み込んだ事業を実施する。

- 健診・検診；健康診断、特定健康診査、がん検診(特に、乳がんや子宮がん)、骨粗鬆症検診、妊婦健診、乳幼児健診
- 各種健康教室、健康教育；特定保健指導、高血圧・糖尿病の重症化予防事業、栄養教室
- 健診・検診の結果説明会
- 各種イベント
- 育児サークル

④ 実施体制の工夫(場所・曜日・回数・運動レベル別など)：

対象者が参加しやすい教室の開催方法を検討する。住民同士のつながりが強い地域であれば、地域の中で利便性の高い場所で実施することで、社会参加を促す支援にも結び付けることができる。また、運動レベル別で教室を設けることができれば、運動に対して苦手意識を持つ対象者であっても参加のハードルが下がって参加意欲が増す可能性も考えられる。

- 場所の工夫
 - 教室の開催場所を歩いて通える距離にする(公民館、集会場、集いの広場)
 - 同事業を町内単位で実施する
- 回数の工夫
 - 週1回の運動の機会を提供できるように開催する
 - 年度ごとに1クールあたりの開催回数を変更する
- 運動レベル別の工夫
 - 運動初心者でも参加ができるよう初級・中級・上級等のレベルを分けた教室を開催する
 - 生活習慣改善・認知機能向上・運動機能向上など、住民の目をひくタイトルや内容を取り入れた教室を開催する
- その他の工夫
 - Web予約フォームを確立する
 - (他の健診・検診等でのオプションとして)申込不要で簡易に受診できるようにする
 - ホームページに運動情報を掲載し、いつでもどこでも運動を実施できるように紹介をする

(案)

⑤ ロコモ（フレイル）に関する測定・チェック：

対象者が自分の身体の状況を知る機会を持つことができるよう、ロコモ（フレイルを含む）のチェックをする機会を提供する。チェック方法の例として、ロコモでは「立ち上がりテスト」「2ステップテスト」「ロコモ25」、フレイルでは「握力測定」「指輪っかテスト」「基本チェックリスト」「イレブンチェック」などが挙げられる。ただし、「③ロコモ予防を主とした事業または既存事業に併せたロコモ予防事業」で、既存事業に併せた予防事業を運営する場合、既存事業の運営や内容に支障が出ない範囲での測定を行うことが望ましい。

⑥（参加者全体への/個別性のある）結果説明・運動に関する情報提供：

対象者自身に現状の身体機能を理解してもらうための働きかけをするには、「⑤ロコモ（フレイル）に関する測定・チェック」で実施したチェックリストや運動測定の結果を対象者に説明し理解してもらうことが重要である。説明機会としては測定日または後日、説明方法としては本人への直接の説明または郵送資料による説明が考えられる。測定結果、見方の説明、現状の身体機能に合わせた日常生活動作のアドバイスを行い、対象者が自身の健康状況や課題を認識し、運動習慣を主とした生活習慣の改善に取り組むことができるように支援をする。以上の内容は、「2）プログラムの構成（支援方法）について」の「○全体（集団）への支援」「○対象者を絞った支援」のいずれにも共通する。「2）プログラムの構成（支援方法）について」の「○対象者を絞った支援」の事業を2年以上実施して参加者の中に継続者がいる場合は、経年変化などを説明し、継続して参加することによる身体機能の変化や効果などを実感できるような体制を整備することが望ましい。

<事後（習慣的な身体活動を促す）>

⑦ 市町村開催事業・サービスの案内周知：

対象者に各市町村内で実施している別事業やサービスを案内し、「⑥（参加者全体への/個別性のある）結果説明・運動に関する情報提供」で対象者が得た身体活動継続のための知識や情報を実践できるように促す環境を整える。紹介する別事業やサービスの例として、フレイル予防事業・通いの場・介護予防教室などが考えられる。自課だけでなく他課の事業も紹介し、対象者1人に対して複数の目や手で支援を行うように体制を組むことが望ましい。この「⑦市町村開催事業・サー

(案)

ビスの案内周知」の準備段階で、自課・他課の業務を把握することにより、さらなる管内の連携が進んでいくことも期待される。

- ⑧ 機関連携・運動の継続が可能な環境整備（管内）（地域住民・地域職域連携・産学官連携）：
- 「⑦市町村開催事業・サービスの案内周知」で他課の事業やサービスを把握していない理由で紹介ができない場合、機関連携（管内）を行って情報収集をるところから始める。その他の方法として、「③ロコモ予防を主とした事業または既存事業に併せたロコモ予防事業」で自主グループの立ち上げを支援し、運動の継続が可能な環境整備（地域住民）を整える方法も考えられる。
- さらに、各市町村内でロコモ予防（フレイル予防を含む）への関心が強い企業や教育機関・研究機関があり、協力や提携の機会を得ることが出来る場合、専門職や別機関が持つ知識や情報を共有（地域職域連携・産学官連携）し、運動面での行動変容の支援に活用する。
- 幼年期
 - 育児サークルや保育施設等、保健所や庁内、地域と連携し、外遊びや親子体操などの情報提供や、支援の必要な対象へアプローチができるように整える。
 - 少年期
 - 学校保健（養護教諭、学級担任、保健主事や学校長など）との連携を行い、地域の学校への出前教室等を開催する。
 - 教育委員会、地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、学校等の関係者を集めた協議会、地域クラブ活動の運営団体や実施主体などと連携する。身体活動の促しを行うが、激しすぎる運動やオーバーユース（使いすぎ）にも注意を行う。
 - 青年期
 - 高校・大学等の教育機関や職域などと産学官連携を図る。職域との連携においては、共通する健康課題やニーズを把握して健康教育や健康相談等を協働実施し、社会資源を相互に有効活用できるようにする。
 - 壮年期・中年期
 - 国保部門と連携し、特定健診受診率の向上や特定保健指導実施率の向上の取組みを行う。問診項目で得られる生活習慣状況を活かし、対象者への保健指導や運動面での行動変容の支援の充実を図る。
 - 産学官連携、地域職域連携、保険者協議会との連携により、健

(案)

診の問診項目や検査結果から得られる情報を基に、地域全体として取り組む健康課題やニーズを明らかにして、健康教育や健康相談等を協働実施し、社会資源を相互に有効活用できるようにする。

■ 高年期

- 特定健診対象者の年齢内の場合、国保部門と連携し、特定健診受診率の向上や特定保健指導実施率の向上の取組みを行う。また、特定健診対象者、後期高齢者健診対象者のいずれにおいても、問診項目で得られる生活習慣状況を活かし、対象者への保健指導や運動面での行動変容の支援の充実を図る。
- 後期高齢者広域連合と連携し、健診に関する実施体制、結果等から得られたロコモ予防（フレイル予防を含む）に関する現状や課題について情報提供を受け、地域の課題を明確にし、事業やサービスの提供を行う。
- 通いの場等と連携し、地域住民が主体となる活動の場を通じて高齢者の社会参加を促し、引きこもり予防を行う。また、住民から介護予防に関する課題やニーズを把握し、必要なサービスを提供できるようにする

⑨ 事後フォローTEL・訪問・面接（※対象者を絞った支援のみ）：

「③ロコモ予防を主とした事業または既存事業に併せたロコモ予防事業」から「⑥（参加者全体への/個別性のある）結果説明・運動に関する情報提供」まで実施した後、情報提供内容への疑問点の有無、生活習慣改善の有無、必要な医療への受診や服薬状況を確認する。必要時、指導や必要な資源の情報提供を行う。

プログラムでは、「2）プログラムの構成（支援方法）について」の「○対象者を絞った支援」において事後フォローの実施としているが、「全体（集団）への支援」において、高リスクと判断した対象者がいた場合、支援ができるよう体制が整えられていくとさらに良い。

→ 先述；＜実施＞②ロコモの認知度を上げる啓発・周知 参照

⑩ フォローアップ教室（測定・運動の復習や振り返り）実施（※対象者を絞った支援のみ）：

「③ロコモ予防を主とした事業または既存事業に併せたロコモ予防事業」から「⑥（参加者全体への/個別性のある）結果説明・運動に関する情報提供」まで実施した後、一定期間を開けて再測定を行う。結果を見ることで、事業参加後の意識や行動の変化を振り返ってモチベー

(案)

ションの継続につなげられるようにしたり、誤った認識をしている対象者には望ましい知識を提供したりするなど、振り返りや復習の機会となるように運営を行う。

フォローアップ教室の運営は、別事業と合同で実施したり既存事業を活用したりする方法が考えられ、必ずしも1つの事業に対してフォローアップ教室を1つ運営する必要はないと考える。

① 実施事業の評価：

「③ロコモ予防を主とした事業または既存事業に併せたロコモ予防事業」や「⑩フォローアップ教室（測定・運動の復習や振り返り）実施（※対象者を絞った支援のみ）」より、参加者数、参加率、満足度、ロコモ（フレイルを含む）に関する測定結果の変化、運動習慣の変化などを評価し、「①ロコモ予防を目的とした住民の健康状態の把握（※2年目以降は前年度事業の評価も参考にする）」で検討した事業の目的や目標に合った成果につながっているか検討を行う。改善点が見られた場合、翌年度の事業への反映を行う。

また、中長期的な評価ではあるが、生活習慣病の予防、早期発見・重症化予防という広い視点で、生活習慣の変化や生活習慣病に関する医療費の増減状況を確認し、市町村健康増進計画の進捗と照らし合わせる必要もある。

4) その他

① プログラムの実施により期待できる効果

予防事業を通じて、ロコモ（フレイルを含む）に関する正確な知識を持つ者、さらに自身の身体機能の状況や機能低下を防ぐ方法を知る者が増え、住民/対象者のロコモ（フレイルを含む）の認知度や理解度が向上する。また、事業後に運動を継続することができる事業やサービスが整えられ案内周知されることにより、住民/対象者の運動習慣がより望ましく変化していく。

(案)

2. 評価項目一覧

(1) 骨粗鬆症対策・骨密度測定

1) 府全体での評価指標

[1] 府内市町村における骨粗鬆症対策事業実施市町村数

- 骨粗鬆症検診を実施する市町村数の増加
- 骨密度測定を実施する市町村数の増加

[2] 大阪府の骨粗鬆症検診の受診率

2) 各市町村での評価指標

[1] アウトプット指標

- 骨粗鬆症検診受診率
- 骨密度測定実施数（実施機会・検診実施機関数、受検者数、
- 骨粗鬆症検診・骨密度測定の結果の区分集計（要指導、要精検者数）
- 要精検者の受診勧奨実施数、精検受診数・受診率

[2] アウトカム指標

- 骨折の減少（レセプトより）
- 骨粗鬆症、骨粗鬆症薬の処方（レセプトより）
- 腰痛・ひざ痛等の関節痛のある者の割合
- 新規要介護認定数

(2) ロコモ予防（フレイル予防を含む）

1) 府全体での評価指標

府内におけるロコモ予防事業実施市町村数

2) 各市町村での評価指標

[1] アウトプット指標

- ロコモ予防事業の実施数、参加者数（延べ）
- ロコモ予防事業での測定、結果説明、運動に関する情報提供の実施数（延べ）

[2] アウトカム指標

- ロコモ予防事業の参加前後で、運動習慣を主とする生活習慣がより望ましく変化した人数（延べ）や割合

3) その他：参考指標①（長期的な評価指標）

運動習慣が全くない状況から望ましい運動習慣を持つように変化した住民の数や割合（各市町村別）

4) その他：参考指標②（各市町村でのライフステージ別での評価指標）

少年期（子ども）

- 運動習慣なし（全国体力・運動能力、運動習慣等調査の以下条件）の

[23]

(案)

割合

- ・ 「1週間の総運動時間（体育の授業を除く）」が60分未満

壮年期・中年期（成人）

- 運動習慣リスクなし（特定健康診査の標準的な質問票の以下条件）の人数・割合

運動習慣に関する3つの問診項目のうち2つ以上適切な回答を指す

- ・ 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施。」の回答が「はい」
- ・ 「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。」の回答が「はい」
- ・ 「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。」の回答が「はい」

高年期（高齢者）

- 身体的フレイル（後期高齢者健康診査の質問票の以下条件）の人数・割合

- ・ 質問票①（健康状態）「4,5」かつ質問票⑦（歩行速度）「はい」
- ・ 質問票⑦（歩行速度）「はい」かつ質問票⑧（転倒）「はい」

(案)

3. 用語の説明

(1) 「骨粗鬆症検診」と「骨密度測定」

本プログラムでは、健康増進法の対象となっている住民への事業、支援等について「骨粗鬆症検診」として取組みをまとめ、健康増進法での対象以外への事業、支援等を「骨密度測定」として記載している。

自治体によって「検診」としてひとくくりになっている場合や、あるいは「骨密度検診」という名称で実施されている場合もあるが、検診受診率等の評価では対象別で行う点を踏まえ、このような形を本プログラムで示している。

(2) 各ライフステージについて

1) 胎児期

妊娠期から出生までの期間をいう。妊婦やその周辺の人を支援の対象とする。

2) 幼年期

0～4歳頃を示し、主に保護者を支援の対象とする。

3) 少年期

5～14歳頃を示し、本人と保護者を主な支援の対象とする。

4) 青年期

15～24歳頃を示し、本人を主な支援の対象とする。

5) 壮年期

25～44歳頃を示し、本人を主な支援の対象とする。

6) 中年期

45～64歳頃を示し、本人を主な支援の対象とする。

7) 高年期

65歳以上を示し、本人を主な支援の対象とし、周辺の人も含めたアプローチを行う。

(案)

4. 事例

(1) 先行研究 - 骨粗鬆症検診を実施している自治体の実地調査

安田女子大学薬学部薬学科教授 藤原佐枝子：厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）分担研究報告書より

【検診受診率向上に関するポイント】

- 骨粗鬆症検診を単独に考えるのではなく、他の検診と連携して包括的に実施
- 検診受診の金銭的負担の軽減（無償化）
- 骨粗鬆症検診の方法・流れの標準化

【掲載ページ】

https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2019/192031/201909030A_upload/201909030A0005.pdf

(2) 先行研究 - 骨粗鬆症検診の現状の分析と課題

安田女子大学薬学部薬学科教授 藤原佐枝子：厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）分担研究報告書より

【分析による現状と課題】

- 40、50歳代の受診率が低く、年齢の上昇にあわせて受診率が高くなっている
- 都道府県間の要精検率に幅がある
- 要精検者のうち、4割程度が精検を受け、1割程度は未受診、精検の受診状況未把握が半数程度

【掲載ページ】

https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202009023A-buntan2.pdf

(3) 愛知県名古屋市の骨粗鬆症対策についての取組み

1) 選定理由

骨粗鬆症検診の受診率が全国的に高く、人口数も多いことからヒアリングの対象とした。

2) 骨粗鬆症検診の実施体制

- 検診の自己負担なし
- 個別の医療機関での実施（集団での実施はなし）
- 検査実施後は対応なし

3) 取組

- 対象年齢の女性へ無料クーポン券を送付
- 名古屋市ウェブサイトにて骨粗鬆症検診の情報を掲載

(案)

- 協力医療機関での検診ご案内ポスター掲示。
- 対象年齢の女性以外への受診勧奨：毎年、市内全世帯（約 115 万世帯）に骨粗しょう症検診を含む各種検診の情報等を記載した「なごや健康ガイド」を配布。
- 広報啓発：市の広報誌「広報なごや」へ掲載し、市内全世帯へ配布。
- 保健センターでのリーフレット配布。
- ①問診、②CXD 法、DIP 法、DXA 法、SXA 法、pQCT 法又は超音波法いずれかの方法による骨量検査
- 骨粗しょう症検診はじめ、がん検診等各種検診を名古屋市医師会に委託しており、800以上の会員医療機関が本市骨粗しょう症検診の協力要請に承諾いただいている。そのため、受診者個人が自身の都合に合わせて、日時・医療機関を自由に選択することができる。

(4) 愛知県名古屋市のロコモ予防についての取組み

1) 選定理由

名古屋市内の複数の区（2024年8月時点、インターネット検索にて6区）で、産後ママ、赤ちゃん・ママ・パパ、小学生と保護者など、親子を対象にしたロコモ予防事業を行っていたことからヒアリングの対象とした。

2) 聞き取り内容（子育て世代を対象とする事業が多い理由、事業の評価方法）

10年以上前、ある体育指導員の方が「参加者が集まらないため母親を対象に絞って実施してはどうか」と意見をし、子育て世代を対象にした事業が開始した。その体育指導員の方は色々な区で従事していたこともあり、名古屋市内の複数の区で母子を対象としたロコモ予防の事業が行われるようになった。名古屋市におけるロコモ予防事業では、各区から件数などの報告を受けているのみである。件数以外の事業評価方法は、検討中である。

(案)

5. 資料

(1) 参考資料、関連資料（2026年3月26日時点）

- 骨粗鬆症対策・骨密度測定
 - 骨粗鬆症 検診・保健指導マニュアル<第2版>
 - 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン 2025年版
http://www.josteo.com/data/publications/guideline/2025_01.pdf
 - 公益財団法人 骨粗鬆症財団
<https://www.jpof.or.jp/>
- ロコモ予防（フレイル予防を含む）
 - 健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023 | 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/content/001194020.pdf>
 - ロコモ ONLINE | 日本整形外科学会公式 ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト
<https://locomo-joa.jp/>
 - 働く世代からのフレイル予防 | 大阪府ホームページ
<https://www.pref.osaka.lg.jp/0100070/kenkozukuri/kenkouzyumyouenshin/index.html>
 - 大阪府働く世代からのフレイル予防プログラム 2020年版 | 大阪府ホームページ
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/3454/hp_program.pdf
 - 高齢者の保健事業について | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuouhoken/hokenjigyuu/index_00003.html#jip
 - 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版 | 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/content/001239590.pdf>
 - 国保データベース（KDB）システム 健康スコアリングの手引き | 公益社団法人 国民健康保険中央会
 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | スポーツ庁
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1368222.htm
 - 子どもメディア委員会 | 公益社団法人 日本小児科医会
<https://www.jpaweb.org/about/organization-chart/cm-committee>
 - 健やか親子21 -妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト- | 子ども家庭庁

(案)

<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/>

- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm

- 公的機関で掲載のロコモ予防（フレイル予防を含む）に関する動画やアプリ

【動画・世代別】

【幼年期～青年期（※運動内容の説明がされています。）】

- 子供の運動習慣を作るために、大人ができることは？ /スポーツ庁

<https://www.youtube.com/watch?v=KSgh9mbg2ns>

- 「子供の体力向上企画」 /スポーツ庁

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1371915_00001.htm

【壮年期～高年期】

- おうちで+10（プラステン）超リフレッシュ体操 /スマートライフプロジェクト

<https://kenet.mhlw.go.jp/slp/event/plus10/index>

【高年期】

- コグニ体操（動画視聴） /つくば市公式ウェブサイト

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushibuchiikihokatsushienka/gyomuannai/2/1/15295.html>

※コグニサイズとは国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語です。

引用：国立長寿医療研究センター

(<https://www.ncgg.go.jp/hospital/kenshu/kenshu/27-4.html>)

【動画・目的別】

- 転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」

令和元年度厚生労働科学研究補助金 労働安全衛生総合研究事業「エビデンスに基づいた転倒予防体操の開発およびその検証」の一環として制作

<https://www.youtube.com/watch?v=9jCi6oXS8IY>

- 身体状況の把握と改善（※対象者によっては、難易度が高い可能性があります。）

室伏長官が考案・実演する身体診断「セルフチェック」動画 /スポーツ庁

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/jsa_00040.html

(案)

- 安全に運動を楽しむための姿勢改善術 /大阪公立大学 WHERETO project
<https://www.youtube.com/watch?v=hsHcrNQYQlc>
- ウォーキングから始める運動習慣 /大阪公立大学 WHERETO project
<https://www.youtube.com/watch?v=kt3KHbskXrQ>

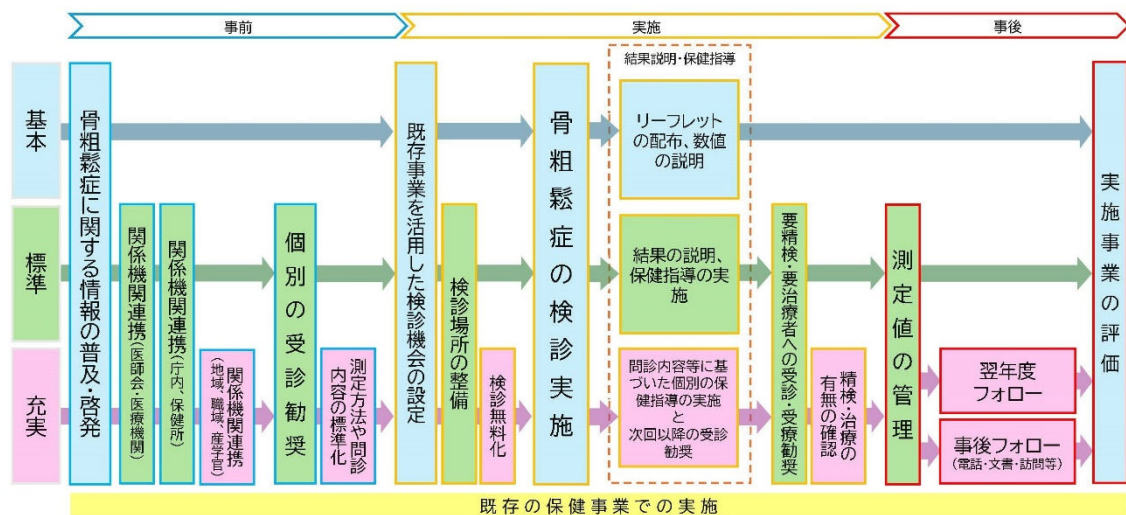
【アプリ】

- 国立長寿医療研究センター「オンライン通いの場アプリ」
<https://www.ncgg.go.jp/ri/lab/cgss/kayoinoba/home-a.html>

(2) 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）の概要版

<骨粗鬆症検診の受診率向上>

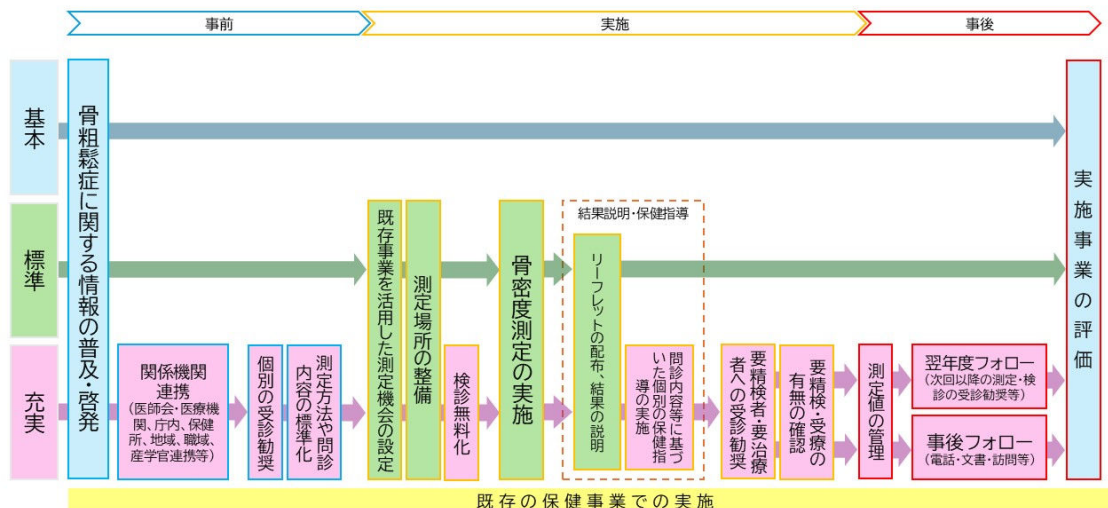
汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
骨粗鬆症対策 - 骨粗鬆症検診の受診率向上



(案)

<骨粗鬆症対策のさらなる充実>

汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
骨粗鬆症対策 - 骨粗鬆症対策のさらなる充実



<ロコモ予防(フレイル予防を含む)>

汎用性の高い行動変容プログラム(第二期)
ロコモ予防(フレイル予防を含む)

